

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月
札幌国際大学

目 次

I	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II	札幌国際大学の沿革と現状	p. 3
III	「基準」ごとの自己評価	p. 5
	基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 5
	基準 2 教育研究組織	p. 7
	基準 3 教育課程	p. 21
	基準 4 学 生	p. 39
	基準 5 教 員	p. 50
	基準 6 職 員	p. 58
	基準 7 管理運営	p. 62
	基準 8 財 務	p. 66
	基準 9 教育研究環境	p. 69
	基準 10 社会連携	p. 74
	基準 11 社会的責務	p. 84
IV	特記事項	p. 88
	1. インターンシップの取組み	p. 88
	2. プрезентーション教育の取組み	p. 92
	3. 「水と緑の環境宣言」の取組み	p. 94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 札幌国際大学の建学の精神

(1) 「建学の礎」

真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。

理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。

日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。

(2) 「教育の基本的考え方」

個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。

学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。

日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(3) 「建学の礎」、「教育の基本的考え方」について

i) 建学の礎の第一項は大学の前身、静修短期大学の「建学の精神」である「自由・自立・自省」を生かしながら発展させたものである。第二項は、大学のある地域社会（北海道）とのかかわりを求め、地域に貢献できる人間を作りたいという願いが込められたものである。第三項は、国際社会の時代において真の「国際人」とはどういうものかについて言及したもので、日本人として歴史・文化・伝統を大切にすることが基礎となることを謳ったものである。

ii) 教育の基本的考え方の第一項は、本学の目指す「個性化への挑戦」という考え方とも通じるもので、学生が多様な生き方をして欲しいという願いが込められており、「礎」の第二項につながるものもある。第二項は、学ぶことや表現することに楽しさや喜びを感じて欲しいという思いが込められており、そのために施設設備などの環境の整備に腐心をしてきた本学の姿勢を表したものである。第三項は、「礎」の第三項と呼応しており、国際人の育成を目指したものである。

2. 札幌国際大学が目指す大学像

(1) 大学設置の使命・目的

前身である短期大学教育の発展と高度化、特に北海道の女性の高等教育を目標に置いて開設したが、平成 11(1999)年、観光学部の設置に合わせ男女共学化に踏み切り、女子教育の特化から男女共学に移行するとともに、北海道観光を担える人材の養成を目指して変革を図った。教育の対象者に変更は生じたが、伝統の実務教育を更に深め、地域社会・地元経済界に役立つ人材の輩出を使命・目的としている。

(2) 大学の個性・特色

前身の短期大学の開設理念「革新と創造」「個性化への挑戦」は今日の大学教育にも受け継がれ、伝統の実務教育と時代の流れを見て教育を創造する教育改革の精神が本学の特色である。全学で取組む教育改革の具体的項目は次の通りである。

i) 基礎学力低下に対応した制度的・個別的対応

G P A (Grade Point Average)、C A P制をいち早く導入すると共に、一定水準以下の学生には学習意欲を喚起するための「特別演習」、個別面談を実施している。

ii) 初年次教育への対応

新入生の大学生活への適応を円滑にするため、入学前研修、オリエンテーション、新入生研修、授業科目「学びの技法」「学生と社会」等全学部共通科目の充実と共に、学生カルテを活用して教員と担当学生、さらに家庭との連絡を密にしている。

iii) 授業評価体制の強化

全教員を対象とした授業評価を年2回前・後期に実施している。また、F D (Faculty Development)を実施し教員の教授姿勢・方法・内容の改善に努めている。

iv) 交流・連携の促進

国内外の大学（国内9・海外11）との交流、公的機関・民間企業との連携を促進し、教育の充実に努めている。（海外提携校については【データ編表3-6】参照）

国内・国外提携校一覧

国内提携校	国外提携校
福島学院大学	ビクトリア大学（カナダ）
東京国際大学	オーストラリアンカソリック大学（オーストラリア連邦）
横浜商科大学	耽羅大学校（大韓民国）
富山国際大学	大邱大学校（大韓民国）
金沢星稜大学	慶州大学校（大韓民国）
大阪国際大学	華東師範大学（中華人民共和国）
大手前大学	吉林師範大学（中華人民共和国）
福岡国際大学	深圳大学（中華人民共和国）
名桜大学	高雄第一科学技術大学（台湾） 東京国際大学アメリカ校（アメリカ合衆国） 州立ネバダ大学ラスベガス校シンガポールキャンパス (シンガポール共和国)

II. 札幌国際大学の沿革と現状

本学の母体は大正 11(1922)年 4 月設置の札幌静修会女学校である。同校は札幌区立女子職業学校の同窓会が女子職業教育の必要性を唱えて構想したといわれている。

昭和 26 年に学校法人札幌静修学園と改め、卒業生などの要望から昭和 44 年 4 月に札幌静修短期大学としてスタートした。

現在の学園は、短期大学部に幼児教育保育学科と総合生活学科、英語コミュニケーション学科の 3 学科、大学は人文学部現代文化学科と心理学科、観光学部観光ビジネス学科と観光経済学科、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科とスポーツ指導学科の 3 学部 6 学科、地域社会研究科・心理学研究科・観光学研究科の 3 研究科体制である。

札幌市の南一北海道日本ハムファイターズの本拠地でもある札幌ドームと藻岩山や手稲山を見渡せる緑豊かな場所に位置し、地域社会への貢献と自立の精神を重視する教育に重きをおいており、実務的な資格取得にも力を注いでいる。

1. 本学の沿革

昭和 44(1969)年 4 月	札幌静修短期大学を設置。家政学科(入学定員 100 人)と幼児教育学科(50 人)をもって開学。
昭和 51(1976)年 4 月	法人名を学校法人札幌静修学園から静修学園に変更し、併設の高等学校を除いた。大学名も札幌静修短期大学から静修短期大学に変更。
平成 5(1993)年 4 月	静修女子大学(4 年制)を設置。人文・社会学部の国際文化学科(150 人)及び社会学科(100 人)をもって開設。
平成 9(1997)年 4 月	法人名を学校法人静修学園から札幌国際大学に変更し、大学名も静修女子大学から札幌国際大学に変更。現在に至る。大学院地域社会研究科地域社会専攻修士課程(10 人)を設置。
平成 11(1999)年 4 月	観光学部観光学科(200 人)を設置し、同時に男女共学制とする。
平成 13(2001)年 4 月	人文・社会学部に心理学科(臨床心理専攻 70 人、社会心理専攻 50 人)を設置。大学院に観光学研究科観光学専攻修士課程(10 人)を設置。
平成 14(2002)年 4 月	人文・社会学部にメディアコミュニケーション学科(100 人)を設置。
平成 15(2003)年 4 月	人文学部、社会学部の設置。(学部分離) 人文・社会学部国際文化学科ならびに社会学科募集停止。
平成 16(2004)年 4 月	社会学科の名称をビジネス社会学科に変更。
平成 17(2005)年 4 月	大学院に心理学研究科臨床心理実務専攻修士課程を設置。
平成 18(2006)年 4 月	人文学部国際文化学科の名称を人文学部現代文化学科に変更。社会学部の名称を現代社会学部に変更。社会学部ビジネス社会学科の名称を現代社会学部ビジネス実務学科に変更。社会学部メディアコミュニケーション学科の名称を现代社会

	学部マスコミュニケーション学科に変更。 人文学部国際文化学科ならびに社会学部ビジネス社会学科、 メディアコミュニケーション学科募集停止。
平成 20(2008)年 4 月	人文学部心理学科子ども心理専攻(50 人)を設置。
平成 21(2009)年 4 月	観光学部観光ビジネス学科(90 人)、観光経済学科(60 人)、ス ポーツ人間学部スポーツビジネス学科(60 人)、スポーツ指導 学科(60 人)を設置。

2. 本学の現状 (平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

- ・大 学 名 札幌国際大学
- ・所 在 地 北海道札幌市清田区清田 4 条 1 丁目 4 番 1 号
- ・学 部 構 成 人文学部 (現代文化学科、心理学科)
现代社会学部 (ビジネス実務学科、マスコミュニケーション学科) :
平成 21(2009)年度募集停止
観光学部 (観光学科、観光ビジネス学科、観光経済学科) : 観光学
科は平成 21(2009)年度募集停止
スポーツ人間学部 (スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科)
- ・研究科構成 地域社会研究科 (地域社会専攻)
観光学研究科 (観光学専攻)
心理学研究科 (臨床心理実務専攻)
- ・学 士 課 程 学生数 1,579 人、専任教員数 78 人、専任職員数 35 人、その他の職員数 9 人
- ・修 士 課 程 学生数 50 人

(補足) 学部構成と在籍者数の詳細は【データ編表 F-3・4・5】に示す。学部学科は募集停止の人文学部心理学科社会心理専攻と现代社会学部ビジネス実務学科、マスコミュニケーション学科、観光学部観光学科に学生が在籍しており、心理学科には臨床心理専攻と子ども心理専攻が含まれる。

III. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

学校法人札幌国際大学の「建学の礎」、「教育の基本的考え方」は、学生に対しては、入学当初のオリエンテーションや授業科目「学生と社会」などで、『STUDENT HANDBOOK』（学生便覧）を使い解説している。本学の帰属意識を養いながら自己の目標と本学の教育方針を重ね合わせて考えさせ、その理念について周知させている。

受験生に対しては、高校訪問時に説明している。入学制度の中のAO（本学では「AO入学」という名称で運用）型入学制度では、「建学の礎」と、「教育の基本的考え方」について質問形式の項目が設定されており、高校生との面談を通じても本学の教育に対する理念を確かめる機会が設定されている。保護者に対しては、各種入試相談会や保護者懇談会で説明し理解を求めている。また、学内外へは大学の公式ホームページをもって周知している。

(2) 1-1の自己評価

年度の終了する2、3月に各学科、各部署からその年度の活動報告及び翌年度の活動計画を教授会において協議している。その際の観点は、提出された活動報告及び活動計画が、「建学の礎」、「教育の基本的考え方」をどのように各学科や部署で具現化しようとしているか、どのような問題認識を持ち、どのように改善を計画しているか、である。また、4月のオリエンテーションで本学の教育方針について説明すると同時に、新入学生に対しては理事長講話・学長講話等で本学の教育方針について説明するなど、建学の精神・大学の基本理念を示す機会を作っている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

受験生・在学生に対しては、大学案内・SYLLABUS等に掲載し、面談・授業等を通じ機会あるごとにメッセージを発信しているが、地域社会に対する情報発信は不足している。特に受験生の大半を占める北海道・札幌市全域への広報のあり方について検討中である。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に示されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に示されているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1－2－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1－2の事実の説明（現状）

大学の使命・目的は「建学の礎」、「教育の基本的考え方」並びに「入学者受入方針」、「教育課程編成方針」、「学位授与方針」に明記している。対外的には「大学案内」、大学公式ホームページ等に明示している。

教職員には教授会の他、年末・年始・年度始め等の機会に理事長及び学長から直接示される。学生には年度初めの学部・学科オリエンテーションや初年次教育科目「学生と社会」で説明しているが、理解度は十分とは言えない。

(2) 1－2の自己評価

「実務教育の重視」「革新と創造」「個性化への挑戦」が本学の使命・目的であるが、実務教育重視については、文章化を含め一層工夫し、学内外に周知すべきである。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

建学の礎・教育の基本的な考え方に関する情報は『STUDENT HANDBOOK』(学生便覧)・SYLLABUS 等に明記し（【資料編 1-4】参照）、オリエンテーション等で解説しているが、さらに繰り返し強調する機会を作る。学外に向けても「大学の使命・目的」を明確な表現で記載し、情報の発信を行うことが必要である。

【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念は学内・外に情報発信しているが、使命・目的についての広報は不十分と判断している。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神・大学の基本理念と比較して使命・目的に関しては周知不足と評価している。大学ホームページ並びに『STUDENT HANDBOOK』、その他の媒体に建学の精神・大学の基本理念と同様の分量で明記し、学生向けには『STUDENT HANDBOOK』・SYLLABUS 等に明記し、オリエンテーション等で繰り返し強調する機会を作るなどして改善する。

基準2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（1）2-1の事実の説明（現状）

・本学の教育研究組織は「札幌国際大学組織図」（【資料編2-1】）に示すとおりである。（募集停止にした学部・学科は含まれていない）。本学は、「札幌国際大学学則」（【資料編F-3】）および「札幌国際大学学則施行規則」（【資料編2-3】）に基づき、学部、学科、附属機関等の教育研究組織を適切に運営している。学部、学科は平成15(2003)年度の人文・社会学部の分離を経て、現在は3学部6学科で編成されている。文部科学省への届出により、平成18(2006)年度に1学部、3学科の名称を変更した。人文学部（入学定員195人）は、現代文化学科（入学定員75人）と心理学科（入学定員120人）の2学科、観光学部（入学定員150人）は、観光ビジネス学科（入学定員90人）と観光経済学科（入学定員60人）の2学科、スポーツ人間学部（入学定員120人）は、スポーツビジネス学科（入学定員60人）とスポーツ指導学科（入学定員60人）の2学科からなる。

・附属機関等の教育研究組織には、北海道地域・観光研究センター、情報教育センター、心理相談研究所の3つがある。

<人文学部>

平成15(2003)年に、国際文化学科と心理学科（臨床心理専攻、社会心理専攻）の2学科で開設された。平成18(2006)年には国際文化学科を現代文化学科に名称変更した。平成20(2008)年には心理学科に子ども心理専攻が設置された。両学科とも、人間理解という共通の目的に向かって教育がなされている。

<現代文化学科>

英語コミュニケーションコース、国際教養コース、マスコミュニケーションコース、日本文化コース、考古学・博物館コースの5コースを擁し、学生の多様な関心に合わせた、少人数による授業展開を行っている。人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションについて学び、実社会で積極的に活躍できる人材の育成を目指している。

<心理学科>

平成13(2001)年に人文学部の前身である人文・社会学部において臨床心理専攻と社会心理専攻の2専攻でスタートした。平成20(2008)年には時代の要請に応えて社会心理専攻に代えて子ども心理専攻を新設した。子ども心理専攻では幼稚園教諭一種免許と保育士資格が取得できる。これまでの臨床心理を基盤にして、教育、福祉の視点を加えた学科に生ま

れ変わった。

＜現代社会学部＞

平成 18(2006)年に社会学部から名称変更したが、平成 20(2008)年度の新入生を最後に募集停止となった。ビジネス実務学科とマスコミュニケーション学科から構成され、平成 22(2010)年度は3年生と4年生が所属している。社会学の知識を基盤として、ビジネス一般およびマスコミュニケーション・ビジネスの専門分野で通用する知識・技能を修得し、地域産業の振興に貢献できる人材を育成することを目的としている。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科では、ビジネスコミュニケーションコース、スポーツビジネスコース、地域社会コースを設け、ビジネス一般、スポーツビジネス、地域振興の現場で役に立つ知識・技能の修得を目指し、理論と事例の学習ならびに、フィールドワークへの参画を重視する教育を展開している。これまで、札幌市および近郊地域における新たな公共交通システムの構築、プロスポーツと地域社会の連携、生涯学習のまちづくりといったテーマの研究で成果をあげてきた。

＜マスコミュニケーション学科＞

マスコミュニケーション学科では、マスコミュニケーションコース、コミュニケーションデザインコース、情報デザインコースを設けている。学科で卒業制作発表会と学科誌「ワッカイドウ(Wakkaido)」制作の2つのプロジェクトを立ち上げ、学年コースを横断して実施している。このプロジェクトを通して、表現力・企画力を養うとともに、新しいライフスタイルやコミュニケーションのあり方について提言を行っている。平成 21(2009)年度で卒業制作発表会は2回目、ワッカイドウプロジェクトは3回目である。

＜スポーツ人間学部＞

平成 21(2009)年にスポーツビジネス学科とスポーツ指導学科の2学科で開設された。両学科共に学科長の下にアドバイザーが履修指導、生活指導、学生動向の把握を行っている。さらにアドバイザー以外に、両学科共にサブアドバイザー制度を導入し、複数教員が学生の動向を把握し、情報交換および毎月の「学部会議」にて学部構成員全員による情報の共有を心がけ、学生の指導・状況把握を行っている。

＜スポーツビジネス学科＞

スポーツビジネス学科では、アドバイザーとサブアドバイザーの連携によりきめ細かな教育を推進し、自ら考え、行動出来る学生の養成に心がけている。また、北海道日本ハムファイターズとの産学連携による共同研究やイベントへの参加により実践的な教育を目指している。キャリア開発についても、平成 21(2009)年後期より「日本商工会議所検定販売士3級」の自主講座を開講する等の取り組みを始めている。

＜スポーツ指導学科＞

中学校教諭一種（保健体育）および高等学校教諭一種（保健体育）教員免許の取得を強く推奨するとともに、日本体育協会の「スポーツ指導者」や「ジュニアスポーツ指導員」、日本レクリエーション協会の「レクリエーション・インストラクター」などの資格取得を推奨している。これらの履修で不明な点やキャリア支援等、アドバイザーを中心に、オリエンテーションや個別面談等を通じてきめ細かな指導を行ってきている。またさらに、教職を志望する学生を対象に、「教職特別ゼミ」および「実技合宿」を行っている。

<観光学部>

平成 11(1999)年に定員 200 人で開設された。地域と語り、地域を語れる国際人、観光産業・地域づくりを担う職業人、柔軟な創造力を持った社会人、一人ひとりが主役の個性人、この 4 つを到達目標として、観光文化、観光事業、観光振興を柱として、将来観光産業に従事する人材育成に努めてきた。

<観光学科>

平成 11(1999)年 4 月に観光学部観光学科を設置した。北海道における観光需要の拡大に伴う人材育成の必要性に応えるために、人間としての知的生活を支える教養教育を重視しつつ、観光に関する学問的かつ実際的な知識を有し、国内観光および国際観光、地域振興に貢献できる人材の育成を目的としている。

<観光ビジネス学科>

平成 21(2009)年 4 月に観光学部観光学科が改組転換され、観光学部観光ビジネス学科が設置された。北海道民をはじめ、日本国民や諸外国の人々のレジャー・余暇の総合的な振興・発展を担い得る人材の育成を教育の目標として、ホスピタリティマインドが豊かで、マネジメント能力を有し、観光産業の現場でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。

<観光経済学科>

観光経済学科は、平成 21(2009)年 4 月に観光学部観光学科が改組転換され、観光学部観光経済学科が設置された。観光経済学科は、これまで本学観光学科が蓄積した観光教育や観光領域の研究を生かし、新たな視点である経済学的視点を特化させ、地域観光産業の振興と地域づくりに貢献し、観光産業や観光関連産業の現場で活躍できる人材、地域づくりを担う人材の育成を図り、北海道観光の総合的な振興・発展を担い得る人材の育成を目的としている。

<地域社会研究科>

平成 9(1997)年 4 月に地域社会研究科地域社会専攻修士課程（入学定員 10 人）が開設された。基礎となる学部は人文・社会学部であった。地域社会学、地域文化学、地域政策学の研究を 3 つの柱としている。本研究科の設置目的は、地域文化の創造と地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識を教授研究し、これに関連する職業分野で専門人として活躍し得る人材の育成とわが国の地域振興に寄与することにある。また、本研究科は設立当初から、従来型の研究者養成のみを目指した大学院であることを排し、社会人に開かれた新しい大学院を標榜してきた。

<観光学研究科>

平成 13(2001)年 4 月に観光学研究科観光学専攻修士課程（入学定員 10 人）が開設された。観光学部を基礎とする研究科であり、観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域に掲げ、観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識を教授研究し、わが国の観光産業ならびに観光を通じた地域づくりに貢献し得る人材育成を目的している。

<心理学研究科>

平成 17(2005)年 4 月に、本学の伝統である実務家養成教育を、心理臨床の領域でも実践することを目指して心理学研究科臨床心理実務専攻（入学定員 10 人）が開設された。平成

19(2007)年からは、日本臨床心理士資格認定協会より第一種指定校の認可を受け、第1期生からは2人、第2期生からは4人の臨床心理士を輩出している。授業は毎日、夕方から夜間にかけて行われている。講義・演習・実習を相互に連関させ、基礎から応用へと体系的に編成されたカリキュラムの下で、学生が心理臨床の実務能力を養っている。実習は本学附属の心理相談研究所で行われる学内実習と、病院や児童福祉施設、学校などの臨床現場に赴く学外実習がある。マル合教員を含む10名の教員（兼担）により構成されている心理学研究科委員会が研究科の運営を担っている。

<北海道地域・観光研究センター>

平成15(2003)年に北海道地域・観光研究センターが開設された。当センターの設立目的は、観光教育、地域・観光研究を推進し、本学における観光教育ならびに地域研究の進展を図るとともに、わが国ならびに北海道の地域・観光進展に資することである。当センターは、本学5号館10階(379m²)のワンフロアで、「札幌国際大学北海道地域・観光研究センター規程」([資料編2-5])に基づき運営されている。センター長を含め、10人の所員はすべて学部の教員が兼務している。平成21(2009)年度は、オープンカレッジ(5回)、企業との連携によるセミナー(春・秋各3回)、スピビズ・カフェなどの公開講座([データ編表10-2])をはじめ、学生の正規授業を一般社会人に開放する「社会人教養楽部(本学の造語)」などの取り組みを行ってきた。また、11月には地域連携・貢献の窓口としての機能を持たせるためにセンター規程を改正し、地域との連携・協力事業の企画および地域貢献の推進に関する一切の事業を北海道地域・観光研究センターが担当することとした。

<情報教育センター>

平成11(1999)年に情報教育センターが設立された。当センターは、「札幌国際大学情報教育センター規程」([資料編2-5])に基づき組織され、運営を行っている。当センターは、情報基盤の整備、保守管理を行うとともに、カリキュラムにおける情報系共通科目の指導計画の策定、実施および支援、ならびに情報化を推進するための調査、研究などを行っている。情報教育センター棟(4階建て建物面積1,782m²)は、日常および夏・冬期休業中も学生に開放しており、授業のほか自習室としても利用されている。センター棟にある研究室では教員が日常的に学生の学習の支援をするとともに、機器等の管理も行っている。平成21(2009)年度は、センター員5人により運営しており、センター員は学部と併設の短期大学部の教員が兼務している。昨年度に続き、当センター内の学習用パソコンを更新するとともに、当センターが運用する情報系基礎科目の教育内容と方法の見直しを進めている。また教職員向けにICT利用研修会、入学生へのアンケート調査を実施し、クラウドコンピューティング活用のための調査研究も行った。

<心理相談研究所>

平成13(2001)年に、心理相談研究所は開設された。当研究所は「札幌国際大学心理相談研究所規程」([資料編2-5])に基づき運営されている。開設以来、地域住民への相談活動や心理臨床、教育、司法など様々な領域で活躍する方々へのセミナーおよび外郭団体への講師派遣などの諸活動を展開してきた。平成20(2008)年度時点でのスタッフは、教員および大学院生等合わせて総勢44人であった。平成15(2003)年には、本学5号館2階の部屋を使い相談活動を開始した。さらには、平成17(2005)年には、心理学研究科設置に伴い、

心理相談研究所は日本臨床心理士資格認定協会第一種指定校の実習施設として認定を受けるための整備に着手した。部屋も 5 号館 4 階に移転し、3 つの面接室、2 つの遊戯療法室を備えるに至り、無事認可を受けることができた。

2－1－② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

<人文学部>

現代文化学科と心理学科の 2 学科を繋ぐのは学部会議である。平成 21(2009) 年度の一例として、学生の就職に関するテーマで会議がもたれた。キャリア支援センターの担当者から学生の就職内定状況の現状分析をしてもらい、同時に、学生指導についてのアドバイスを受けた。大学全体の運営方針も学部会議で確認されている。

<現代文化学科>

平成 18(2006) 年に現代文化学科に名称変更して以降、平成 21(2009) 年に、学科内のコース制の中で新たにマスクミュニケーションコースを新設し、5 コース制をとっている。人文学の枠組みの中で、人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションをキーワードに教養教育を施すことを通じ、実社会で積極的に活躍できる人材の育成を目指すという目標の実現のために、学生個々の興味や関心にきめ細かく対応できる教員配置になっている。コース制を敷いているとはいえ、コース相互の垣根は低く、学生はコース別の履修モデルを参照しつつも、自らの個人的なプログラムで履修できるようになっている。また他学科履修も一定の制限の下に認めている。教員間の連携、月 1 回の定例の学科会議のほか、臨時の学科会議も多数招集され、さらにはコース主任会議も行われている。

<心理学科>

臨床心理士への志向が強い臨床心理専攻と、幼稚園教諭・保育士を目指すものが多い子ども心理専攻とでは、学生の関心も異なるので、教員の指導方針については、学科会議等で調整している。日常的な指導については、専攻会議を頻繁に開催し、確認し合っている。また、心理相談研究所の活動についても随時情報交換し、協力体制を築いている。

<现代社会学部>

募集停止により新入生の入学がなかった平成 21(2009) 年度からは、学部長職をおかげ、学部会議を開催していない。学科における教務・学生生活・進路の懸案事項は学科内で処理し、学科を越える懸案事項については各分野の全学的な組織（教務部・学生部・キャリア支援部）を通して情報交換を行っている。

<ビジネス実務学科>

平成 22(2010) 年度の所属学生は 3 年生 56 人、4 年生 60 人の合計 116 人である。また、学科所属教員は 2 人であるが、平成 20(2008) 年当時の所属教員 10 人が引き続き学科運営にあたっている。学科会議を月 1 回開催し学科運営に関わる事項について協議するとともに、全学的な組織（教務部・学生部・キャリア支援部）に送り出している委員を通して大学全体および他学科との関連性を保っている。

<マスクミュニケーション学科>

平成 21(2009) 年度より募集を停止している。平成 22(2010) 年度の所属学生は 3 年生 30 人、4 年生 40 人の合計 70 人である。マスクミュニケーション学科のノウハウ等は現代文化学科に

引き継がれるため、月に一度の学科会議に、現代文化学科の関係者の出席を依頼するとともに、現代文化学科の学科会議に学科から参加するようにしている。全学的な組織（教務部・学生部・キャリア支援部）と連携を強め、大学全体および他学科との整合性を失わないように配慮している。

＜スポーツ人間学部＞

定例の学部会議において大学の運営方針を確認しつつ、スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科それぞれの問題点を出し合い、相互に現状を認識し合っている。日常的には、それぞれの学科会議を定例（月に1回）、臨時に開催し、開設間もない新しい学科として、1期生の教育および卒業後に進路について話し合いが行われている。

＜スポーツビジネス学科＞

在籍の1年生・2年生に対してアドバイザーが学習と生活の面で小まめに指導をしている。新設学科で教員も新たに赴任した者も多いことから、定例・臨時の学科会議で教育方針の確認を頻繁に行っている。

＜スポーツ指導学科＞

スポーツビジネス学科同様に、新設学科で教員も新たに赴任した者も多いことから、定例・臨時の学科会議で教育方針の確認を頻繁に行っている。

＜観光学部＞

学部会議、学科会議をとおして、大学全体の運営方針、学部・学科の教育方針を確認し合い、また教員相互の理解を図っている。

＜観光学科＞

学科の運営は、観光学科専任教員と共に平成21(2009)年度に改組転換を行い設置した観光学部観光ビジネス学科ならびに同観光経済学科所属の専任教員が担っている。毎月1回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜観光ビジネス学科＞

学科の運営は、専任教員が担っており、毎月1回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。また、年度毎の学科運営方針については当該年度初めに、活動報告については年度末に文書をもって教授会に提示している。

＜観光経済学科＞

学科の運営は、観光経済学科の専任教員が担っている。毎月1回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜地域社会研究科＞

マル合教員を含む12名の教員（兼担）地域社会研究科委員会が研究科の運営を担っている。同委員会は研究科の組織、教育研究指導、教員の担当授業科目、単位数、履修方法、試験、修士論文・課題研究の審査、課程修了の認定、その他重要事項について審議している。審議結果については大学院委員会、教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜観光学研究科＞

マル合教員を含む 11 名の教員により構成されている教員（兼担）により構成されている観光学研究科委員会が研究科の運営を担っている。同委員会は研究科の組織、教育研究指導、教員の担当授業科目、単位数、履修方法、試験、修士論文・課題研究の審査、課程修了の認定、その他重要事項について審議している。審議結果については大学院委員会、教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜心理学研究科＞

マル合教員を含む 10 名の教員（兼担）により構成されている心理学研究科委員会が研究科の運営を担っている。同委員会は研究科の組織、教育研究指導、教員の担当授業科目、単位数、履修方法、試験、修士論文・課題研究の審査、課程修了の認定、その他重要事項について審議している。審議結果については大学院委員会、教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

（2） 2－1の自己評価

＜人文学部＞

学部会議の下に学科会議がある。日常的には小回りが利く学科会議で、さらには現代文化学科であればコース主任会議、心理学科であれば専攻会議で、懸案事項を適切に処理している。学部長が必要に応じて、両方の学科会議、コース主任会議、専攻会議に出席し、全体を調整している。

＜現代文化学科＞

通常は毎月 1 回、必要な場合はさらにその都度学科会議を開催し、日常的な学科関連業務を遂行している。学部全体に関わってくる案件については、学部長による判断が必要な場合があるが、通常の学科関連業務については学科長の管理運営責任で処理し、遂行されている。また、個々の学生の動向や問題点などは、随時必要と思われる教員同士、また学内の関係各方面とも情報交換、連絡をする気風が共有されている。

＜心理学科＞

臨床心理専攻と子ども心理専攻とでは学生の志向に多少違いがあるので、日常的にはそれぞれの専攻会議が教員同士の相談の中心となっている。さらには、各専攻のなかに問題別の担当者グループを組織し、対処している。そのほかに、同じ学科としての共通する問題については学科会議で話し合われ、教員が幅広い観点から問題解決に取り組む良い契機となっている。

＜现代社会学部＞

现代社会学部として調整が必要な事案はなかった。

＜ビジネス実務学科＞

学科会議を構成する教員の多くが新設学科に所属しているものの、特に混乱はなく学科運営を行うことができた。ただし、受験生募集の必要がなかったため、学科の教育活動についての学内・学外への広報活動がやや手薄になった感は否めない。しかし、就職希望者の内定率が 89.7%（【データ編表 4-13】）となるなど、地味ながら堅実な学生指導を行った。

＜マスコミュニケーション学科＞

平成 21(2009)年度は、対前年度比、マイナス 2 人の構成教員であったため、特に混乱はなく学科運営を行うことができた。ただし、受験生募集の必要がなかったため、学科の教

育活動の学内外に対する告知がやや手薄になった。しかし、学科誌「ワッカイドウ(Wakkaido)」プロジェクトと卒業制作発表会は予定通り完遂し一定の成果をあげた。

＜スポーツ人間学部＞

スポーツ人間学部は平成21(2009)年4月開設の新しい学部であるが、開設当初よりスポーツを愛する人間として、礼儀作法、規律を守る心、目上の人・教員への尊敬の気持ち、正々堂々としたスポーツマンシップの涵養を強調してきた。

＜スポーツビジネス学科＞

在籍の1年生2年生に対して、ビジネス実務学科の教育財産を活用しながら、学科教員全員で学生指導にあたった。また、学生の卒業後の進路について準備を進めつつある。

＜スポーツ指導学科＞

在籍の1年生2年生に対して、スポーツに関連する仕事に就く者としての礼儀作法を教えることに重点を置いて指導した。教員同士の会議や打ち合わせも効率よく行われた。

＜観光学部＞

学部会議、学科会議を適宜開催し、諸問題について適切に話し合った。とりわけ両学科会議は頻繁に会議を開き（月1回の定期会議、その他の臨時会議）、数多くの問題を話し合い、適切に処理した。

＜観光学科＞

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本学科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、学科の活動内容については、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

＜観光ビジネス学科＞

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本学科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、学科の活動内容については、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

＜観光経済学科＞

観光経済学科は、同じ観光学部内の学科である観光ビジネス学科をはじめ他の大学組織とのコミュニケーションを円滑に行うことにより、他組織との関連性を保持しており、スマートな教育研究組織として機能している。また、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されている。大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

＜地域社会研究科＞

大学院全体の問題は、全学の大学院委員会において討議され、決定されている。個々の問題については、地域社会研究科を構成する教員によって議論されている。また、そこにおいて大学院委員会の決定事項も伝達されている。日常的には、研究科長が研究科内の問題を調整している。

＜観光学研究科＞

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本研究科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、研究科委員会の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学院全体の運営に関しては大学院委員会が担っているが、この場において他研究科との情報交換などが図られている。

<心理学研究科>

大学院全体の問題は、全学の大学院委員会において討議され、決定されている。個々の問題については、心理学研究科を構成する教員によって議論されている。また、大学院委員会の決定事項も伝達されている。日常的には、研究科長が研究科内の問題を調整している。

(3) 2－1の改善・向上方策（将来計画）

<人文学部>

人間の理解という共通の教育目標を常に念頭に置きながらも、それぞれの学科、専攻の個性を生かし、有用な社会人を育成するために、より一層の努力を傾注する。とりわけ、就職内定率が低下している現状を鑑み、両学科とも就職対策に力を入れるべく、1年次からの進路指導を徹底し、学生の目を社会に向ける方策を策定する。心理学科の学生が立ち上げた学生による就職対策プロジェクトを支援していく。

<現代文化学科>

学科の規模と専任教員数のバランスに改善の余地がある。学科の日常的な管理運営については、各教員が役割を分担することにより問題なく推移しているが、学部や学的な規模での業務については十分に対応できていない。また、コース制をとっている現在の学科のあり方も含めて、学生の定員や教員も含めた現状の体制で、より合理的、効果的に管理運営をしていくための改善の必要がある。特に、専攻ではないコース制のあり方については、最近の学生の動向などに鑑み、すみやかに学科内での議論を深めていく。

<心理学科>

臨床心理士を目指すものにはより一層支援していく。そのためには大学院を目指す者に対する補習授業をより一層強化する。一方、幼稚園教諭・保育士を目指す者に対しては、平成22(2010)年度は実習に向けた綿密な対策を計画中である。実習については、長年の実績がある本学の短大の幼児教育保育学科との連携が欠かせないので、両学科の実習に関する連携のための話し合いが開始された。

<现代社会学部>

平成23(2011)年度からは、これまで以上にきめ細やかな教育を心がけて、休学・退学を抑制し、就職活動を支援し、卒業に向けて学業の成就を促さなければならない。この課題は募集停止となった両学科に共通であり、必要に応じて協議の場を設け、学部として足並みをそろえた対応をする方針である。

<ビジネス実務学科>

学年進行により所属学生が減少するとともに、平成21(2009)年度には所属教員も2人に減少する。そのことによって活力が失われ、学生が不満を感じることがないよう、より一層きめ細やかな教育を心がける必要がある。また、元所属教員8人が配属されるス

ポーツ人間学部との連携を生かし、活力ある学生指導体制を構築する。

＜マスコミュニケーション学科＞

募集停止により、年度ごとに所属学生が減少し、所属教員も漸減していく。このことにより、学生の学習意欲・満足度が低下することの無いよう、最大限の努力が必要である。そのため、卒業制作発表会と学科誌「ワッカイドウ(Wakkaido)」の2つプロジェクトは、堅持していくとともに、現代文化学科のマスコミュニケーションコースの学生および教員とのより一層の連携を深めていく。

＜スポーツ人間学部＞

平成21(2009)年度に実施した様々な地域貢献活動の継続・深化、北海道日本ハムファイターズなどの連携先との共同事業の継続推進の中で、両学科共通の目標の更なる定着を図ると共に、教職、スポーツ産業を含めたビジネス界を志望する学生を対象に「特別ゼミ」を初年次より実施しているが、2年目以降更に充実強化していく。公務員希望者も多いようであれば「公務員特別ゼミ」も展開を計画している。自己のキャリアを低学年次より意識させ、自信を持って社会に挑戦出来る学生を育てていく。

＜スポーツビジネス学科＞

スポーツ関連業界でのインターンシップを充実させ、就職へのバックアップ体制を構築中である。それにより、スポーツビジネスの普及と地域振興に貢献できる卒業生を多数送り出したい。

＜スポーツ指導学科＞

地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献し、学校教育と社会教育および民間施設等で活躍できる人材の育成に取り組むという目標のもと、スポーツ関連企業、教員、民間企業等へ学生を送り込むべく、卒業後の進路を見据えた教育プランを作成中である。

＜観光学部＞

平成21(2009)年度に行われた改組転換により開設した観光ビジネス学科と観光経済学科の教育と定員確保のために、教育の充実と広報対策を検討する。

＜観光学科＞

平成21(2009)年度に観光学部の改組転換が行われ、その時点で観光学科の募集は停止している。観光学科に所属する学生の教育環境を保証し、確実に学修できるように配慮すると共に、卒業後の進路をはじめ学生一人ひとりのキャリア形成の支援を行う。

＜観光ビジネス学科＞

平成21(2009)年度に観光学部の改組転換が行われ、観光ビジネス学科が観光経済学科と共に設置された。観光学科の募集は停止しており、2学科に分離した改組転換の意義を踏まえ、学科に所属する学生が円滑に教育課程を学修できるように配慮すると共に、学生一人ひとりのキャリア形成を支援する必要がある。

＜観光経済学科＞

観光経済学科は、平成21(2009)年度に観光学部の改組転換が行われ設置された。観光経済学科の学生は初年度定員を充足していないものの、その少人数の学生が円滑に教育課程を学修できるように学科教員は当然のこと、学部、大学全体の関連組織と一体となり、卒業後の進路等学生一人ひとりのキャリアを形成する支援を行う。

＜地域社会研究科＞

人文・社会学部（国際文化学科、社会学科）を基礎として設置した本研究科は同学部の改組転換に伴い、研究科自体の社会的、教育的使命、既存の基礎学部、学科との関係、在籍学生に対する教育的保証などを総合的に検討している。

＜観光学研究科＞

基礎学部である観光学部との情報交換については積極的に進める必要がある。特に、観光学研究科への進学者を促進するためには観光学部4年生の動向把握ならびに下位学年生の進学意欲を醸成する必要がある。今後、観光学部教員の協力を得て基礎学部と研究科の関係を強化するための具体案を定める。

＜心理学研究科＞

心理学研究科への入学生の半数は基礎学部である心理学科の臨床心理専攻から進学してきている。したがって、臨床心理専攻および社会心理専攻学生の進学希望に対する、相談指導の態勢を堅固なものにすることが重要である。進学希望者に対するオリエンテーションにとどまらず、進学後の研究活動を見通した相談やアドバイスの機会を計画している。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

（1）2-2の事実の説明（現状）

社会人に相応しい幅広い知識・見識と大学生に相応しい基礎学力を育成する「教養教育」を担う教養科目・言語情報科目は、キャリア科目とともに全学部・全学科の共通科目に位置づけられ、大学全体の教育体制を統括する教務部によって運営されている（キャリア科目は各学科の基礎科目・専門科目とともに社会の最先端で活躍するための「実務教育」を担っている）。卒業要件の124単位のうち教養科目20単位以上、言語情報科目10単位以上の修得が義務づけられており、単位数で換算すると本学の教育の約4分の1以上は教養教育に充てられていることになる。

教養科目は「社会活動(4科目)」「北海道(2)」「人間(8)」「社会(6)」「自然と科学(4)」「日本と世界(9)」「身体と表現(5)」「特別演習(2)」の8分野40科目によって構成され、言語情報科目は「情報(5)」「日本語(6)」「外国語(19)」の3分野30科目によって構成されている。以上の70科目のうち、初年次には39科目、2年次には20科目、3年次には9科目、4年次には2科目が傾斜配分されている。（【資料編2-4】札幌国際大学学則別表参照）

このように幅広い科目構成と、低学年における視野の拡大および基礎固めの取り組みにより、専門教育に偏らない全人教育を目指している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育は教務部が統括し、担当者に一定の裁量を認めつつ、全学共通の学習内容と評価基準を採用している。学部・学科ごとに複数のクラスが展開される科目については、担当者のうち1名をコーディネーターとし、SYLLABUSの作成と授業実施の管理を依頼している。

「社会活動」分野の「学生と社会」は、学生生活の充実を促すことを主な目的としており、学生部・学生部長のコーディネートにより各学科の学生部員を含む学科教員が科目を担当している。

「身体と表現」分野の「健康とスポーツI・II・III」は、生涯スポーツの基盤となる知識・技能・態度の獲得を目的とする実技科目である。生涯スポーツの指導を専門とする教員のコーディネートにより、専任教員8名・非常勤講師3名がチーム体制で季節ごとに様々な種目を指導している。

「特別演習」は2期連続GPA2.0未満の成績不振者を対象とする教育支援プログラムの根幹をなす科目であるが、成績不振の原因是個人ごとに見ても、学科ごとに見ても実際に多様である。そこで、各学科の専任教員が大きな裁量をもって指導にあたっている。統括責任者である教務部長は教育支援プログラム担当の教務部員とともに、科目担当者との情報交換に努め、全学的なFDの場で問題状況の整理と改善策の提示を行っている。

「情報」分野の「コンピュータ基礎」「表計算」「インターネット」「プレゼンテーション」は、多数の非常勤講師を採用して実施している科目である。情報教育センター所長から指名された専任教員が各科目のコーディネーターとして、運営に責任を持っている。

「日本語表現I・II」は初年次の必修科目であり、大学生に相応しい語彙力と文章作成能力の獲得を目的としている。国語教育・日本文学・外国人への日本語教育・ジャーナリズムなどを研究する各学科の科目担当者（すべて専任教員）が定期的に科目担当者会議を開催し、コーディネーターを中心に授業の計画と改善に取り組んでいる。

「英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語のI・II・III」は外国語教育センター所長が全ての科目のコーディネートを一括して担当し、運営に責任を持っている。

その他の科目は1名ないし2名が学部・学科を横断する形で授業を担当し、その内容に責任を持っている。

以上の責任体制は試行錯誤の期間を経て平成19(2007)年度に確立したものであり、部分的な改善を繰り返しながら今後も維持される持続可能な方式である。

(2) 2-2の自己評価

本学で学ぶ学生には、すすんで地域社会に貢献し、その活躍が広く社会で認められる人材となり、専門的な知識・技能の習得とともに、多様な人々と協働する社会人としての基礎力・態度を修得することを求めている。その方向性は、「教養教育や専門教育等の総合的な充実」を目指すわが国の高等教育の流れと一致している。教養教育と専門教育とのバランスと教養教育の責任体制も、本学の学生の実情に適したものである。

今後の課題となるのは、学生の学力と学習意欲の低下に対応するための教育の改善であり、具体的には補習教育の体制作りと初年次教育の充実による基礎学力の向上である。これは教養教育のみならず専門教育を実施するための前提条件であり、学士課程教育全体の基盤づくりの問題である。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では教養教育を担う科目の多くが1年目・2年目に配置されており、教養教育と補習教育・初年次教育は未分化な状況にある。新入生の学習意欲を削がずに、学習能力の低下に対抗する底上げ策を実施しなければならない。そのために有効なのは、学生の授業への参加意識を育てることである。

学生参加型の授業を取り入れるために、教授法のあり方に関する論議を行うFDや、大学の授業を教員の一方的な講義に終わらせる事なく、学生の参加意識を育てる双方向授業の導入などをすすめ、単なる教育技術や教授技術ではなく、総合的な視点で改善・向上を図る。また、学習の場で、教職員・学生双方が指針とすべき「行動規範」制定についても検討を開始する。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

- ・教育研究に関する学内意志決定機関の組織は「札幌国際大学学則施行規則」【資料編2-3】に示すとおり、適切に整備されている。
- ・教学に関する意志決定機関として「教授会」があり、原則として月1回専任教員全員が出席して開催している。
- ・合同運営委員会は、学長・学部長・短期大学部学科長・大学院研究科長・入学支援部長・キャリア支援部長・教務部長・学生部長・図書館長・付属幼稚園長・事務局長で構成され、原則月1回開催している。大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう案件を検討し、検討結果は教授会に提出され、大学全体の総意として承認・実行されている。

また必要に応じて実践作業を担当する委員会が設置され、機動力のある学内意思の実行機関としての役割を果たしている。

・具体的な施策は、各担当部署の部会・委員会によって実施される。こうした施策の具体的効果は、各部会・委員会の年度末の「札幌国際大学自己点検・自己評価」によって検証されると共に、学生に対する「授業評価」「学生満足度調査」など多面的な調査によって、現実と乖離しない把握に努めている。

(2) 2-3の自己評価

こうした施策が、具体的で且つ効果的であるかの検討は、各種満足度調査によって推測可能である。現状は、各学部各学科の総合的改善によって良好な状態を保っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

組織全体で、「短期的改善事項」「長期的改善事項」「課題の洗い出しと対策」を十分把握し、有機的な改善計画の立案、施策による改善の具体化を図る。

【基準2の自己評価】

大学全体の運営に関しては教授会、運営委員会が担っており、そこで協議・報告されたことは学部、学科にもちかえって学部会議、学科会議で話し合われている。また、運営委員会、教授会にかけられる議案を、予め学部会議、学科会議で話し合い、教員全体の認識及び了解を深めたうえで運営委員会、教授会にかけられることもある。教員組織の最小単位である学科では、学科会議を頻繁に開き(平均、月に2回)、そこで話し合われたことは、各学科所属の教務部員、学生部員、キャリア支援部員をとおして、全学の各部会に報告される。また、各部会で話し合われたことは部員をとおして各学科会議で報告される。

大学院の運営に関しては、各研究科に所属する教員によって構成されている研究科委員会が担っている。研究科委員会で話し合われたことは、全学の大学院委員会で協議される。

このように組織を双方向に活用することにより、本学の使命、目的を達成すべく各組織は適切に機能しており、また組織相互の関連性も十分に保たれている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

学部、学科単位で常に組織の在り方を検証することは重要であり、そのことは、毎年、年度初めの活動方針と年度末の活動報告において全学的に公開されており、今後もこのことを継続していく。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること

«3-1の視点»

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目標が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

- ・「建学の礎」および「教育の基本的考え方」に基づき、学則第3条3項各教育組織（学部・学科・研究科）の教育目的を23ページ表3-1の通り定め、公式ホームページで公表している。
- ・平成21(2009)年度に、全学の教育課程の編成方針を24ページ表3-2の通り定めると同時に、全学および各教育組織（学部・学科・専攻）の学位授与方針を表3-3と25ページ表3-4の通り定め、公式ホームページで公表した。
- ・各教育組織は、それぞれの教育目的（表3-1）を達成するため、全学の編成方針（表3-2）に則り、それぞれの学位に相応しい知識・技能・態度（表3-3）を身につけさせるように、課程別の教育課程の編成方針を設定している。
- ・各教育組織の教育目的（表3-1）を達成するため、全学の教育課程編成方針（表3-2）に対応する教育方法をそれぞれ開発し、改善している。また、学習上の問題関心と進路志望のタイプに対応する履修モデルの構築と、関連科目の担当者間の連携強化、および個々の学生に対する履修指導には全学的に力を入れている。

表3-1 各教育組織の教育目的

学部・学科・研究科	教育目的
人文学部	人間の理解をテーマに真理を探求する心と感性を養い、人文学の基礎的知識を習得するだけでなく知識の活用能力を持った自立して行動できる教養人を育成する。
現代文化学科	言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる現代人を育成する。
心理学科	教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助及び幼児教育・保育の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成する。
観光学部	観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光の分野で活躍できる人材を育成する。
観光ビジネス学科	ホスピタリティ・マインドを培い、観光ビジネスについて体系的に実践的に学習し、企業や団体等の組織における経営活動を推進する人材を育成する。
観光経済学科	地域経済に関する基礎能力をもち、観光産業による地域活性化を、具体的に推進できる能力をもつ人材を育成する。
スポーツ人間学部	生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材を育成する。
スポーツビジネス学科	スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成する。
スポーツ指導学科	生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成する。
地域社会研究科	幅広い視野、柔軟な判断力、社会貢献への意志を持ち、地域社会を創造的に発展させる高度な専門職業人を養成する。
観光学研究科	わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成する。
心理学研究科	高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成する。

表 3-2 札幌国際大学教育課程編成方針

実社会での体験を含めて、学ぶ楽しさや表現する喜びを実感する機会を提供し、真理を探求する心と豊かな感性を養う。それとともに、社会人としての基礎力・態度を身につける教育を、教育課程全体に一貫させる。

・学ぶ楽しさの実感と、真理を探求する心の育成

講義による理論解説・事例紹介と実習・演習による技能習得・現場体験の関連性を明確に示すことにより、学習が役に立つことと学ぶ楽しさを実感させる。

・表現する喜びの実感と、豊かな感性の育成

研究発表会・卒業研究など、それまで積み上げてきた学びの成果を自由に表現する機会を通して、豊かな感性を育てる。

・実社会での体験と、社会人としての基礎力・態度の習得

実社会における体験とその事前・事後の学習を通じて、地域社会で多様な人々と協働する社会人を育成する。そのため、キャリア形成の目標の明確化、ビジネスマナーの習得、および、リーダーシップの涵養を重視する。

・大学生としての基礎的な学力の習得

初年次から日本語表現と論理的思考の能力向上に取り組み、大学生としての基礎的な学力を習得させる。

表 3-3 札幌国際大学学位授与方針

札幌国際大学は建学の礎に基づき、本学で学ぶ学生すべてに、すすんで地域社会に貢献し、その活躍が広く社会で認められる人材の養成をめざし、専門的な知識・技能の獲得とともに、多様な人々と協働する社会人としての基礎力・態度を修得することを求める。

本学の教育は、北海道の理解を含む幅広い教養と専門科目による学習を推進する。アドバイザーを中心に全教職員が一人ひとりの能力と個性を尊重し、学習モデルを提示して履修相談に応じ支援する。体験的学習と参加型の授業によりコミュニケーション能力を育成し、日本語やプレゼンテーションの学習による表現力を養成すると同時に、社会人として有用な資格取得に目を向けさせ、学習成果が具体的に把握できる教育課程を推進する。

学生は、必修や選択を含め、大学共通の教養科目を 20 単位以上、言語情報科目から 10 単位以上、学科基礎科目と学科専門科目からの履修・単位認定により、合計 124 単位以上の修得を卒業要件として、学部学科専攻により学位を授与する。

表 3-4 各教育組織の学位授与方針

学部・学科・専攻	教育目的
人文学部	人間の理解を中心に人文学の基礎的知識と方法を習得するとともに、社会人としての基礎力と態度、知識と技能を広く活用できる力を身につける。
現代文化学科	人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションなど、人文学に関わるさまざまな事象を、北海道の地に根ざしつつ、グローバルにとらえるための基礎的知識を習得し、自他の関係についての深い認識をふまえて、社会で幅広く、その知識や教養を活用、還元できる力を身につける。
心理学科臨床心理専攻	教養教育によって養われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助に関する知識と技能を習得して、医療、福祉の現場で専門的対人援助が行える基礎力を身につける。
心理学科子ども心理専攻	教養教育により豊かな人間性を養い、心理学の基礎理論と心理学的子ども理解と支援に関する技能を習得して、幼児教育・保育・福祉等の現場で専門的な対人援助が行える基礎力を身につける。
観光学部	観光に関する専門的知識・実践的知識を習得し、観光ビジネスと地域振興において意欲的に活躍しうる基礎的な力を身につける。
観光ビジネス学科	観光ビジネスで必要とされる幅広い知識・技能を習得し、企業・団体等の組織においてリーダーシップを発揮し、経営活動を推進するために必要な基礎的な力を身につける。
観光経済学科	観光および経済分野の知識・技能を習得し、環境を保全しつつ地域資源を活用した地域経済・社会の持続的発展に積極的に貢献しうる基礎的な力を身につける。
スポーツ人間学部	地域スポーツと地域社会の振興のために必要とされる知識・技能を習得し、スポーツの実践と指導者としての高いコミュニケーション能力を身につける。
スポーツビジネス学科	スポーツビジネスに関する課題を解決するため、スポーツと健康、ビジネスに関する専門知識とスポーツを通じたコミュニケーション能力を習得し、社会人としての使命感・規律および豊かな人間性を身につける。
スポーツ指導学科	健康・スポーツ・コーチングに関する専門知識と技能を習得し、地域社会の健康・スポーツに関する諸課題を解決する基礎的な力を身につける。

以下、学科・専攻ごとに教育方法への反映について具体的に記述する。

<現代文化学科>

全学年に必修の学科演習を配置し、少人数教育のなかで学生の問題意識を深め発表能力を高める仕組みを作るなど、一貫した人間理解教育および社会人基礎力の養成に取り組んでいる。また、フィールドワーク、エクスカーション、ワークショップといった全人的な体験型学習も、担当教員の創意工夫によって手直しをしながら取り入れている。

<心理学科>

心理学の基礎を修得することに加えて、臨床心理専攻、子ども心理専攻ともにそれぞれの専門科目の展開による教育目標の達成を図っている。両専攻とも実習科目を重視しており、また、4年間通して少人数制の演習科目を配置することによって、自らの目標、テーマにそった体験的な学習が行える体制を作っている。

・心理学科臨床心理専攻

履修モデルの提示、シラバスにおける資格関連科目の明示など、個々の学生が自己の進路、希望に合わせて科目選択が可能になるように工夫している。グループワークや実習で学習意欲を引き出し、少人数制の演習でその成果を確認する体制を整えている。

・心理学科子ども心理専攻

子ども心理専攻の実習科目を重視し、実務力醸成の基盤作りに留意して各専門科目を展開している。また授業で修得した知識と技能を自分のものとするために、ボランティア活動などの推奨を行い、学生の幼稚園教諭としての実務力の獲得につながる体験を積ませている。

・心理学科社会心理専攻

募集停止により平成22(2010)年度の4年生が最後の在籍者となるが、「一人ひとりの能力と個性を尊重」する学位授与方針に基づき、個々の学生の学習目標に適したきめ細やかな履修指導を行っている。

<ビジネス実務学科>

教育課程上の科目構成とその学年・学期配当を修正しない範囲で、部分的なコースの見直し・名称変更を行ってきた。現在は3年生がビジネスコミュニケーション・スポーツビジネス・地域社会、4年生がビジネス創造・スポーツビジネス・健康ビジネスのコース編成となっている。各コースとも入学時に示した履修モデルに沿った科目履修を指導し、推奨資格の取得を促している。

<マスコミュニケーション学科>

教育目的を実現するために演習科目の割合が多い教育課程を採用し、映像系、文章系、情報系のコースごとに、学科専用の設備・機材を活用したコンテンツ制作の教育を展開している。さらに、外部で行われるセミナーやコンテストへの参加を強く促している。

<観光学科>

基礎的な内容把握の学部共通科目のうち、「観光学入門」「観光事業論」では25人以下の少人数教育と個人指導を実施し、職業意識の形成と動機づくりに配慮し

ている。専門科目では、各領域の専門教育を、理論、演習、実務の領域から把握することに重きを置いている。

＜観光ビジネス学科＞

観光共通科目の必修科目では、学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習する科目や全体でフィールドワークを行う機会があり、多くの学びと教訓を手にしている。また、具体的職業観を形成することを目的として、ホテル・航空・旅行の3領域の演習を1年次に開講している。

＜観光経済学科＞

観光と地域振興の分野で貢献できる人材を育成するため、教養教育と専門教育との均衡を図るように配慮している。観光経済学科では特に学外で実施するフィールドワークの時間を十分にとり、講義等で得た知識と技能を体得する機会と、現場の人々から多くの学びと教訓を手にする機会を提供している。

＜スポーツビジネス学科＞

1年次に開講される基礎ビジネスやスポーツビジネスの基本学習から卒業研究にいたるまでビジネス科目をベースとしながら、スポーツビジネスの専門的な知識を習得する教育課程が編成されている。さらに、教養科目の「地域アクティビティⅠ・Ⅱ」を活用して、学生が地域スポーツに貢献する方式を採用している。

＜スポーツ指導学科＞

1・2年次に開講される学部共通科目などの基本学習から卒業研究にいたるまで、健康・スポーツ、教育、地域社会についての学習に焦点を当てたカリキュラムを設定している。スポーツ指導者に求められる見識・主体性・応用能力を養成するため、このカリキュラムの領域の幅広さを生かす指導方針を採用している。

＜地域社会研究科＞

社会学的見地からの地域研究の基礎となる知識並びに技法を身につけるべく、各地域での調査研究を行ってきた。とりわけ修士論文指導に関しては、指導教員により一貫した指導、提出半年前の研究科教員全員の前での学生による中間発表、そして論文提出時における厳密な審査を行っている。

＜観光学研究科＞

個別指導体制を整えることにより、教育・研究面で学生、教員間のコミュニケーションが円滑化した。特に修士論文指導に関しては、中間発表会を設定することにより研究目標が明確になった。また、他の教員、学生による助言などが論文作成の精度を上げる結果となった。

＜心理学研究科＞

教育課程は、臨床心理士を養成のための実践を基本として構成されており、研究科に属する臨床心理士有資格者を中心に、個々の学生を複数の教員が指導する体制をとっている。また、臨床研究や実践の現場を想定した研究指導を展開し、課題提出までに3度の発表を義務づける等、発表と討論の場面を重視している。

（2）3-1の自己評価

本学の教育目的・教育目標は、教育理念に基づき、学部・学科ごとに明確に定

められている。

実務教育の重視による社会に貢献できる人材の育成という教育方針は、学部・学科の教育目的・教育課程・教育方法にも一貫している。

教育目標を達成するための教育方法については継続的に検討を行っており、多様な取組みを実施している。少人数教育を基調としたきめ細やかな指導が成果を上げ、専門科目と連動した資格取得の教育も順調に進行している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

募集継続および完成年度前の学科・専攻・研究科では従来の教育方針を堅持しつつ、FDを通じた教員間のチームワーク強化によって専門教育の質を向上させることが課題となっている。

募集停止となった学科・専攻・研究科では、個人指導の充実と研究成果のPRが課題となっている。これらの学科・専攻ごとの専門教育の課題も重要であるが、大学全体としての優先課題は汎用性の高い学士基礎力と社会人基礎力の養成である。そこで本学では初年次教育とキャリア教育の見直しを最重要課題とみなし、対応策を講じている。

キャリア教育の実施にあたっては「社会人基礎力」と呼べるレベルの日本語表現能力の養成とキャリアカウンセリングの充実を図る。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。**
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。**
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。**
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。**

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

全学の共通科目として教養科目・言語情報基礎科目・キャリア科目を設置し、卒業要件として教養科目は20単位以上、言語情報科目は10単位以上の修得を課し、キャリア科目については学生の進路志望と資格取得の希望に応じた履修指導を行っている。さらに、共通科目を土台として学部・学科・専攻ごとに独自の基

基礎科目と専門科目を配置し、卒業要件単位を設定している。

各学科・専攻の教育課程は下記の通りであるが、これらは全学の教育課程の編成方針（表3-2）を踏まえて設定されており、全学部・学科・専攻の授業科目が体系的に編成されている（【データ編表3-1】参照）。

＜現代文化学科＞

学科基礎科目18単位以上と専門科目42単位以上の修得を卒業要件とし、1年次から4年次までの演習16単位を必修科目として設定している。専門科目は英語コミュニケーション、国際教養、マスコミュニケーション、日本文化、考古学・博物館の5コースに分類されているが、これらをすべて選択科目としコース変更希望に柔軟に対応できるように配慮している。

＜心理学科＞

全学の共通科目の他に、各専攻に共通して心理学の基礎理論を習得する学科共通科目を配置し、1年次の必修の演習科目4単位を含む16単位以上の履修を課している。これらの基礎的科目を土台に、各専攻の専門科目を配置している。4年間通した学習の積み上げを重視した科目構成となっている。

・臨床心理専攻

臨床心理学的援助のための知識と技能を修得し、将来に活かせるようにグループワークや実習を導入することで実践的な能力を高めることが可能な科目構成としている。臨床心理科目は、2年次から4年次の必修の演習科目12単位を含む30単位以上の修得を課している。

・子ども心理専攻

科目間の連携に配慮しながら、幼稚園教諭一種・保育士の資格要件を満たすカリキュラムを設定している。子ども心理科目は、2年次から4年次の必修の演習科目12単位を含む30単位以上の修得を課している。

・社会心理専攻

社会心理学の知識と技能を修得するとともに、少人数でのゼミナールを通して応用的な能力を高めることが可能な科目構成としている。社会心理科目は、2年次から4年次の演習科目12単位を含む30単位以上の修得を課している。

＜ビジネス実務学科＞

学科基礎科目を土台として、ビジネスコミュニケーション、健康・スポーツ、地域社会の3コースに対応する専門科目を配置し、さらにコースごとに推奨資格を2つずつ設定している。学科基礎科目は16単位以上、専門科目は38単位以上の修得を課している。きめ細やかな学習指導の要となるゼミナールを8科目16単位、4年間の前後期に必修科目として配置している。

＜マスコミュニケーション学科＞

学科基礎科目を土台として、マスコミュニケーション、コミュニケーションデザイン、情報デザインの3コースに対応する専門科目を配置している。学科基礎科目は26単位以上、専門科目は30単位以上の修得を課している。ゼミナールを8科目16単位、4年間の前後期に必修科目として配置している。

＜観光学科＞

全学の共通科目を土台に観光共通科目と観光専門科目を展開し、観光共通科目は14単位以上、観光専門科目は40単位以上の修得を課している。観光学科は平成21(2009)年度から、国際観光の振興に機軸を置いた観光ビジネス学科と地域観光資源の開発に機軸を置いた観光経済学科に分割され、各学科の主要な進路（就職先）と関連する専門性の高い科目が各学科に配置された。

＜観光ビジネス学科＞

全学および学部の共通科目を土台に、必修の「経営学基礎」2単位を含む観光ビジネス基礎科目を設置し、3コースに対応したホテルマネジメント専門科目、航空マネジメント専門科目、旅行マネジメント専門科目を展開している。

＜観光経済学科＞

全学および学部の共通科目を土台に、学科独自の観光経済基礎科目を設置し、2コースに対応した観光経済科目と観光政策科目を展開している。観光経済科目のうち「観光経済論」2単位と、観光政策科目のうち「北海道の観光政策」2単位を、学科所属学生の必修科目としている。

＜スポーツビジネス学科＞

学部共通科目と「卒業研究」の12単位を含む34単位の必修科目を含めて、60単位以上の学科専門教育科目の履修を課している。学科独自のビジネス基礎科目、ビジネス応用科目、スポーツビジネス科目を配置している。ビジネス基礎科目の8科目16単位はすべて必修であるが、ビジネス応用科目とスポーツビジネス科目は3科目6単位を除いて選択としている。

＜スポーツ指導学科＞

学部共通科目と「卒業研究」の12単位を含む34単位の必修科目を含めて、60単位以上の学科専門教育科目の履修を課している。学科独自のスポーツ基礎科目の7科目14単位はすべて必修であるが、生涯スポーツ科目とスポーツ指導科目は4科目8単位を除いて選択としている。中学・高校の保健体育科の教職科目も、卒業要件単位に含まれる選択科目としている。

- ・大学院の3研究科については、いずれも基礎的な知識・技能の習得と修士学位論文の指導のための必修科目と、専門分野別の選択科目を配置し、専門性の追究と視野拡大のためのカリキュラムを展開している。

＜地域社会研究科＞

本研究科の教育課程は、地域社会研究の実証的調査手法を学び修士論文を作成するための必修科目と選択科目から編成されている。必修科目は、社会学的見地からの地域調査研究の基礎となる知識および技法を身につける2科目4単位と、修士学位論文の作成を指導する2科目4単位を配置している。選択科目は地域社会学、地域文化学、地域政策学という3つの研究領域に対応したA類「特殊講義」とB類「演習」、地域社会の多様な側面を捉える多彩な科目を配置したC類、という3分野から構成されている。

＜観光学研究科＞

教育課程編成方針の基本は観光学研究を「観光文化」、「観光振興」、「観光産業・

事業」領域から構成することである。これに基づき、理論、方法、応用を学ぶための科目が配置されている。授業科目は「必修科目」と「選択科目」で構成されており、「必修科目」の「観光研究テーマ演習」「修士論文指導演習Ⅰ・Ⅱ」の3科目6単位は学生が観光学を学ぶ上で不可欠なものとして位置づけている。

＜心理学研究科＞

心理学研究科の教育課程は必修12科目と選択18科目33単位からなる。選択科目はA～E群までのそれぞれの科目群から1科目2単位以上、合計13単位以上履修することが必要である。修了には必修20単位と選択13単位、合計33単位を修得し、かつ課題研究を提出し審査に合格しなければならない。本教育課程は日本臨床心理士資格認定協会指定大学院運営内規にそってカリキュラムが組まれている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・教育課程については【資料編F-3】に示す。
- ・基準項目3-1-②で説明した編成方針に即して、各学部・学科・専攻の授業科目を下記のように展開している。授業科目の内容についてはSYLLABUS作成の過程で、教務部長と教務学生課職員が統一性を中心に点検をし、学科長が教育課程上の位置づけとの適合性を中心に点検を行っている（全学共通科目は教務部長が点検する）。

＜現代文化学科＞

現代文化学科科目は平成19(2007)・20(2008)年度生用と、平成21(2009)・22(2010)年度生用の2つの教育課程が運用されており、前者は学科基礎科目、専門科目、国際ボランティア科目、日本語教育科目が、後者には学科基礎科目と専門科目が配置されている。前者の国際ボランティア科目と日本語教育科目は後者の専門科目と学科基礎科目に一部が移行しているが、これはコース編成の変更とコース選択の柔軟性を高める措置によるものである。

学科基礎科目には現代文化に関する基礎的な学習内容を盛り込んでいる。

2年次からのインターンシップでは行政・財団およびNPO(Non-Profit Organization)・NGO(Non-Governmental Organizations)に学生を派遣し、国際ボランティア科目と関連させている。

＜心理学科＞

心理学の基礎教育として、臨床心理専攻・子ども心理専攻・社会心理専攻の3専攻に共通する学科共通科目を置き、その上に各専攻の専門科目である臨床心理科目、子ども心理科目、社会心理科目を配置している。

臨床心理専攻・子ども心理専攻の両専攻に共通する心理学基礎科目群には、「心理学概論」「学習心理学」「発達心理学」等の科目を開講している。それらを基礎とし、両専攻の理論系科目、応用・近接科目群、実技系科目、演習科目が展開されている。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネスを通して地域社会に貢献できる人材を育成するため、学科基礎科目と

して社会学系と経営学系の科目群を配置している。専門科目はビジネスコミュニケーション、スポーツ・健康ビジネス、地域社会の専門コースに対応する講義科目群と、その現場での応用を学ぶ演習科目群を配置している。

学科基礎科目の要と位置付けられているのは「社会学概論」と「ビジネス基礎論」であり、この他にコースにまたがる基礎的な知識を学ぶ講義科目と、1・2年次のゼミナールが配置されている。コースごとの専門科目の要は、ビジネスコミュニケーションでは「ビジネス創造Ⅰ・Ⅱ」と「マーケティングⅠ・Ⅱ」、スポーツ・健康ビジネスでは「スポーツ総合演習」と「現代人の健康管理」、地域社会では「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」と「現代のまちづくり」である。

<マスコミュニケーション学科>

マスコミ関係の基礎を学ぶ学科基礎科目と、創造的なコミュニケーション能力・コンテンツ制作能力・メディア活用能力を持つ人材の育成を目指す専門科目を配置している。各学年の必修科目である演習をコースごとに設置し、自己表現・制作の場としている。

<スポーツビジネス学科>

学科専門教育科目は、学部共通科目（必修4科目）、ビジネス基礎科目（必修8科目）、ビジネス応用科目（必修1科目+選択10科目）、スポーツビジネス科目（必修2科目+選択20科目）、演習（必修1科目「卒業研究」）から編成されている。

学部共通科目では「学びの技法」「スポーツコミュニケーション」などで学習技法の基本を習得させ、コミュニケーション能力を育成している。ビジネス基礎科目には、「経済学概論」「会計学」「商学総論」「経営学概論」などを配置し、ビジネスの基礎を習得させている。より専門的な内容を学ぶビジネス応用科目には「消費者行動論」を、スポーツビジネス科目には「リスクマネジメント」「スポーツマネジメント」を必修科目として配置している。

<スポーツ指導学科>

スポーツ指導学科専門教育科目は、学部共通科目（必修4科目）、スポーツ基礎科目（必修7科目）、生涯スポーツ科目（必修3科目+選択16科目）、スポーツ指導科目（必修1科目+選択20科目）、教職課程（選択18科目）、演習（必修1科目「卒業研究」）から編成されている。教職課程の科目が、教員志望以外の学生の卒業要件科目に含まれることが、この学科のカリキュラムの特徴である。

スポーツ基礎の必修科目群では人体と運動のメカニズムを確実に学ぶ。生涯スポーツ科目では地域社会におけるスポーツの普及と活用について幅広く学ぶ。スポーツ指導科目ではスポーツ指導の現場管理の知識を学ぶとともに個別種目のスキルを修得する。教職課程の科目群は、教員以外のスポーツ指導者を目指す学生にも選択科目として履修を薦めている。

<観光学科>

観光共通科目である学科基礎科目群には「観光学入門」、「観光概論」、「観光事業論」を必修科目として履修を義務づけ、「観光学入門」と「観光事業論」については学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習している。観光専門科目である専門科目群には、「学びの技法」をはじめ、「2・3・4年演習」や「卒業研究」

といったゼミナール形式で学習する科目の他に、コースに関連した科目を配置し資格取得にも努めている。「観光人材養成講座」や「インターンシップ」といった学外での展開される科目を履修することで、多くの学びと教訓を手にし、自己をみつめ地域と関わりながら、自己の将来について思いを馳せる機会も得ている。

<観光ビジネス学科>

観光学部共通科目としては「観光学入門」「観光概論」「観光事業論」「観光演習（基礎）」「観光演習（応用）」を必修科目として履修を義務づけ、「観光学入門」と「観光事業論」については学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習している。「観光人材養成実習」や「インターンシップ」といった学外での展開される科目の履修を推奨している。

<観光経済学科>

観光経済学科専門科目である観光学部共通科目には「観光学入門」、「観光概論」、「観光事業論」を必修科目として履修を義務づけ、「観光学入門」と「観光事業論」については学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習している。また、「学びの技法」をはじめ、「2・3・4年演習」や「卒業研究」といったゼミナール形式で学習する科目を配置している。「観光人材養成実習」や「インターンシップ」といった学外での展開される科目の履修を推奨している。

<地域社会研究科>

必修科目として、地域社会研究の実証的な調査手法を学ぶ「地域調査法Ⅰ・Ⅱ」を1年次に、修士論文作成指導のための「研究指導演習Ⅰ・Ⅱ」を2年次に配置している。選択科目は地域社会学、地域文化学、地域政策学という3つの研究領域に対応したA類「特殊講義」から1科目を、B類「演習」から2科目を選択必修として課し、研究領域に沿って各自の研究関心を深めていくようにしている。また、選択科目C類には、地域社会がかかる多様な課題と個々の学生の多様な研究関心に対応できるように、福祉、民俗、教育、産業、文化、行政、家族、まちづくりなどに関わる幅広い科目群を配置し、幅広視野の獲得を促している。

<観光学研究科>

観光学の理論に関しては選択科目のA類に、方法に関しては主として選択科目のB類、C類、D類に、応用に関しては主として選択科目のB類、D類に配置している。必修科目に配置されている3科目は修士論文もしくは課題研究作成のための個別指導に重点を置いたものであり、1年目に論文構想、2年目に論文作成といった段階的編成となっている。なお、観光学研究は様々な観光場面を対象としているため、D類の科目数は他類より多く配置している。また、適宜、学生が研究のためフィールドで学ぶ機会を用意している。

<心理学研究科>

講義科目では基礎理論と応用理論の習得を、演習科目ではそれらを更に深め拡大することを、実習科目では得た知識を実践の場で応用するスキルを修得することを意図している。それらを集大成する形で課題研究に取り組む構成としている。

3－2－③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・学年暦並びに平成 22(2010)年度年間計画表は【資料編 3-2】に示す。
- ・いずれの授業も各学期に 15 回実施しており、年間計画表に各曜日の授業回数を明記している。休講があった場合に使用する補講日と定期試験期間も年間計画表に明記されている。年間計画表は 4 月初頭のオリエンテーションで全学生に配布され、変更がある場合は、掲示およびアドバイザーからの連絡によって周知徹底されている。

3－2－④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

- ・成績評価基準は【資料編 3-2】に示す。単位認定の基準は科目ごとに SYLLABUS（【資料編 3-3】）で示されており、『STUDENT HANDBOOK』に明記されている次の 2 つの原則に則ったものとなっている（【資料編 F-5】 53 ページ参照）。

- 1) 科目の単位は、実施された全ての回の授業についての学習と、事前事後の自己学習に対して認められる。
 - 2) 病気などによりやむを得ず欠席したとしても、学習内容の理解と習得には 3 分の 2 以上の出席が必要である。
- ・進級の要件は定めていない。
 - ・卒業の要件は次の 3 つである。
 - 1) 4 年以上在学すること。ただし、休学等による学修中断の期間は、この在学期間に含まれない。また、在学可能期間は、休学期間を除き 8 年間が限度である。
 - 2) 学則に定められた各学科の教育課程および履修方法によって 124 単位以上を修得すること。
 - 3) 定められた授業料を完納すること。
 - ・大学院修了の修業年限と授業料納入に関する要件は次の 5 つである。
 - 1) 2 年以上在学すること。ただし、特に優れた業績をあげた者は修業年限にかかわらず 1 年半で修了することができる。また、4 年を超えて在学することはできない。
 - 2) デュアル・ディグリーに関する協定を結んでいる大学からの入学生の修業年限は 1 年半とする。
 - 3) 長期履修学生の修業年限は、入学時に 3 年以上 5 年以下の範囲内で、本人の希望を尊重し、研究科委員会の議を経て学長が定める。ただし、5 年を超えて在学することはできない。
 - 4) 休学期間は 1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認める。休学期間は在学期間には算入しない。
 - 5) 定められた授業料を完納すること。

大学院修了の要件のうち、単位修得および修士論文の審査に関する要件は、研究科ごとに定め、厳正に適用されている。（【資料編 3-5】 大学院修了要件参照）

3－2－⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

C A P 制を採用し、G P A の数値に応じて次の学期の履修科目上限が学生ごとに決まる仕組みとなっており、これを厳正に適用している。([資料編 F-5]『STUDENT HANDBOOK』51 ページ参照)

3－2－⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

各学部・学科の具体的な工夫は 3-2-②で言及したとおりであるが、これらを一貫しているのは教育課程の編成方針（24 ページ表 3-2）に明記されている 4 項目の重視である。以下、これらの項目に対応する具体的な工夫を記述する。

1) 学ぶ楽しさの実感と、真理を探求する心の育成

講義による理論と事例の学習が実社会で役に立つことを示すため、本学では実習・演習による技能習得・現場体験と講義内容の関連性を明確に示している。この関連づけの要になっているのが、履修モデルおよび資格関連科目の提示であり、関連科目間の SYLLABUS における相互言及である。

生涯学習へつながる自己啓発や、常識にとらわれない科学的分析への取組みは大学での学習の醍醐味であるが、単なる単位の寄せ集めに走りがちな学生をこの方向に正攻法で誘導するのは容易ではない。そこで本学では、資格取得の動機づけをキーワードとして関連科目の担当者間のチームワークを強化し、授業公開・授業検討会・SYLLABUS 作成の場での情報交換を進めている。

2) 表現する喜びの実感と、豊かな感性の育成

本学では学科別・学年別の研究発表会・卒業研究など、これまで積み上げてきた学びの成果を自由に表現する機会を通して、豊かな感性を育てている。さらに、プレゼンテーションコンテスト、ウェブデザインコンテスト、英語スピーチ大会、読書感想文コンクール、スポーツフェスティバル、学園祭、新入生歓迎会、オープンキャンパスといった全学的なイベントを開催し、その運営への参画を通して学生の主体性を育てている。

3) 実社会での体験と、社会人としての基礎力・態度の習得

今やインターンシップ受入先の量と質は、学生募集において取得可能な資格や卒業生の就職先に勝るとも劣らない重要性を持っている。また、受験生の教育内容への関心は、講義で何が学べ、演習で何が身につくかだけではなく、フィールドワークでどこに行けるかに向けられている。そこで、基準 10（社会連携）および「特記事項 1 インターンシップ」で記す通り、本学では独自の実務教育展開のため、連携先の新規開拓に力を入れている。キャリア形成の目標明確化、ビジネスマナーの習得といった基礎的な指導にも、常に新しい観点の導入を試みている。

また、継続的に学生を受け入れていただいている現場でも、状況は変化している。例えば、観光学部が道東・阿寒の温泉旅館で年 2 回実施するインターンシップ「観光人材養成実習」では、学生は 3 週間にわたり現場実習と講義を体験している。この実習は今年度で 7 回目を迎え、累計 100 人を超える学生が参加したが、その間にも外国人観光客の急増、先住民族の文化への関心の高まり、先輩学生の

同旅館への就職などがあり、本学への学生への要求水準も高度化した。

このような状況を踏まえて、本学では今年度、ビジネスマナー習得の前提となる挨拶・言葉づかい・身だしなみといったキャンパスマナーの指導体制を見直した。初年次の全学必修科目「学生と社会」でキャンパスマナーを指導し、ビジネスマナーを指導する1・2年次のキャリア系選択科目の履修指導を強化したのである。

4) 大学生としての基礎的な学力の習得

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)で記したとおり、本学では日本語表現能力を「学士基礎力」および「社会人基礎力」と位置づけ、初年次の全学必修科目「学びの技法」および2年次以降のプレゼンテーション関連科目をあわせた系統的な教育を実施しており、その効果の測定と教育方法の改善に着手している。

(2) 3-2 の自己評価

- 各学部・学科の教育課程は全学の共通科目を含めて体系的に設定されており、大学設置基準を満たしている。また、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を踏まえて制定した編成方針に即して設定されている。

- 年間行事予定・授業期間も明示されており、なかでも各学期15回の授業回数が確保されていることは評価できる。

- 進級の要件は定めていないが、GPAと連動したCAP制を厳格に適用しており、学生の学習能力に応じた履修指導は適切に実施されている。卒業・修了の要件は『STUDENT HANDBOOK』に明示し、教務部・教授会・大学院委員会で厳格な卒業・修了判定を実施している(【資料編F-5】45ページ、51ページ参照)。

- 教育課程の適切性は、学生自身の着実な単位修得の努力と、教員による適切な履修指導によって維持される。本学では、アドバイザリ制による学生個々の進路と成績を踏まえた履修指導によって、学期ごとの目標を確認して学習に取り組む流れが出来上がっている。しかし、いったん成績不振に陥ると科目選択の幅が狭まり、教員は学習意欲を高め進路志望を明確にする指導よりも、生活習慣を整えるだけ早期に卒業させる指導に力を入れざるを得なくなる。この傾向は募集停止の学科・専攻で顕著になる。

- 完成年度前のスポーツ人間学部と観光学部の教育課程においては、アドバイザリ制度を円滑に運用する上で活用できるゼミナールが2・3年次に配置されていなかったため、今後学年進行が進むに従って学習意欲が低下してしまう学生や必修科目を再履修する学生への手厚い支援という点で課題をかかえている。

- スポーツ指導学科には教職資格取得の希望が明確ではない学生や、教職免許の取得希望はあるが教員になる意思が不明確な学生があり、教職科目を選択科目とした教育課程の設定が履修指導上の大きな課題となっている。

- 心理学研究科では、長期履修希望者の増加が結果的に在籍者の増加(33人)を招き、通常の2年間履修者の意欲を削ぐことのないよう指導に配慮している。

- 入学者の定員充足数を大幅に下回っている学科と、所属学生が少ないコースに対して設置された科目では、受講生が過少のため教育目的の達成に必要な条件が

整わないケースが増えており、問題となっている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

成績不振者および進路志望が不明確な学生の指導という問題には、事後的な個人指導が必要であるが、不適応の兆候の早期発見が可能であれば個人指導の効果は一層高まると考え、本学では、平成22(2010)年度より全学的に導入した出席管理システムによる「中だるみ」の早期発見と個人指導の早期実施の体制を整えている。このシステムを有効活用しつつ、基礎学力・経済状態・人間関係・健康状態など、学生の問題状況の多様性を考慮した指導が必要である。

今後、増加すると想定される基礎学力の乏しい学生への対応については、大学で専門的に学ぼうとする意欲を削がない形で、リメディアル教育を実施することが必要である。FDを通した新手法の開発が急務である。

心理学研究科の長期履修希望者の増加への対応としては、履修期間の制限および履修科目の上限設定など、学則の既定の再検討が必要である。

履修者過少クラスの発生への対処は、学生の学ぶ権利の保障とのバランスが難しい。「教育の質保証」の観点から有効と認められる場合には、科目読替・合併開講などによって科目の整理統合を行うべきであるが、それが困難なケースについては次の教育課程の改変まで問題解決を待たざるを得ない。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

学生の大学生活・日常生活・将来の希望などを探り、大学としての環境整備へ取り組む方向性を明らかにする目的で全学学生を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」（【資料編4-6】）を実施し、学生の学習状況・資格取得・就職状況を分析して教授会で報告している。また、当該調査では大学の施設・設備や人間関係・雰囲気に関する学生の満足度や将来の希望に関する調査項目も含まれており、大学の環境整備のための参考資料としている。

また、平成21(2009)年度より全開講科目の出席状況を学生本人・科目担当者および学科教員が学内LAN上で確認できるシステムを採用し、情報を授業当日に更新することで学習状況の変化を早期に発見できるようになった。

他方、学生の就職状況については、進路、活動状況、企業名、業種、職種、勤務地、内定日、雇用形態等の項目について「就職活動状況調査」を実施して把握している。同調査結果は教授会で報告する他、進路が決定していない学生に対しては、キャリア支援部員、アドバイザー教員によって個別に指導を行っている。

「就職先の企業アンケートによる教育目標の達成状況の点検」は行っていないが、本学が力を入れているインターンシップの実施にあたって、受け入れ機関による派遣学生の評価と同時に、本学の教育に対する要望の聞き取りを行い自己点検に活用している。

（2）3－3の自己評価

「学生生活に関するアンケート調査」（【資料編4-6】）は、毎年、同一フォームで実施している調査であり、学生の生活実態や意識及びその変化を把握するための基礎資料となっている。このアンケート結果は、学内施設・設備の充足に寄与するばかりでなく、学友会へフィードバックして学生生活を活性化するための資料としたり、アドバイザー教員が課題を共有したりする上で役立っている。

出席情報管理システムの導入により教員個々の主観的な印象による指導が抑制され、学科教員間のチームワークが向上した。また、学生自身が出席情報を確認できるようになったことで学内LAN上の学生カルテへのアクセス件数が増加しており、欠席した授業についての学生間の情報交換や担当者への追加指導の依頼が増えることが期待される。

（3）3－3の改善・向上方策（将来計画）

「学生生活に関するアンケート調査」は、全学学生を対象とした大掛かりな調査であり、しかも調査項目が多岐にわたるため、データ入力や解析に十分な時間を割くことができていない。多少時間がかかるとしても、満足要因・不満足要因を解明し、学生のモチベーションを引き出すための分析が必要である。

平成22(2010)年度前期に出席情報管理システムの運用を安定させ、夏季休業期間に全学・学科別のFDを開催して学生指導への活用法を検討し、後期にはこれを実施する。また、このシステムの導入をきっかけに学内LAN上の学生カルテの機能向上を図り、双方向型のポートフォリオの構築を目指している。年度末・学期末の総括だけではなく、教育目的の達成度をリアルタイムに確認できるように、システムの改善を図りたい。

就職内定学生からは隨時報告書の提出を求めており、採用条件・選抜方法についてはある程度把握しているが、企業側の雇用ニーズや採用された学生の様子は教職員による企業訪問報告書が手掛かりとなっている。就職先企業やインターンシップ派遣先からの情報収集と活用が今後の課題である。

【基準3の自己評価】

自己点検評価の取組みを通して、本学の教育の長所と短所が明らかになったが、同時にそれらが表裏一体となっていることも明らかになった。

まず、少人数クラスにおける丁寧な指導は本学の長所であったが、近年はむしろ受講生過少のため教育目的の達成に必要な条件が整わないケースが増えている。

次に、各学科は明確な教育目標を掲げて典型的な卒業後の進路に向けた実務教育を展開しているが、多くの学科が改組転換を余儀なくされ、大学全体としても

汎用性の高い学士基礎力と社会人基礎力の養成を重視せざるを得なくなった。

最後に、G P AとC A P制を踏まえたアドバイザーによるきめ細やかな履修指導・生活指導は本学の長所であるが、就職難と基礎学力低下の深刻化によって、知識・技能の系統的な習得よりも要領よく単位を寄せ集めようとする学生を肯定し補助する傾向が強まっている。

【基準3の改善・向上方策(将来計画)】

上記の事態に対処するため、全学の初年次教育とキャリア教育を強化するとともに、各学科の教育課程を見直して科目の整理統合を実施する。

また、学力・家計・心身の不振・不調などに対応できるようにアドバイザーの資質向上を支援するとともに、学生自身が学習と就職の目標を高い次元で整合させるための指導力強化を図る。

これらの方策を推進する場としては、教務部が他の学内組織と連携して企画・運営する全学のF Dが想定されるが、同時に、各学科における教員間の合意形成とチームワーク強化を進めなければならない。そこで平成21(2009)年度、本学のF DはP D C Aサイクルによる事業改善の方式を取り入れ、テーマ別の分科会での現状分析と改善策の議論の後、その議論を学科別の分科会で深める方式をとった。平成22(2010)年度は改善策を実施し、その結果を評価する段階に入る。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（1）4-1の事実の説明（現状）

・「入学者受け入れ方針」（アドミッションポリシー）は、建学の精神・教育理念である「建学の礎」ならびに「教育の基本的考え方」に基づいて、明確に定め運用している。（【資料編4-1】参照）

・アドミッションポリシーの周知は、次の方法により行われている。

i) ホームページによる周知

本学公式ホームページの冒頭に「教育理念」および「入学者受け入れ方針」の項目を設け、本学の「建学の礎」「教育の基本的な考え方」に加え、各学部・各学科がどのような学生を求めているかを明記することにより、本学の行おうとする教育をより早期に高校生に伝えるよう心がけている。

ii) オープンキャンパス等における周知

平成21(2009)年度のオープンキャンパスは、年間計画に沿って5月、6月（2日間の大學生祭と同時開催）、8月（2日間）、10月、2月にオープンキャンパスウィークを実施し、延べ1,628人の参加があった。また、道内各地、北東北5県7都市の進学相談会に参加した。各会場では、多くの受験生や高校教諭、保護者と直接接触し、本学のアドミッションポリシーの周知に努めた。

iii) 高等学校訪問による周知

道内各地に訪問対象高校を定め、1高校につき年1回から3回の訪問を行って、アドミッションポリシーを説明して本学の受け入れ方針の理解に努めている。

iv) 「大学案内」（「CAMPUS GUIDE」）（【資料編F-2】）等による周知

v) 「AO入学ガイド」（【資料編F-4】）による周知

vi) 入学者への説明

本学が求める学生像は、入学後に行われる各学科オリエンテーションにおいても、明確に示し、入学後の教育に対する位置付けを説明している。

・本学では多様な個性を持った入学志願者を広く受け入れたいという方針の下、次ページ表4-1-①に示す多様な選抜方法を探っている。入試要項については【資料編F-4】に添付する。入試形態別の入学者数は【データ編表4-1「学部の入学者の構成」】に示す。

表 4-1-① 入試形態と概要（平成 22(2010)年 5月 1日現在）

入試形態	入試概要
AO入学	本学の「建学の礎」、「教育の基本的考え方」および各学科の「入学者受け入れ方針」に基づき、高校生が本学の教育のあり方・目指す教育を理解し、そこで学ぶ意欲や興味・関心、能力・適性、目的意識等を重視した選抜
学校推薦入学	高校学校における成績や生活の記録を重視した選抜
一般試験入学	本学入試問題による学力把握を主とした選抜
大学入試センター試験利用入学	大学入試センター試験結果による受験生の学力を重視した選抜
面接重視型入学	面接試験を通して能力・適性を重視した選抜
特別入学	社会人、外国人留学生、帰国子女、同窓会子女、観光産業子女、長期履修学生を対象とした面接重視の選抜

・授業クラスサイズは表 4-1-②に示す。科目開講の条件となる最少の履修登録者数の基準を単独開講の講義では 10 人、演習では 5 人、複数開講の講義では 20 人、演習では 10 人が基準である。ただし、学生の不利益にならぬよう、資格関連・卒業年次・能力別編成・前年度閉講などの科目は基準を満たさなくても例外的に開講している。平成 22(2010)年度前期に開講予定であった 514 科目のうち、上記の基準を満たさなかったのは 30 科目で、そのうち 5 科目を実際に閉講とした。受講生過多の問題が認められたのは 6 科目で、これに対し 9 クラスの増設を行った。

表 4-1-② 平成 21 年度後期・平成 22 年度前期 登録人数別開講授業数

登録人数	平成 21 年度後期	平成 22 年度前期
10 人未満	90	84
10~30 人未満	200	197
30~50 人未満	79	113
50~100 人未満	75	70
100~200 人	19	22
200 人以上	0	0
集中講義等 *	29	28
合計	492	514

*集中講義等には「インターンシップ」、「キャンパスアクティビティ」、「地域アクティビティ」を含む。

(2) 4-1 の自己評価

・アドミッションポリシーは、大学 3 学部 6 学科においてそれぞれ明確に示され、学内教職員間に共有されており、入学希望者に対しても、ホームページ、入試相談会、オープンキャンパス、高校訪問など、あらゆる機会を通じて周知するように努めている（【資料編 4-1】）。またアドミッションポリシーを具現化するために、AO入学、推薦入試、一般試験

入試など、多様な入学試験制度により入学者の選抜を行っている。

- ・平成 22(2010)年度入学試験の結果、入学定員の充足率は以下の通りとなった。

人文学部現代文化学科 (70.7%)、同心理学科 (110.0%)

観光学部観光ビジネス学科 (80.0%)、同観光経済学科 (25.0%)

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 (100.0%)、スポーツ指導学科 (108.3%)

以上のように、人文学部心理学科とスポーツ人間学部 2 学科は入学定員の充足を達成したが、他の 3 学科においては入学定員を確保できていない。特に、観光学部観光経済学科は定員を大幅に下回っている。大学全体の入学定員充足率は昨年度の 90.5% から 86.5% へと下がり、今後一層の募集力改善を要する状況である。

- ・入学定員と各授業科目の受講生のバランスについては、少人数による効果的かつ適切な教育環境づくりが進められ、受講生過少科目に対する対応などについても、学生の利益を前提とした管理が行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

安定した入学者の確保を維持するための方策を打ち立てることから、アドミッションポリシーを積極的に広報して教育環境の良さを多くの受験生に周知するため、平成(2011)23 年度に向けて以下の方策を行い、入学者確保の体制強化を図ることにしている。

- ①入試相談会およびオープンキャンパスを受験生に本学のアドミッションポリシーを具体的に理解してもらうための最重要機会とし、受験生を主体とした適切な説明および質の高いプログラムを実施する。
- ②受験生に対しては、ホームページやダイレクトメールなどで、時宜を得た適切な情報提供を行うとともに、高等学校へも丁寧な情報提供を行う。
- ③平成 21(2009)年度に改組したスポーツ人間学部（スポーツビジネス学科・スポーツ指導学科）、観光学部（観光ビジネス学科・観光経済学科）については、完成年度に向けての学部学科としての将来展望を含めた教育方針を、受験生・高等学校により分かりやすく伝えるための方策を実施する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

« 4-2 の視点 »

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

- ・本学の学習支援体制は、教務部を中心として各学科教員（アドバイザー）、事務局部門である教務学生課の連携により運営されている（【資料編 4-2「学習支援関係図」参照】）。
- ・学習支援体制の中核である教務部は、教育課程、教育条件、教育制度等の整備および、

教員の教育力向上のためのFDの推進など、学部、学科の教育運営を支援し、大学全体の教育体制を統括する教員組織である（構成員は11名）。平成21（2009）年度は「学士課程教育の質の維持・向上のため、教員間のチームワークを強化する」ことを活動目標に掲げ、「初年次教育」「教育支援プログラム」「WEB学生カルテ」「キャリア教育」「授業改善」を重点課題とした。

- ・入学時および年度当初には、全学科学年ごとにオリエンテーションを行い、履修に関するガイダンスを行うほか、教務部の対応および各学科各学年ともアドバイザーモードを活用した履修相談を随時行うなど、円滑な学習活動へ結びつけるための対応を充実させている。
- ・初年次教育に関しては、全学科で前期に開講されている「学びの技法」「コンピュータ基礎」「学生と社会」、および前期・後期に開講されている「日本語表現I・II」が重要な機能を担っている。
- ・「学びの技法」では、平成17（2005）年度より大学生としての学習スキルを解説した本学オリジナルの共通テキストを全学科で活用しているが、平成21（2009）年度は学生に読ませるだけでなく、書き込ませて成長を確認させるワークブック形式の改訂版を作成した。
- ・「コンピュータ基礎」では、本学の情報教育環境においてパソコンを活用するための基礎的な技能を教えるとともに、平成21（2009）年度より本格的に導入した「Campus Plan」と呼ばれるWEB学生カルテの活用法（履修登録、成績確認などを行う）について理解させる目的を持っている。
- ・「学生と社会」では大学生にふさわしい生活習慣とマナーを身に付けたうえで、自己の能力や個性を最大限に發揮するための基礎づくりを目的とし、宿泊研修に関する事前・事後指導の指導、本学の歴史や教育理念の理解、グループディスカッション、ボランティア体験、学園祭などの大学行事への参画など、新入生が順調に大学生活に馴染み、かつ大学生としての生活を理解するための導入教育を行っている。
- ・「日本語表現I・II」は、読み・聞き・書き・話す能力の伸長と底上げを図る、言語表現能力育成のための必修科目であり、リメディアル科目としての機能を有している。平成21年度の冬季休業期間には試行的に再履修クラスを開設し、欠席者に対してはアドバイザーが個人面談による生活指導を行った。
- ・GPA、CAP制などの制度を整備し、教育の質の維持と学習意欲の向上を目指している。2期連続でGPAが基準以下となった学生に対しては、学習指導と生活指導がセットになった「教育支援プログラム」を受けることを義務付けています。
- ・アドバイザーモードでは、全学年一人ひとりの学生に対して様々な助言・指導を行うアドバイザーが割当てられている。アドバイザーは学生の所属する学科教員が担当し、学生と教員との緊密な連絡をはかることで大学生活を円滑に送れるように配慮している。アドバイザーの割り当ては、学生の所属する学部、学科、コースを考慮し、10名から20名程度の少人数のグループに対して行われており、学生の生活上、学習上の悩みへの指導助言に大きな役割を果たしている。

上記アドバイザーは、最低1講時分の時間をオフィスアワーとして設定し、担当する学生の相談に応じられるように配慮している。また、このオフィスアワーは、アドバイザーとしての対応に限らず、各教員が担当する科目に関する学生の質問にも対応できるようにしている。学生に対するオフィスアワーの提示は、授業時などの説明のほか、研究室や

掲示板での掲示などを利用して行われている。

- ・教務部や学部・学科と密接に連携し、学籍管理、履修、成績管理、単位取得、実習等に関する事務を行う組織として教務学生課がある。同課はアドバイザーの履修指導を補完する役割も担うほか、学生への窓口対応の充実を図り、適切な情報提供、円滑な手続き対応など、本学における学習支援体制の一翼を担っている。
- ・本学学生の情報教育を支援する組織としては、情報教育センターがある。当センターはセンター棟のパソコン室のほか、学内の数か所に自習用のパソコンを設置および管理し、日常的に学生に開放、学生の利用に対する便宜をはかっている。
- ・本学の留学生に対する学習支援は、アドバイザーや教務学生課によるほか、留学生指導室の日本語支援担当が「留学生日本語」(留学生科目)にて、日本語の運用力の強化及び日常の日本語運用上の疑問や質問に応じている。
- ・教職課程履修者支援のため教務部に教職課程委員会を置き、業務を推進している。図書館司書課程履修者に対しても教務部が担当教員の連絡調整と学生の支援を行っている。
- ・非常勤講師を含む全ての科目担当者が前期・後期に1科目ずつ、各期の最終回に受講生による授業評価を受けている。各科目の授業評価の結果と担当者のコメントは、学内ホームページを通して全ての教職員・学生向けに公開されている。また、全学生を対象とした【資料編4-6】「学生生活に関するアンケート調査」を毎年実施しており、教職員の対応や教室の視聴覚機材、情報機器の運用状況など、学習支援に関する学生の満足度を計る質問項目を設け、重要度に応じて改善に努めている。

(2) 4-2の自己評価

学習支援の体制は整備されており、概ね適切に運営されているといえる。しかし、アドバイザーレジime制度については、学習支援に関する実務内容等において、より具体的かつ効果的な対応をめぐって改善の余地が残されており、検討すべき事項がある。

学習支援は生活支援とも密接に関わる点からも、各学科ならびに学生部など他部署との連携を強化し、一人ひとりの学生に対して、より組織的かつ継続可能な支援を行えるよう、今後も体制の充実を図る必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年度は夏季・冬季休業期間にFDを開催し、「初年次教育」「教育支援プログラム」「WEB学生カルテ」「キャリア教育」「授業改善」といった重点課題の現状を評価し、改善策を議論し、すぐにできる改善策は試行的に実施した。

2期連続の成績不良者を対象とする「教育支援プログラム」へのリピーターが多く、休学・留年・退学の予防効果に疑問が寄せられた。そこで、試行的に「日本語表現」の再履修クラスを冬季休業期間に開講し、その成果を受けて平成22(2010)年度は夏季休業期間にも実施することにした。1年次前期の段階で学業に適応できない学生を発見し、アドバイザーと連携しながら個別的な学習指導と生活指導を早期に開始することがねらいである。

また、「WEB学生カルテ」の機能向上を目指し、平成22(2010)年度より新しい出欠管理システムを導入した。これによって、非常勤講師を含むすべての教員が全科目の毎回の授業で、マークシートによる出席登録を迅速に行い、「WEB学生カルテ」を通して出席状

況を学生に明示するとともに、学科教員が学生の最新の出席状況を確認できるようになった。将来的には、学生の目標とその達成度を自己管理できる「WEB学習ポートフォリオ」のシステムを構築し、学生・教員間の双方向的な情報の提供と共有をすすめる方向で準備を進めている。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援がなされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

- ・学生サービスを行っている組織図は【資料編4-2】に示す。
- ・学生サービス、厚生補導の組織は表4-3-①の、いくつかの部署によって成り立っている。これらの部署は互いに連携しながら、学生に対する諸々のサービス活動や厚生補導の業務を行っている。

表4-3-① 学生サービスの概要

学生サービス組織	学生サービスの概要
学生部	<ul style="list-style-type: none"> ・学生活動の支援および生活指導に関する方針の立案と運用 ・各学科アドバイザーとの連携 ・危機管理のための対応など
教務学生課 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学籍、成績管理 ・時間割編成、SYLLABUS・『STUDENT HANDBOOK』編集 ・履修登録、実習・インターンシップ諸手続 ・成績単位等の教務サービス ・休学、復学、退学、除籍、転学科、転学、留学等 ・留学生受け入れ、交流協定校学生受け入れ派遣業務 ・教務関連事務全般 ・入学前研修、オリエンテーション
教務学生課 (学生担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動支援、課外活動関連施設管理 ・諸証明書発行
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭等学生行事支援、学生の交流・地域活動支援
学生相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰、懲戒 ・健康管理、相談、事件・事故対応

	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金、学生保険 ・アパート・アルバイト紹介 ・学友会支援
キャリア支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬面接、履歴書指導、職業紹介 ・諸検査、公務員対策講座、一般常識試験、各種検定試験 ・学内合同企業説明会、求人票・会社案内・求人情報管理 ・キャリアガイダンス、キャリア演習担当、プレースメントフォーラム等運営

- ・学生に対する経済的な支援状況は【データ編表 4-10】に示す。

平成 18(2006) 年度に、学業継続支援及び経済的困窮の解消を目的とした「札幌国際大学奨学資金制度」を新設し、運用を行っている。同制度には、年額 24 万円を給付する「一般奨学金」と、教育ローンの借入れ保証料及び借入れ利息分について 10 万円を上限として一括補助する「奨学融資助成奨学金」の 2 種類の奨学金が含まれている。平成 21 年度は「一般奨学金」19 人「奨学融資助成奨学金」2 人に適用されている。

平成 18(2006) 年度に同窓会の協力を得て設置された「札幌国際大学同窓会奨学生」制度は、経済的に修学の継続が困難で、かつ学業成績・健康状態が良好な学生を対象として大学 4 年目と短期大学 2 年目に在学する学生それぞれ 1 人ずつに年額 25 万円が給付されている。

日本学生支援機構奨学金の平成 21(2009) 年度利用数は 658 人、月支給総額は 56,054,499 円である。

学生の課外活動に対しては、厚生補導費から助成金を支給している。表 4-3-②が近年の状況である。また、平成 21(2009) 年度も 7 つの学生団体（クラブ）を強化クラブと認定し、外部コーチ（技術指導員）を招聘して課外活動の充実を図っている。

施設面では、平成 18(2006) 年度に、トレーニングルームやシャワー室などを完備した新体育館が新築されたことにより、従来の体育館を含め授業だけでなく課外活動や学生開放の時間が増えた。平成 21(2009) 年度春にはグランドの全面的な整備改修、秋にはクラブ棟が完成し、有効利用されている。

表 4-3-② 課外活動への支援状況

年度 サークル	平成 19(2007) 年度		平成 20(2008) 年度		平成 21(2009) 年度	
	団体数	登録人数	団体数	登録人数	団体数	登録人数
文化系サークル	35	459	34	407	37	515
体育系サークル	31	562	31	554	30	595
計	66	1021	65	961	67	1110
助成経費	9,005,546 円		10,044,621 円		9,269,056 円	
指導員経費	2,180,280 円		2,314,120 円		2,290,040 円	
経費合計	11,185,826 円		12,358,741 円		11,559,096 円	

- ・学生の就学における精神的な問題が全国的に取り上げられ、心の健康問題等の深刻化に伴い、カウンセリング機能の充実が求められていることから、本学も平成 19(2007) 年度に新たに「学生相談室」を開設し、専門のカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリン

グを開始した。アドバイザーによる相談業務および保健室による健康相談と合わせ、学生に対する生活支援体制を整え、適切に運用している。

身体的な健康面でのケアについては保健室がその機能を果たしている。毎日午前9時から午後5時まで、2人の職員（養護教諭資格者）が対応している。ケガや病気などの応急処置、身体や病気の悩みのほか、身体的不調の背景に心の健康問題などのサインを見逃さないようにする立場から、精神的な問題などの相談にも併せて応じ、アドバイザーや学生相談室と連携・協働しながら学生を支援し、必要な場合は外部の専門機関への橋渡しも行っている。

・健康教育に重点をおき、禁煙教育や性行動についてのアドバイスを行っている。健康管理としては、毎年4月から5月にかけて実施している健康診断や健康調査をもとに、大学生活を送る上で配慮が必要となる学生について把握し、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、教職員の共通理解を図り、個々に応じた措置をしている。これは、学生個人に自分の健康の問題点を把握してもらい、問題解決や予防に役立てる意味もある。学生相談室・保健室利用状況は【データ編表4-8】に示す。

・【資料編4-6】にあるように毎年、全学年を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」を実施している。このアンケートに設けられている自由記述項目によって、学生の意見を決め細やかに汲み上げるようにしておらず、学生サービス上改善すべき点の検討が各部局で行われている。この学生アンケートで学生から多くの要望があった売店については、平成22(2010)年度よりコンビニ形式に一新され、食堂に隣接する場所にオープンしている。さらに、教務学生課を窓口として、学生からの問い合わせに随時対応し、必要に応じて助言や支援を行っている。

・平成17(2005)年度から学友会役員や学内団体、学科代表などによる学生リーダー研修会を開催し、学生生活をより活性化させるための方策を学生が主体となって討議している。その成果として、学生が自由に交流できる学生ホールの新設、新入生歓迎会の開催などを実現した。5回目を迎える平成21(2009)年度は、大学祭における学科企画の充実をテーマに、学科代表と学友会執行部による意見交換を行い、学友会を中心に学科代表による実行委員会を新たに組織できた。また、平成22(2010)年度大学祭の具体的活動に向けて体制づくりも行った。

・事務室内及び学生ホールにアンケートボックスを常設している他、アドバイザーとの面談からの情報など学生の意見を汲み上げ、学生サービスの向上を図っている。

平成22(2010)年度には学長と学生代表の懇談会を実施する方向で具体的に検討している。

・留学生に対する支援は留学生指導室と教務学生課が担当している。留学生指導室は、4-2-①で挙げた日本語支援担当と併せ、生活支援担当が常時留学生の動向を把握し、教務学生課と連携しながら日本在住時の生活上の問題や相談に対応して、留学生活が順調に進むよう支援を行っている。

(2) 4-3の自己評価

・学生サービスの体制のうち、施設・設備については、ここ数年間で野球専用グランド、新体育館、クラブ棟の新設、グランド、弓道場、テニスコートの整備等、体育施設を中心

に整備が進み、問題なく運用されている。奨学金制度による経済的支援体制も定着し、その運用も軌道に乗ってきているところである。

・毎年実施している「学生生活に関するアンケート調査」からも「施設・設備」10項目のうち9項目で上昇し、中でも「体育施設」の対する満足度（「満足している」「まあ満足している」）は78.2%と、5年前の55.1%から23.1ポイントの上昇、「情報・コンピュータ」も70.6%と、同じく5年前から17.7ポイント上昇している。一方、「食堂」や「売店」の満足度は5割を切っており、10項目の平均満足度は69.2%であることから、継続して改善のための方策が検討されている。

「学生生活に関するアンケート調査」の「人間関係や雰囲気」についての満足度は横ばいではあるものの、該当項目7項目の平均が86.9%と確実に高い傾向を示している。このことは、アドバイザーによる日常的な学生に対する支援と「学生相談室」など相談体制の整備が反映されたものと考えられる。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

「学生生活に関するアンケート調査」を継続実施して学生の意見を汲み上げ、学生サービス全般、経済的支援、課外活動支援、心的支援、生活相談等を充実させる。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**
- 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。**

(1) 4-4の事実の説明（現状）

- ・就職相談室等の利用状況については【データ編表4-9】に示す。
- ・教員で構成されるキャリア支援部と職員組織のキャリア支援センターが一体となり、大学各学科のゼミ・アドバイザー教員と連携・協力しながら、学生の就職・進学に対する相談・助言を行っている。

キャリア支援部は、キャリア支援部長の下、次長1人（大学）と、各学科1人以上の部員（大学7人、短大4人）によって構成され、各学部各学科の学生に対し、日常的な進路相談や個人面談などの支援を行っている。また、キャリア支援部として毎月大学・短大合同のキャリア支援部会を開催し、学科別の就職活動状況の把握、個人面談の実施方法や就職関連イベントへの参加促進について対策を講じている。

キャリア支援センターでは、学生が日常的に履歴書や面接の指導、キャリアカウンセリング、最新の業界情報入手等の各種支援が受けられる体制を整えている。

・キャリア教育の一環として行っているインターンシップについては、正課科目に位置づけられているため担当窓口は教務部であるものの、学内に組織されたインターンシップ委員会には教務部員及びキャリア支援部員が参画しており、派遣先企業の開拓、事前・事後の指導、教材・報告書の作成、担当者会議等、両部が連携しながら支援する体制を取っている。平成21(2009)年度は、前期55社、122人（大学生64人、短大生58人）、後期51

社、99人（大学生67人、短大生32人）、合計106社、221人を派遣した。（特記事項1参照）

- ・キャリア教育を推進するためにキャリア科目を設けているが、当該科目の担当教員は、同様にキャリア科目を担当する非常勤講師と指導内容などについて連絡を取りながら、学生のキャリア形成に関する諸課題について意見交換を行い、学生の支援に役立てている。
- ・資格取得のための講座として「キャリア支援講座」を開講している。平成21(2009)年度は、前期は8講座、後期は11講座の開講し、参加人数は延べ220人（前期98人、後期122人）であった。

（2）4-4の自己評価

景気低迷による雇用環境の悪化の影響もあり、求人社数は平成20(2008)年度の1,372件から平成21(2009)年度は971件と大幅な減少となった。そのため、就職内定率は3月末時点で大学は72.6%（昨年88.0%、15.4ポイント減）に止まった。

平成21(2009)年度開催された学内外の就職セミナー、ガイダンス、フォーラム、講座には、学期中ということもあり、学科からの指導と併せ学生の参加は堅調であった。しかし、長期休業期間中に開催された学内合同企業説明会のようなイベントへ参加者は、参加企業74社に対して参加者は411人と低調であった。

平成20(2008)年度から導入した、学生の自主的就職試験対策システムE-Testingは、今年度はキャリア科目「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」と連携して実施したため、キャリア演習の履修者はほぼ全員が取り組んだが、継続性に課題が残った。

同窓会や人材派遣会社と連携して卒業生の就職支援事業を行ったが、ハローワークや自治体の支援事業も活発化している中で、いかにサービスの質を高めるかが課題である。

平成21(2009)年度からE-mailによる求人情報の配信を行ったが、全学的普及にまでいたらなかった。今後導入されるG-mailによる情報配信サービスの活用が必要である。

（3）4-4の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年度は、大学において大学教育・学生支援推進事業（就職支援推進プログラム）「学生同士の啓発を含む4年間の一貫したキャリア支援体制」が採択された。この事業は学生のキャリア形成に資することを目的としているが、単に学生の成長を確認するだけではなく、キャリア科目や学科専門教育との連携も課題としており、これまでキャリア支援部及びキャリア支援センターが実施してきた学生支援のプログラムを一層推進する。

インターンシップを含めたキャリア支援体制とキャリア支援関連科目の教育課程を検証し、平成23(2011)年度に向けて改善案を策定する予定である。

【基準4の自己評価】

- ・入学者の受け入れ方針は明確に示されており、選抜についても適切に運用されているが、入学者の定員充足に関連して、受験生に対する適切かつ効果的な情報提供が必要である。
- ・平成22(2010)年度当初の大学の収容定員に対する学生比率は0.85であり、科目受講生が著しく少ない、いわゆる受講生過少科目が問題となっている。そのため、履修登録者数の基準を設け、教育環境として問題となる状況の改善を図っている。

- ・学生に対する学習支援体制は、アドバイザー制度を基本として機能している。また、このアドバイザー制は、生活支援体制としても機能させており、退学や休学、留年という事態への対応や進路に関する相談も含め、学生の修学上・大学生活上の様々な問題や悩みに対応できるようにしている。
- ・経済的支援を必要としている学生に対しては、本学独自の奨学金制度によって対応しているが、近年の保護者の状況からも年々希望者が増加する傾向にあり、今後さらなる制度の充実が必要である。
- ・就職・進学支援において、本学では、各学部・学科、教務、キャリア支援の各部署が連携を取りながら、1年次からキャリア教育のための支援体制を整えており、インターンシップを2年次から展開している。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

在学生に対する教育支援および生活支援については、既に機能しているアドバイザー制度の適切な運用とともに、他の学内組織（教務学生課・学生相談室・保健室・キャリア支援センターなど）との連携関係の強化を実行し、満足度の高い組織づくりを継続して行う。

特に入学者の定員充足率の低い学科については、教育環境の適切な運用にも関わることから、定員充足率を高めるための広報的対策を行うとともに、学生に対する教育支援、生活支援の充実を図る。

基準5. 教員

5-1. 教員課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されていること

《5-1の視点》

5-1-① 教員課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

（1）5-1の事実の説明（現状）

平成22(2010)年5月1日現在の各学科の教員数は人文学部現代文化学科12人、人文学部心理学科16人、現代社会学部ビジネス実務学科2人、現代社会学部マスコミュニケーション学科7人、観光学部観光ビジネス学科11人、観光学部観光経済学科8人、観光学部観光学科1人、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科11人、スポーツ人間学部スポーツ指導学科10人で、合計78人である（【データ編表F-6】参照）。設置基準に定める定数65人に対し、各学科、大学全体の収容定員に定める専任教員数ともに設置基準を満たしており、教育課程を適切に運営する状態にある。募集停止となった学科についても、募集停止以前のすべての所属教員が役割を分担して運営にあたっている。

各学科の教育課程は基礎教育系科目と専門教育系科目に大別され、専門教育系科目の担当教員はおおむね当該の学科に配置されており、学生集団の様子を十分に把握した上で教育・学生指導にあたっている。

共通科目（教養科目・言語情報科目・キャリア科目、教職課程等資格科目）については、教務部所管の部会で連携しながら全学横断的に授業を担当している。それらの担当教員も各学科に所属し、アドバイザー・各種委員等を分担して学科の学生に直接的に教育指導に当たっている。専門分野についても、各学科の教育課程と学習コースに照らして適切な科目担当ができるように、バランスのとれた教員構成となっている。

専任教員の年齢構成は【データ編表5-2】に示す通り、40歳以下7人、50歳以下16人、60歳以下26人、65歳以下24人、66歳以上5人、計78人である。

また、平成22(2010)年度前期に開講されている514科目のうち、非常勤講師56人が担当しているのは86科目で15.8%を占める。

ビジネス実務学科とマスコミュニケーション学科・観光学科・観光ビジネス学科及びスポーツビジネス学科は、マーケティングやメディアコンテンツ制作・観光・健康スポーツ業界など実務の現場に携わっている人材を採用している。これは実務教育を重視する本学の理念に基づいたものである。

(2) 5-1の自己評価

本学では社会的な要求に応えて実務教育を推進していくため、たびたび学部・学科・専攻・コースの再編を行ってきたが、そのことが新旧カリキュラム並存の常態化をもたらした。この問題には即戦力となる継続雇用・再雇用の教員と非常勤講師の採用により対処してきたが、やがて学生指導と教員間の意思疎通に関して時間確保という新たな問題が生じてきた。そこでオフィスアワーの設定と、同一フロアをパーティションで区切った研究室の設置を進め、学内のコミュニケーションの活性化を図っている。

また、本学では受講生数の過多よりも過少の問題が深刻になっており、教育の質を維持するためにも履修指導を適正化するとともに教育課程と教員配置を見直すことが必要となっている。

(3) 5-1の改善・向上方策

中長期的展望により教育課程を見直して開講科目数を絞り込むとともに、各学科専任教員の年齢構成と専門分野に配慮し、定年退職等による採用時に、よりバランスのとれた教員構成に配慮する。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

«5-2の視点»

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・承認の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

・教員の採用・昇任にあたっては「学校法人札幌国際大学就業規則第2章」「学校法人札幌国際大学教員任期規程」「札幌国際大学教員資格審査基準及び任用審査規程」「札幌国際大学大学院教員資格審査規程」に則り、計画的に進められている。（【資料編 5-1・2・3】参照）

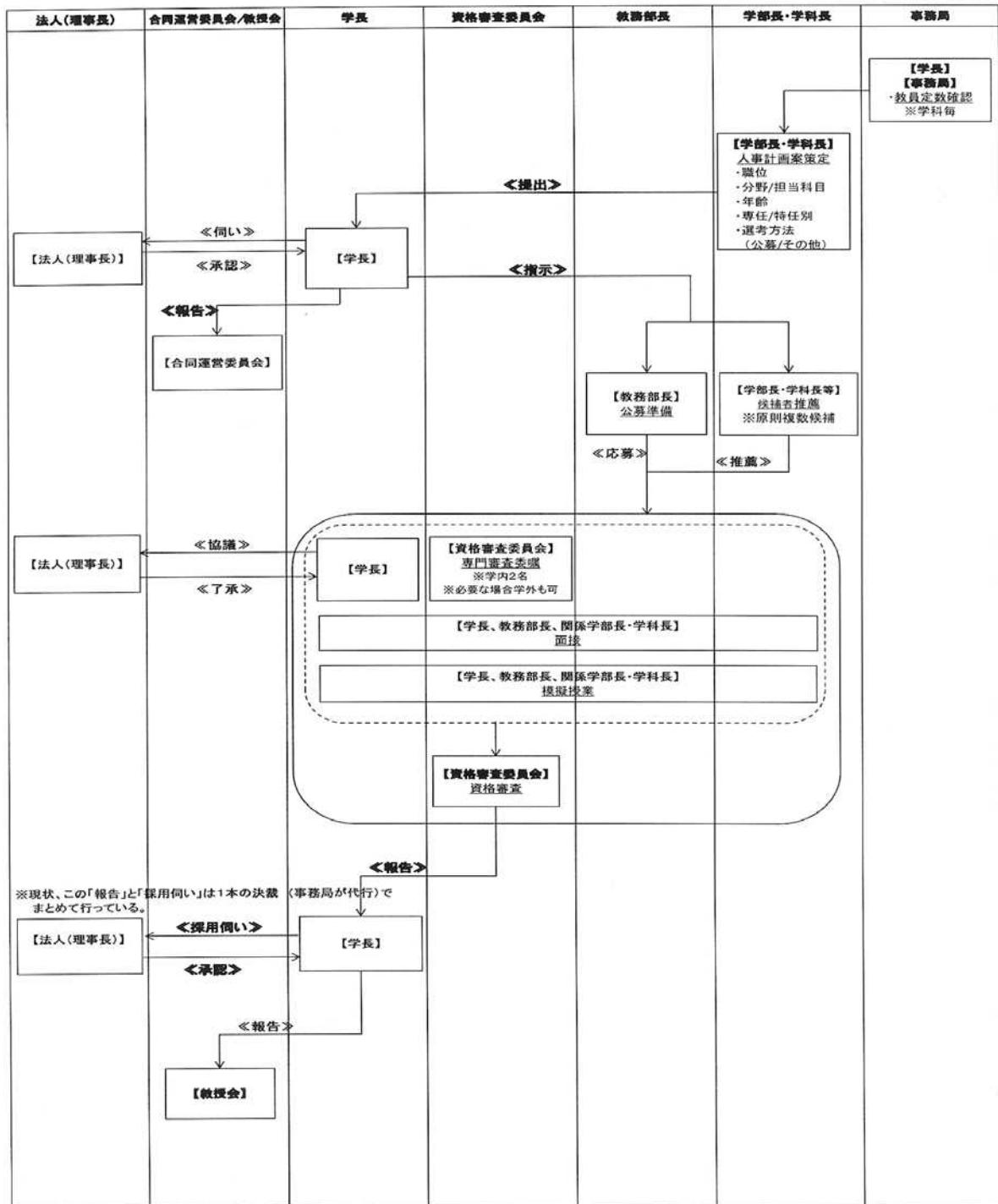
・大学設置基準に示された教員数を踏まえ、学部・学科の教育目標を達成するための教育課程推進に必要な教員を計画的に採用している。教員採用の手続きは図5-1に示す通り。

まず学部・学科または学長・事務局から人事計画案が学長に提起され、教務部長を経由して公募方針ならびに原則複数の候補者推薦が行われる。

応募または推薦のあった候補者は、規程に則り面接と模擬授業の結果に基づき資格審査委員会によって絞り込まれ、学長から法人に提起される。面接は学長・教務部長・関係学部長・学科長・法人事務局長が対応し、模擬授業は関係学部専任教員

が参観する。また、必要に応じて資格審査に専門審査委員を委嘱することも想定し、その都度委嘱することができるとしている。候補者が法人の了承を得た後は、正式に採用の手続きをとり、教授会に報告される。

図 5-1 教員採用・資格審査業務図



昇任については年一回学内に通知し、規定に則り本人から学部長を経由して資格審査委員会に申請が出される。資格審査委員会は教育・研究業績を審査し、学長に

結果を報告する。さらに学長から理事長への報告が承認されれば、教員の昇任が教授会で報告される。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任の方針は明確に示され、かつ適切に運用されている。教育研究業績および人事考課の評価法については、より良い評価法の検討を継続する。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究業績および人事考課について評価基準の見直しを継続し、資格審査規定も必要に応じて見直すべきであるが、現時点では関係部署間の連携と情報の共有を図りながら計画的に審査を進めていきたい。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

« 5-3 の視点 »

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

・「専任教員の担当授業時間数、担当授業科目数等に関する内規」（【資料編 5-11】）に基づき、おおむね適正に配分している。専任教員の 1 年間の平均担当時間数は、446 時間である。専任教員で担当時間が 480 時間を超えるのは 13 人で、そのうち大学院地域社会研究科兼担が 5 人、観光学研究科兼担が 1 人、心理学研究科兼担が 4 人である。

また、授業開始後、履修者が多く授業に支障がある場合は、担当者と相談のうえ時間数を増やして学習環境を整える場合がある。逆に、履修者が少ない場合は、学生と相談のうえ他の時間の同一科目に移動するなどして、担当時間数を減らすこともある。

・「札幌国際大学大学院ティーチング・アシスタント及び札幌国際大学学部スチューデント・アシスタント選考基準、選考方法及びその他必要な事項の取扱いについて」（【資料編 5-6】）に基づき、選考・実施している。平成 21(2009) 年度は大学院心理学研究科に在籍中の 4 人が TA として任用された。科目は、心理学科科目「心理アセスメント I (質問紙法)」で、心理検査の実施法を学ぶ実習形式で履修者も多いた

め、T Aがサポートをして、きめ細かい指導を行なった。平成 21(2009)年度に R Aの任用はなかった。

・「学校法人札幌国際大学教育研究費等内規」（【資料編 5-7】）に基づき、専任教員に研究費及び図書費が定額配分されており、今年度は研究費 25 万円及び図書費 5 万円が支給された。また、大学の教育の質向上や地域貢献プロジェクト等、教員が申請して審査のうえ認められた教育研究事業プロジェクトに対して重点配分をおこなっており、今年度は 11 件に対し約 1,100 万円を交付した。さらに、「奨励研究費助成に関する規程」（【資料編 5-7】）に基づき、学術研究及び教育の向上に対する助成のために「奨励研究費」を支給しており、今年度は、共同研究 2 件に対し約 322 万円を交付した。

（2）5－3の自己評価

教員の教育担当時間は、全体的には適切に配分されているが、大学院の授業を兼担する一部の専任教員は過大な負担となっているので是正が必要である。

授業は、小人数クラスが多いが、中には履修者が多い授業もある。科目の特性に応じて、T A等の活用を増やすことも必要である。また、学内 LAN 上の学生カルテと出席管理システムの導入により、データベースの分析結果に基づく学生指導の適正化が可能になっており、R Aの活用が求められる。

教育研究費の一部を傾斜配分することは、教育研究の活性化につながるものと期待している。

（3）5－3の改善・向上方策（将来計画）

一部の専任教員の授業時数が平均よりも大幅に超過している点は、校務の分担も勘案しながら是正する。

授業のきめ細やかな指導と、将来社会人になるためのトレーニングとして、T Aの採用拡大を検討する。当面は大学院生の採用を想定しているが、将来的には上位学年の学部生の採用を促進する。R Aの採用は、学生指導の基礎データの分析業務について検討する。

教育研究費の予算については、教育研究の実績評価をもとに傾斜配分方式をより有効に活用していく方向で、一部実施が始まっている。

5－4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

«5－4の視点»

5－4－① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

5－4－② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4 の事実の説明（現状）

i) 実施体制

教務部会が年間を通じてFDの実施内容を協議し、その効果をP D C Aサイクルの手順によって検証・公開し、改善策を検討・決定している。【資料編 5-12】「FD報告書」)

ii) 実施内容

授業評価、授業公開、授業検討会、教員研修会を通して、「授業改善」の観点から教員の資質の維持向上を図っている。

iii) 実施方法

1) 授業評価

非常勤講師を含む全ての科目担当者が前期・後期に1科目ずつ、各学期の最終回に受講生による授業評価を受ける。各科目の授業評価の結果と担当者のコメントを、学内ホームページを通して全ての教職員・学生向けに公開する。

2) 授業公開

11月中旬から12月初旬にかけて、全ての専任教員が1つの担当科目を1回以上、他の専任教員に対し公開する。各学科は授業公開の目的・テーマを明確にしたうえで公開科目を決定し、その中から授業検討会の対象科目を1つ以上決定する。科目担当者はレッスンプランを事前に公開する。専任教員は授業検討会の対象科目を含めて2回以上授業を参観し参観記録を提出する。

3) 授業検討会

12月中旬に、各学科において授業検討会を開催し、その内容・成果の報告書を提出する。

4) 教員研修会

教務部は授業評価・授業公開・授業検討会の成果を分析し、前期・後期の開講期終了後まもなく開催する教員研修会において有効性を検証し、改善策を提示する。

- ・非常勤講師を含む全教員に関する授業評価の情報を全学生・教職員に向けて公開し、その測定方法・活用方法に関する議論には全ての専任教員が参加している。

iv) 平成21(2009)年度の実施内容

1) 授業評価

授業評価は非常勤講師を含む全ての科目担当者について実施し、結果を公開した。

2) 授業公開

授業公開には全ての専任教員が科目担当者および参観者として参加した。授業公開の目的・テーマとしては、学習内容の吟味や教材や教授法の工夫など授業改善に関わるものが大半であった。

3) 授業検討会

授業検討会には学科ごとに全ての専任教員が参加し、授業改善の議論以外に、学科の教育目標・到達目標の再確認と科目間連携の検討を行なった。

4) 教員研修会

8月と1月に実施した教員研修会には、出張等による少数の欠席者を除いた専任教員が参加した。学科横断的なテーマ別分科会で発表・検討された分析結果と改善策は、さらに学科別の分科会でも検討され、その結果は教務部にフィードバックされた。

(2) 5-4の自己評価

平成21(2009)年度後期の授業評価の対象213科目の平均総合点は5段階評価で4.1ポイントと、高い満足度を達成した(【資料編5-8】平成21年度後期授業評価結果参照)。授業評価は、その結果を各教員が真摯に受け止めて授業改善に活用している。しかし、評価対象科目については履修者数を勘案しつつ資格に関連している科目を中心に選定・実施していることから、科目選定や評価項目に教員の改善項目をどう反映させるか、そして、授業充実を目的としたデータの蓄積という面で改善が必要となっている。

授業公開の実施時期については11月中旬から12月初旬にかけてでは遅すぎ、授業改善の成果が還元されないと意見が授業検討会で上がっている。

教員研修会では、上記1)~3)の授業改善の取組み以外に、「初年次教育」「教育支援プログラム」「学生カルテ」「キャリア教育」に関する現状分析と改善策の検討が行われ、今後の教育課程と教育全般を検証する契機となった。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

FDはこれまでの成果を活かしながら教務部を中心に強力に推進していく必要がある。授業公開と授業評価の改善・公開に向け、教務のシステムにも抜本的な改革を加え、さらなる教育研究活動の向上を図りたい。

1) 授業評価

将来的には評価対象を全科目に広げ、より客観的かつ公平な評価を実施したい。

2) 授業公開

従来の実施時期に加えて6月にも実施し、特に新任教員と実務家教員の研修の機会としたい。また、授業評価と同様に非常勤講師を含む全教員の参加による取組みとしたい。

3) 授業検討会

現在は授業の実施スタイルに関する議論が中心であるが、カリキュラム上の科目位置づけ、シラバスの内容、他の科目との連携といった本質的な議論ができる設定を工夫したい。

4) 教員研修会

テーマ別分科会から学科別分科会という流れでは議論が拡散してしまい、教務部と学科で議論されたことが互いに十分に伝わらないことが明らかになった。開催回数を増やし、各回のテーマを絞り込む必要がある。

【基準5の自己評価】

専任教員と非常勤講師の協力によって、本学は度重なる教育課程の改編による科目数増加の問題を克服し、少人数クラスの体制を維持してきた。しかし、受講生数過少クラスの発生増加によって少人数クラスの維持にも限界が見えてきている。

【基準5の改善・向上方策(将来計画)】

教育の質保証のためにも、FDを継続的に推進する。また、科目の整理統合を前提とする教育課程の改編を中長期的展望に基づいて実施する。教員が専門的能力を存分に發揮できるとともに、学科所属教員がチームワークによって教育の相乗効果を生み出す環境を整えることが、この改編の狙いである。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

『6-1の視点』

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

・本学の事務組織、職制および分掌は「札幌国際大学事務組織分掌規程」に定めている。

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の事務組織は、「札幌国際大学事務組織の概要」(【資料編 6-1】)の通りで、事務局長・次長各 1 人を含み、専任職員 35 人、派遣職員 9 人、合計 44 人の職員が配置され、それぞれ上記規定に定める業務を分掌している。なお、いずれも、短期大学部職員を兼務している。

・職員の採用・昇任・異動にかかる成文化された中長期の方針は無いが、定期的に開催される理事会及び学内理事会(常任理事会)で決定された方針に基づき、迅速適切に運営されている。

・職員の採用・昇任・異動に関する根拠規定としては、「学校法人札幌国際大学事務職員採用細則」(【資料編 6-1】) や「学校法人札幌国際大学就業規則」(【資料編 6-3】) 等があり、これらの規定に則り適切に運営している。

なお、平成 19(2007)年度からは人事考課結果を昇給(昇号俸数の決定)・昇格にも反映させている。

(2) 6-1の自己評価

・職員の組織編成は、各部署の業務内容等に即して必要な人員が配置され、適切かつ効率的な運用が図られている。

・職員の採用・昇任・異動に関わる成文化された中長期の方針は無いものの、人事に関わる諸問題については、経営的課題から個別具体的な課題まで、定期的に開催される理事会及び学内理事会においてタイムリーに検討がなされ、都度、方針・対応策が明確にされることから現状で特に問題は無い。

なお、本学は早い時期から人事考課(4月・10月の年2回実施)を導入しその結果を期末手当支給率の決定に反映させてきたが、なお一層、教職員のモチベーションの向上と、組織の活性化を図るため、平成 19(2007)年度からは人事考課を昇給(昇号俸数の決定)・昇格にも反映させている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

近時の私学をめぐる環境変化のスピードの早さや本学の規模を勘案すると、職員の採用数や人員構成につき確固たる長期的計画を持つことは、現実には困難である。

したがって、今後とも、理事会及び学内理事会の議論を基に、弹力的な組織改編、成果をより反映した処遇の実現、適材適所の人員配置、さらには事務の合理化・省力化などに、迅速かつ的確に取り組んでいきたい。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

« 6-2の視点 »

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

本学の事務局は専任職員数がわずか35人と、極めて小規模な組織であることから、階層別、職種別等、系統立てた学内研修の実施は極めて困難な実情にある。

従って、職員の研修は、OJT (On the Job Training) を基本とせざるを得ないが、学内研修実施の困難さを補完する観点から、文部科学省・日本私立大学協会等の外部団体が主催する研修には積極的に参加させ研鑽を図っている。（平成21(2009)年度参加実績延12人）

本学独自のSDとしては、夏季休暇・冬季休暇期間中に実施する「職員研修会」がある。この研修会は、事務職員全員参加を原則に毎年にわたり実施しており、特に、外部団体主催の研修会に参加した職員は必ず研修報告を行い、研修の復習と情報の共有化、更にはプレゼンテーション能力の向上に効果を上げている。

(2) 6-2の自己評価

前述の通り、本学の事務組織は極めて小規模のため、学内では十分な研修体制を敷くことができず、OJTを基本に職員研修を行っている。

年2回の「職員研修会」は継続して実施しており、外部団体主催研修へ積極的に参加させることにより、職員の能力開発・向上に努めている。

OJTの推進には、課長職・次長職など管理者自身の人材育成意識の向上・専門性の向上が不可欠であることから、研鑽・啓発の全国的組織である「大学行政管理学会」への参加を勧め、平成21(2009)年度からは年会費を学園で負担することとした。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

- i) 学内での研修実施の困難さを補完する観点から、文部科学省・日本私立大学協会主催等の外部研修に、引き続き積極的に参加させる。
- ii) 年2回開催の夏季・冬季休暇中の「職員研修会」は定着し、相応の成果を挙げていることから、内容の充実を図りつつ継続実施する。
- iii) 自己研鑽の推進のために、「職員資格取得及び研修費援助内規（費用の援助と就労義務の免除等）」（【資料編 6-4】）のPRを行い、積極的に自ら学ぶ意識変革

を図る。(今まで本規程の適用者は5人)

- iv) 「大学行政管理学会」に関しては、管理職の啓蒙・研鑽に有効なことから、年会費補助に加え、会議への参加費用の補助を検討する。

6－3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

« 6－3の視点 »

6－3－① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6－3の事実の説明(現状)

- ・教育研究支援のための事務組織は前掲「札幌国際大学事務組織の概要」の通りである。

教育支援の事務体制は、主として教務学生課が担っているが、他のセクションも、それぞれ、教務部・学生部・キャリア支援部・入学支援部・各委員会・各研究所・図書館の事務担当としてサポート機能を果たしている。

研究支援の事務体制は、主として総務課が担当しており、科学研究費補助金・G Pなどの競争的資金及び受託研究に係わる申請事務、管理事務等の実務面で、事務局が大きな役割を果たしている。

(2) 6－3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は整備され、適切に機能している。担当の職員と教員との連携に問題なく、教員と職員とのミーティングも頻繁に開催され、教員・職員間相互の情報提供も適切であると判断する。

(2) 6－3の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く社会情勢の変化、業務の多様化、更には学生ニーズの多様化に的確に対応するため、教員と職員が連携を深め、共通認識をもつ必要がある。そのためにも、F D・S Dに教員と職員が互いに参加できる仕組み作りを検討する。

【基準6の自己評価】

私学をめぐる環境の変化及び本学の規模を勘案すると、理事会及び学内理事会により的確、迅速に決定された方針に基づく、採用・昇任・異動に関する運用は、現時点では妥当なものと判断される。

しかしながら人材育成の点は十分とは云えず、職員本人の意識改革・自己研鑽は当然のことながら、特に、課長職・次長職など管理者の指導力・組織運営能力の向上が極めて有効であることから、「外部団体主催研修」「大学行政管理学会」への参加を推進する。

【基準6の改善・向上方策】

上記諸課題の解決のために、計画的な人材育成、職員のモチベーション向上、成果(貢献度)を反映した公平な待遇の実現等が不可欠である。厳しい経営環境の下、資源に限りがあるが有効活用を図りつつ、当面は以下の点に取り組む。

- ・人事考課制度、給与制度等人事関連制度の見直し
- ・人材育成の視点に立った人事ローテーションの実施
- ・研修機会の拡大
- ・派遣職員の活用領域の拡大（専任職員担当業務の高度化・専門化）

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

『7-1の視点』

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関する役員等の選考や採用に関する規定が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

・本学の管理運営体制は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」「札幌国際大学学則」及びそれらに関連する諸規程に規定されている。

法人の最高議決機関として「理事会」があり、定例的には年2回開催され、決算、予算、寄附行為変更、学則変更、事業計画、理事・評議員の選任、その他重要事項につき審議・決定している。(平成21年度開催実績は3回)

「評議員会」は、通常年2回開催され、予算、事業計画等の寄附行為第20条に定められた諮問事項に関する意見聴取のほか、第21条により役員に対し意見を述べ、もしくはその諮問に応えている。

また、学園の業務の円滑な運用を図るため、理事会をサポートする機関として、理事長、学長、及び常勤の理事で構成する「学内理事会」がある。原則、隔月に開催し、全学的な経営課題や理事会から委任された事項の審議・決定、及び理事会への議題整理等を行っている。

一方、教学に関わる意思決定機関としては「教授会」があり、原則として月1回開催している。

また、教学部門の実質的な協議の場としては「運営委員会」がある。運営委員会は学長・副学長・学部長・研究科長・部長・図書館長・研究センター長・事務局長で構成され、通常月2回開催し、教学部門の運営に係わる事項の審議、及び教授会への提出議題の審議・整理を行っている。なお、学園全体に係わる共通議題も多いことから、現在は、原則、短期大学部と合同で開催している。

・本学の役員等の選考や採用に関する規定は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」(【資料編F-1】)に定められている。

理事の定数は7人以上9人以内(寄附行為第5条)で、平成22(2010)年度は9人(本法人の職員5人、学外理事4人)で理事会を構成している。

監事の定数は2人(寄附行為第5条)で、平成22(2010)年度は定数の2人が選任された。

評議員の定数は15人以上21人以内(寄附行為第22条)で平成22(2010)年度は19人で評議員会を構成している。その内訳は、法人職員が8人、卒業生3人、及び学識経験者8人となっている(【資料編7-1】参照)。

(2) 7-1の自己評価

本学の管理運営体制は、前述の通り、寄附行為をはじめ関係規程によって明確に規定され、適切に機能している。

学外理事・学外評議員の理事会・評議員会への出席率は極めて高い。また、監事の理事会・評議員会への出席率も極めて高く、欠席はほとんどなく、その職責を十分に果たしている（【資料編 7-1】参照）。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正により、理事会、評議員会、監事が担う役割の重要度は増している。経営環境の変化に柔軟に対応し、更には学園の業務の円滑な運用を図るため、平成 22(2010)年 4 月に、教育職員の理事 1 人を増員した。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2 の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

- ・管理部門の意思決定機関としては理事会があるが、前述の通り、本学では理事会をサポートする機関として、「学内理事会」がある。構成員（常勤理事 5 名）には、学長及び教員の代表格として教授 2 名が加わっており、管理部門、教学部門を問わず大学の主要な課題について討議及び意見交換がなされ、両部門の連携と調整を図っている。
- ・教学部門の意思決定機関としては「教授会」があるが、実質的な協議の場として、「運営委員会」がある。いずれも学長が議長を務めていることから、理事会での決定事項や経営方針等についても、迅速に教学部門に伝達・報告が行われている。

なお、管理部門と教学部門とがより一層共通の理解を深めるため、意見交換・情報交換の場として、平成 21(2009)年度に、しばらく活動を休止していた「経営協議会」を再開し、当年度は 2 回開催した。構成は、経営側は理事長、常勤理事、法人事務局長。教学側は、学長、副学長、学部長、短大学科長、大学事務局長とし、隔月に定例開催することになっている。

(2) 7-2の自己評価

上記の通り、本学の実情から特に、「学内理事会」と「運営委員会」が、管理部門と教学部門が連携する上で、極めて有効に機能し効果も挙げている。

その中で、学長がキーマンとして、管理部門と教学部門との橋渡し的役割を担っており、その職責を十分果たしている。

また、平成 16(2004)年に設置した学園長の機能も十分発揮され、管理部門と教学部門との連携に寄与している。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門との連携は適切に図られており、今後もこの連携体制を維持す

るが、平成 21(2009)年度に再開した「経営協議会」については、定着化を図る。

また、前述の通り、「学内理事会」の活性化を図るため、平成 22(2010)年 4 月に、教育職員から理事 1 名を増員した。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3 の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価活動の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価活動の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3 の事実の説明（現状）

・自己点検・評価活動は、平成 5(1993)年度の開学時から、年度毎の業務活動を総括した報告書として「学事年報」の作成に始まった。平成 9(1997)年度からは、学内に「改善委員会」を設け、教育研究活動全般にわたり点検・評価を行い、毎年、その成果を「札幌国際大学の現状と課題」として報告書を作成してきた。

その後、平成 16(2004)年度からは、大学機関別認証評価を視野に入れ、日本高等教育評価機構の基準項目に沿って現状の点検を行い、評価および改善策を取りまとめ、現行様式の「札幌国際大学自己点検・評価報告書」（【資料編 7-6】）を作成している。
・毎年度末及び年度初に、各学部・学科・部・委員会毎に、所属教職員が参画し、「当年度活動報告」「次年度活動方針」を作成する。作成された報告・方針は教授会に報告・討議され、点検・評価・改善目標などは当然のことながら、「自己点検・評価報告書」に全面的に反映されることから、教職員間での情報の共有が図られ、行動指針ともなっている。

その中で重要な問題点に関しては、FD や SD のテーマとして取り上げ、全学的な認識を共有すると共に、改善につなげていく努力をしている。

・自己点検・評価活動の取り組みの一環として、教育研究改善や学生指導に資するため、「学生による授業評価」（年 2 回）（【資料編 5-8】）や「学生生活に関するアンケート調査」（年 1 回）（【資料編 4-6】）を実施している。

「学生による授業評価」は、すべての教員を対象に開学時から実施しており、授業改善のための資料として活用している。なお、評価結果は公開され、評価が一定水準以下の教員については学長が面談を行い授業改善の指導に努めている。

「学生生活に関するアンケート調査」調査の結果についても全教職員に公開し、学生のニーズや生活実態を把握することにより、授業改善、学生指導、施設・設備改善等大学運営に反映されている。

・「札幌国際大学自己点検・評価報告書」は、全教職員、学外の理事・監事・評議員、道内大学・短大、及び国内の提携大学に配布している。

(2) 7-3の自己評価

前身の静修短期大学（現札幌国際大学短期大学部）の時代から、自己点検・評価を取りまとめ「学事報告」「学事年報」を作成してきた。また、「教育懇話会」という組織を設け、有識者による外部評価を行っていた。その後、学内に「改善委員会」を設置して本格的に自己点検・評価活動に取り組み、その成果は「札幌国際大学の現状と課題」、平成 16(2004)年度からは現在の「札幌国際大学自己点検・評価報告書」としてまとめ、本学の教育研究活動の改善・改革に大きな役割を果してきた。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価結果は、本学の教育活動全般にわたり反映されていると言えるが、なお一層、教育活動の改善と水準の向上に取り組むため、FD及びSDの推進、授業評価及び学生アンケートの精度・分析の向上など、改善策の検討、推進を図る。

【基準7の自己評価】

本学の管理運営体制は、相応の体制が整えられ、法人全体の組織運営は適切に行われている。また、管理部門と教学部門との連携、意思決定の周知なども十分に機能していると考える。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

学内外の環境・ニーズの変化に的確、迅速に対応するため、平成 22(2010)年 4 月、教育職員の理事 1 人を増員したが、更に、学外の役員・評議員から幅広く意見を聴取するため、学外役員・評議員への情報提供の強化に努める。

また、保護者や地域住民に本学の現状と課題への取組状況についての理解を目的に、平成 22(2010)年度から「札幌国際大学自己点検・評価報告書」を公式ホームページに掲載する予定である。

基準8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。**
- 8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。**

(1) 8-1の事実の説明（現状）

・少子化を反映し、経営環境は厳しいものがあるが、本学園では経費の節減に努めると共に、教育研究に関する方針を明確にし、教育活動が円滑かつ効果的に展開できるよう配慮しつつ、収支のバランスの取れた予算編成に心がけてきた。

その結果、本学園（法人全体）の収支状況は、【データ編表8-1、8-2】に示す通り、きわめて健全なものとなっている。

また、今後の経営環境の変化に対応すべく、校舎増改築等引当特定資金、施設整備引当特定資産などの特定資産の拡充に努めた結果、平成21(2009)年度末における法人全体の積立額は約115億円でその財務基盤は充実している。

・会計処理は、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程の定めるところにより、予算の策定から決算までの処理を行っている。

また、日常の会計処理についても、各担当者から提出された伝票・証拠書類は、理事長及び規程により委任された執行責任者の決裁確認の上、迅速かつ適切に処理し、各帳簿・計算書を作成している。

なお、会計処理業務の正確性向上及び合理化推進のため、平成19(2007)年4月に、学校法人会計システムの全面的更新を行った。

・監事の内部監査は、寄附行為に定めるところにより、理事長及び事務担当者が提出書類に基づき説明をし、決算に係る財産状況、法人の業務執行状況の監査を行っている。また、公認会計士による外部監査は、「新日本有限責任監査法人」に委託し、決算に関する期末監査1回のほか、期中監査2回、現預金実査1回行われている。

(2) 8-1の自己評価

長年にわたり収支バランスの取れた予算の編成に努め、かつ将来を展望して内部留保の増強に努めた結果、現時点の財務基盤は良好と判断する。

会計処理については、学校法人会計基準、関連する会計諸規程に準拠し、公認会計士とも連携を取りながら適正に行っている。会計監査についても外部監査法人により厳格に行われており、現状の運営方法で問題はない。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は収入面で学納金への依存度が高いため、現在の良好な財務内容を維持するた

めには、学生の確保が絶対条件となる。そのために、社会や学生のニーズに応えるべく、魅力のある教育、特色ある研究の充実に努めると共に、教職員一丸となり入学生募集・広報対策の推進に取り組んで行く。

また、科学研究費補助金、大学教育推進プログラム等の「競争的資金」の獲得に積極的に取り組んでいく。

8－2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

『8－2の視点』

8－2－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8－2の事実の説明（現状）

本学は、平成12(2000)年10月に「学校法人札幌国際大学の公文書の開示に関する規程」および「学校法人札幌国際大学財務書類等閲覧取扱要領」（【資料編8-3】）を制定し、財務関係書類を含めた公文書の閲覧を許可してきた。また、学生の保護者に対しては、本学広報紙「創風」に消費収支計算書、貸借対照表等財務状況の概要を掲載し、その公開に取り組んできた。

さらに、平成18(2006)年12月からは、本学公式ホームページに、毎年の事業報告・財務状況を掲載し、広く一般に公開している。

(2) 8－2の自己評価

財務情報は、本学公式ホームページ及び広報紙により広く公開されており、情報公開の面では、一般的な水準にあると判断する。

(3) 8－2の改善・向上方策（将来計画）

前述の通り、財務情報の公開に関しては積極的に取り組んでいる。

なお、平成21(2009)年度財務状況の公式ホームページへの掲載時からは、財務内容の解説及び財務比率の他大学との比較等、より詳細な情報の提供を検討している。

8－3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

『8－3の視点』

8－3－① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8－3の事実の説明（現状）

・本学園では、寄附金の募集・学校債の発行等は行っていない。委託事業は、平成20(2008)年度は、4件887万円、平成21(2009)年度は、4件734万円の実績にある。委託者は、北海道、札幌市、北海道総合通信局等である。

・科学研究費補助金の採択状況は、平成20(2008)年度は3件、平成21(2009)年度は新

規1件、継続2件にとどまった。

- ・大学教育推進プログラム等G Pについては平成21(2009)年度に就職支援推進プログラム1件が採択された。
- ・資金運用については、平成20(2008)年10月に「学校法人札幌国際大学資金運用規程」（【資料編8-2】）を制定し、安全かつ適正な資金運用に心がけている。運用は、銀行預金、公共債、電力債、金融債を主体に行い、株式・為替リスク商品への投資は禁止しており、きわめて健全な運用実績となっている。

（2）8-3の自己評価

- ・資金運用に関しては、安全重視の原則を守りつつも、より高い運用利回りを確保するための運用に努めた結果、金利水準の好転もあり、平成21(2009)年度の資産運用収入は、1億5,800万円となった。
- ・科学研究費補助金、大学教育推進プログラム等G Pの獲得は、満足のいく水準には無い。

（3）8-3の改善・向上方策（将来計画）

本学園においても、学納金収入遞減の中、今後も更なる資産運用収入の増強に取り組む必要があり、元本の安全性を考慮しながらも、より高い運用利回りを確保すべく効果的な資産運用に努める。

また、科学研究費補助金や大学教育推進プログラム等競争的資金の獲得のために、専門家を招聘しての研修会やF Dの充実を図り、学士基礎力・社会人基礎力に関し特色ある教育法の構築に努めていく。

【基準8の自己評価】

本学では、永年に亘り収支バランスの取れた予算の編成に努めた結果、内部留保も厚く、教育研究目的を達成するための経費は十分確保されている。

会計監査についても外部監査法人により厳格に行われており、現状の運営方法で問題はない。

財務情報の公開についても積極的に進めており、事業報告や決算書類を、公式ホームページや広報誌に掲載している。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

収入の柱となる学生納付金収入の増強を図るため、魅力ある教育・特色ある研究の充実に努めると共に、教職員一丸となり入学生募集・広報対策の推進に取り組んでいく。

財務情報の公開については、「財務内容の解説」や「財務比率」等を掲載し、より詳細な情報の提供に努めていく。

基準9. 教育研究環境

9-1 研究目的を達するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

i) 校地

本学は札幌市の東南部に位置し、札幌市営地下鉄の東豊線福住駅及び東西線南郷18丁目駅から、いずれもバスで10~15分程度の至便な距離にある。

校舎敷地等の面積は、【データ編表 9-1】の通りで、周囲は緑豊かな自然に恵まれ、快適な教育環境となっている。

なお、大学設置基準上の必要面積は、18,600 m²（短期大学部は、5,300 m²）で、設置基準を上回っている。

ii) 校舎

建物別の校舎概要は、表 9-1-1 の通りである。

なお、大学設置基準上の必要面積は、13,469 m²（短期大学部は 5,400 m²）で、設置基準を上回っている。（関連【データ編表 9-1】参照）

表 9-1-1 校舎等の概要

名 称	面積 (m ²)	主 要 施 設
1号館	6,974	事務室、講義室、演習室、教員研究室、保健室、多目的ホール、パソコン自習室、キャリアパス・学生支援センター、会議室、理事長室、学長室、
2号館	3,472	キャリア支援センター、講義室、演習室、教員研究室
3号館	3,187	教員研究室、実験室、実習室、音楽療育センター
4号館	1,307	クラブ部室、倉庫
5号館	3,589	教員研究室、演習室、学生相談室、学生談話コーナー、心理相談研究所、北海道地域・観光研究センター、
6号館	4,244	大学院研究室・演習室、講義室、博物館
7号館	1,843	演習室、教員研究室、会議室、キャリアパス・学生支援センター、学生ホール、ビデオコーナー
総合情報館	7,618	図書館、食堂、ラウンジ、コンピュニ、シアター、プロザホール
情報教育センター	1,782	パソコン室、語学演習室、外国語教育センター
体育館	1,564	アリーナ

アリーナ	1,312	アリーナ、学友会室
新体育館	3,956	アリーナ、トレーニングルーム、シャワー室、演習室、教員研究室
記念館（創風）	804	茶道室、和室、会議室、同窓会室
クラブ棟	1,185	クラブ部室
渡り廊下他	509	
合計	43,346	

iii) 運動場、体育施設

運動場は、大学、短期大学部の共用で 33,496 m²の運動場用地を有しており、野球場、陸上グランド、テニスコート、ゴルフ練習場、弓道場として整備している。

体育館は、昭和 45(1970)年竣工の面積 1,564 m²の体育館、平成 5(1993)年竣工の 1,312 m²のアリーナに加え、平成 18(2006)年 12 月には新体育館(2 階建 3,956 m²)を竣工した。運動場及び体育館は、体育系の授業やクラブ団体の活動場所として有効に活用されている。（【データ編表 9-4・9-5】参照）

iv) 図書館

図書館は、総合情報館の中核的施設として本館（2 階・3 階）と第二閲覧室（2 階）からなる。本館は開架式書架を中心とした開放的な空間と、共同学習の効果を考慮した学習席、また 3 階には和室の雰囲気をもつスペースが用意された独創的な図書館である。第二閲覧室には、利用目的に対応した A V 学習室、リスニングコーナー、インターネットコーナー、新聞雑誌コーナー、絵本コーナーが配置されている。

図書館の延べ面積は約 3,020 m²で、閲覧座席は 286 席である。平成 22(2010)年 5 月現在の蔵書数は 203,032 冊、定期刊行物 451 種、視聴覚資料（ビデオ、DVD、CD－ROM 等）7,879 点を所蔵している。書架の大部分は開架式であり、利用者が自らの手で図書を探し出せるようになっている。図書館内には O P A C（蔵書検索システム）その他データベース検索用のパソコンが閲覧室に設置されている。

平成 21(2009)年度の開館日数は 268 日で、学期中の開館時間は平日が午前 9 時 10 分から午後 8 時(第二閲覧室は午後 5 時 50 分)まで、土曜日は午前 9 時 10 分から午後 2 時 50 分(第二閲覧室は午後 0 時)までである。入館者数は年間約 7 万 4,000 人である。（【データ編表 9-6、9-7】参照）

v) 情報サービス施設

平成 10(1998)年度に開設した情報教育センター（全学共用施設：4 階建て 1,782 m²）には、パソコン教室 6 室に 202 台、語学演習室 3 室に 71 台、コンピュータ演習室に 10 台のパソコンが設置されている。なお、パソコン教室は、授業の空き時間には、自習室として利用できるようになっている。（【データ編表 9-8】参照）

その他、学生が自由に利用できるパソコンが、1 号館 4 階のパソコン自習室に 38 台、5 号館 2 階の学生談話コーナーに 5 台、大学院研究室に 8 台が配置されており、学生に対する情報環境基盤は整えられている

また、全てのパソコンが、学内 LAN を介してインターネットにつながっており、

学内ポータルサイトでWEBにより、お知らせ情報、履修登録、シラバス情報、就職関連情報等のサービスの提供を行っている。

vi) 付属施設

前述の総合情報館には、図書館の他、地階には 508 席からなるシアターがあり、3・4 階には、学生食堂(2 か所)、ラウンジ(談話室)、コンビニエンスストアが設置されている。

平成 10(1998) 年 12 月に建設した開学 30 周年記念館「創風」には、和室・茶室を設け、茶道の授業、クラブ活動等に利用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持・管理は主として総務課が行っている。清掃業務、警備業務、庭園・植栽等の維持管理業務、電気関連業務、空調設備業務、及び消防設備、エレベーター設備等の保守点検業務は、それぞれ専門業者と委託契約を結び定期的に点検を実施し、関係法令を遵守するよう安全管理に努めている。

(2) 9-1 の自己評価

教育研究目的を達成するために必要な施設・設備については、大学設置基準を十分に満たしており、適切に維持、運営されている。

最近では、平成 18(2006) 年 12 月には新体育館($3,956 \text{ m}^2$)を、平成 21(2009) 年 12 月にはクラブ活動部室の入居のため、クラブ棟($1,185 \text{ m}^2$)を新築するなど施設の充実に努めている。また、学生の要望に応え、平成 22(2010) 年 4 月には、学園関連会社直営の売店を廃止し、総合情報館にコンビニエンスストアを開設した。

図書館は、必要な設備が概ね整えられており、それらが適切に維持、運営され、学生が快適に利用できる学習施設として効果を発揮している。また、平成 20(2008) 年度後期から実施した平日の夜間開館延長により、学生の利便性はより高まった。

(3) 9-1 の改善・向上方策(将来計画)

設備面では、パソコンの更新、教室のAVシステム等の環境整備、図書館の視聴用機器の更新等を、従来同様、毎年計画的に実施していく。

なお、一部の校舎については老朽化が進んでいることから、現在建替計画が推進中にある。(詳細は、基準 9-2 に記載)

9-2 施設整備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2 の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

・総務課が、学生や教職員、来訪者の施設使用に関する安全性に配慮し、施設設備の日常管理を行っている。なお、学内には、施設保守管理を請け負う本学の関連会社である(株)SKサービスセンターの社員が常駐しており、何時でも迅速に対応できる体制になっている。

また、9-1-②記載の通り、衛生面、安全面においても維持・確保に努めており、各法定検査も毎年、合格基準を満たしている。

・教職員の健康対策の一環として、10数年前から「敷地内禁煙」を実施し、学内での飲酒も禁止している。

また、教室や演習室での飲食も禁止し、指定場所以外での飲食も認めないと、学内の環境美化対策に努めている。

福利厚生関連設備として、学生食堂、学生ラウンジ、ビデオコーナー、コンビニエンスストア、銀行ATM、最新の機器を備えたトレーニングルーム、保健室、学生相談室などがあり、また、敷地内の森林緑地には散策路を設けるなど、快適なキャンパスライフの実現に努めている。なお、緊急時対応のため、学内にAEDを4台設置している。

なお、毎年10月には、在学生全員を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生の満足度やニーズの把握に努め、教育研究環境の改善につなげている。
(【資料編4-6】「平成21年度学生生活に関するアンケート調査」参照)

(2) 9-2の自己評価

教育研究に必要と考えられる基本的な設備はおおむね整備している。
施設設備の安全性についても、現在、特段の問題は生じていないが、一部の校舎においては老朽化も進んでいることから、建替計画が進行中にある。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

旧耐震基準で建築された校舎として、昭和44(1969)年建築の「3号館・4号館・体育館」と昭和54(1979)年建築の「2号館」があり、いずれも耐震診断が未実施である。

老朽化が進んでいる「3号館・4号館・体育館」については、平成22(2010)年5月の理事会・評議員会で建替計画が承認され、現在計画が進行中にある。

「2号館」については早急に耐震診断を実施し、必要があれば耐震補強工事を行う。
なお、平成14(2002)年度から、計画的に第2号基本金組入れを行っているが、平成21(2009)年度末の第2号基本金残高は、59億7千万円になっている。

その他、施設整備の安全性・快適性の確保のため、引き続き、時代のニーズや学生の要望に的確に対応し、予算の許す範囲内で教育環境を整備していく。

【基準9の自己評価】

本学では、従来から施設整備を実施するに当たっては、恵まれた自然環境を損なうことなく、自然を最大限活用し整備を推進してきたことから、豊かで緑溢れる教育環境が整っている。

今後は、老朽化した校舎の建替え、及び必要に応じた耐震補強対策を計画的に推進していく。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

快適で安全な教育研究環境を維持するため、既存施設の管理・整備に万全を期すと共に、自然環境に配慮しつつ、前述の当該校舎の建替え工事、耐震診断、耐震補強対策等を計画的に進めていく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《基準 10-1 の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を、社会に適切に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

i) 大学施設の開放

「学校法人札幌国際大学施設等使用規程」（【資料編 10-3】）に従い、学園が必要と認める学会等、教育学術研究機関団体、官公庁・一般企業またはこれに準ずる機関・団体、近隣の町内会等の地域住民団体、社会教育、社会福祉関係団体に開放している。なお、大学・短大部及びクラブ活動など大学関係機関が使用予定の際は、これを優先することとしている。

ii) 大学授業の公開

平成 18(2006) 年から実施している社会人教養講座は、平成 20(2008) 年度より「社会人教養楽部（がくぶ）」として発展的に改称した。3 年目となる平成 21(2009) 年度の開放科目、参加者数は以下の通りである。

	開放科目数	受講科目数	実受講者数	延受講者数
前期	58 科目	47 科目	126 人	171 人
後期	69 科目	52 科目	135 人	188 人
合計	127 科目	99 科目	261 人	359 人

iii) オープンカレッジの開催

「“観光力”で北海道を磨け！～観光振興の新たな可能性を探る～」をテーマに、観光業界の関係者や市民を対象に、オープンカレッジを全 4 回開催した。また、「スポーツで北海道を元気に！」をテーマに、スポーツ業界の関係者や市民を対象に 1 回開催した。平成 21(2009) 年の各回のテーマ及び開催日・講師等については下記に示す通りである。

iv) スポビズ・カフェの開催

スポーツビジネス業界やスポーツ行政の関係者をはじめスポーツに関心のある市民や学生が、スポーツビジネスやスポーツについて語り合う場を提供することを目的として、平成 21(2009) 年 6 回のスポートビズ・カフェを開催した。

v) 札幌国際大学・読売セミナーの開催

読売新聞社との共催により、市民を対象に「観光」と「スポーツ」をテーマに平成 21(2009) 年に各 3 回（全 6 回）の企業連携講座を開催した。各回のテーマ及び開催日・講師等については、下記に示す通りである。

札幌国際大学

平成 21(2009)年オープンカレッジ

日時	テーマ	パネリスト・コーディネーター（敬称略）	
第1回 10月22日(木) 18:00~20:00	温泉観光で地域の魅力を磨き上げる	石川県山中温泉観光協会会長	上口昌徳
		大分県竹田市長	首藤勝次
		ぬかびら源泉郷旅館組合長	市田雅之
		札幌国際大学観光学部	松田忠徳
第2回 10月29日(木) 18:00~20:00	北海道のグローバルな“観光力”を探る	北海道いらい旅研究室編集長	舘浦あざらし
		札幌国際大学観光学部	松田忠徳
		札幌国際大学理事長	和野内崇弘
第3回 11月5日(木) 18:00~20:00	食の魅力で北海道観光の活性化を図る	レストラン「モリエール」「マッカリーナ」オーナー・シェフ	中道博
		北海道新聞社 生活部長	日浅尚子
		札幌国際大学人文学部教授	大月隆寛
第4回 11月12日(木) 18:00~20:00	観光産業の振興と人材教育のあり方を探る	あかん鶴雅グループ代表	大西雅之
		元グランドホテルサービス社長	繩田圭一
		札幌国際大学理事長	和野内崇弘
		札幌国際大学観光学部長	中鉢令兒
第5回 12月1日(火) 18:30~20:00	ファイターズの地域密着ビジネススタイル	株北海道日本ハムファイターズ 代表取締役社長	藤井純一

平成 21(2009)年札幌国際大学・読売セミナー

日時	テーマ	講師
第1回 4月13日(月)	温泉を楽しみながら、健康になる ～温泉天国”北海道を極める～	札幌国際大学観光学部 松田忠徳
第2回 4月20日(月)	「一人でも多く」だけが、観光なのか? ～まちを元気にする手段としての観光～	札幌国際大学観光学部 吉岡宏高
第3回 4月27日(月)	北海道の祭りとイベント ～YOSAKOIソーラン祭りを中心につ～	札幌国際大学観光学部 森雅人
第4回 10月16日(金)	お金を見る J1チームの実力 ～コンサドーレ札幌は、J1に昇格できるのか～	札幌国際大学スポーツ人間学部 林恒宏
第5回 10月16日(金)	ラクして健康、イキイキ！ライフ ～生活習慣病を防ぐ日常動作の工夫～	札幌国際大学スポーツ人間学部 国田賢治
第6回 10月31日(土)	「頭の良い子」に育てる方法 ～体力づくりは、学力向上の処方箋～	札幌国際大学スポーツ人間学部 小林秀紹

vi) 公的機関の審議会・委員会等への教員派遣

札幌市や北海道等公的機関からの依頼に基づいて行った教員派遣の実績は以下の通り

である。審議会・委員会等のほか、様々な講演会・研修会等の講師としても多数派遣しており、地域貢献を行っている。

平成21(2009)年度公的機関の審議会・委員会等への教員派遣実績

学部	派遣内容	派遣先
人文学部	ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（道民カレッジ）運営委員会委員	北海道
	北海道市町村合併推進審議会委員	北海道
	北海道犯罪被害者等支援推進委員会委員	北海道
	大学教育等推進事業委員会短期大学部会書面審査委員	独立行政法人日本学術振興会
	保育士試験実技試験採点委員	社団法人全国保育士養成協議会
	スクールカウンセラー（2人）	札幌市立東栄中学校
		北海道恵庭北高等学校
	国際協力機構（JICA）研修員に対するオリエンテーション講師	社団法人北方圏センター
	保育心理士養成講座講師（2名）	社団法人大谷保育協会
	発達支援講座講師（2名）	発達支援講座運営委員会
	札幌市現職司書教諭研修講師	札幌市教育委員会
	北海道私立幼稚園研究大会札幌ブロック大会・札幌市立幼稚園教育研究大会公開保育園助言者（2人）	社団法人札幌市私立幼稚園連合会
	カウンセリング養成講座講師	千歳市家庭生活カウンセリング研修講座運営委員会
	カウンセリング研修講座（3人）	社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
	看護教員養成講習会講師	北海道
現代社会学部	「すくすく子育て講演会」パネルディスカッションコーディネーター	財団法人北海道青少年育成協会
	道民カレッジ『ほっかいどう学』出前講座講師	財団法人北海道生涯学習協会
	後志地区幼稚園教員研修会講師	小樽市手宮幼稚園
	社会教育主事の専門性を高めるための研修プログラムの開発に関する調査研究委員会委員	国立教育政策研究所
	北海道スポーツ振興審議会委員	北海道教育委員会
	札幌市図書館協議会公募委員の選考に係る選考委員会委員	札幌市中央図書館
	紋別市ユビキタスアウン構想推進事業運営協議会委員	紋別市
	北海道ボランティア・市民活動センター運営委員会福祉教育専門委員会委員	北海道社会福祉協議会
	全道高等学校新聞コンクール審査委員長	北海道新聞社/北海道高等学校文化連盟新聞専門部
	電話応対コンクール北海道大会審査委員	財団法人日本電信電話ユーザ協会 北海道支部

観 光 学 部	ボランティア愛ランド 2010 札幌実行委員会委員	北海道社会福祉協議会
	全国生涯学習センター等研究交流会講師	国立教育政策研究所
	社会教育主事講習講師	国立教育政策研究所
	総合型地域スポーツクラブリーダー養成講習会講師	北海道教育庁
	道民カレッジ「『ほっかいどう学』称号取得者等「学習成果活用セミナーIX」講師	財団法人北海道生涯学習協会
	留萌管内社会教育施設等連絡協議会「実務担当者研修会」講師	羽幌町教育委員会
	遠別町生涯学習セミナー講師	遠別町教育委員会
	滞在型観光地づくり促進事業費補助金審査会委員	北海道
	平成 21 年度北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会委員	北海道開発局
	美唄市長の政治倫理に関する条例検討委員会委員	美唄市
	北海道アウトドア資格制度運営業務プロポーザル審査会委員	北海道
	支笏洞爺国立公園管理計画検討会検討員	北海道地方環境事務所
	札幌駅交流拠点再整備構想案策定委員会委員	札幌市
	高齢者便利帳「きよたん」作成委員会	札幌市清田区
	北海道地域限定通訳案内士試験委員	北海道
	清水町新たなまちづくり計画策定アドバイザー	清水町
	「そらち『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくり推進会議」委員	北海道空知支庁
	北海道アウトドア資格制度の見直し等に関する検討会委員	北海道
	地域の魅力まるごとブランド化検討委員会委員	美唄市
	一般財団法人全国大学実務教育協会 加盟・課程審査常任委員会 ビジネス実務・観光・秘書関係審査小委員会専門委員	一般財団法人全国大学実務教育協会
	北海道中小企業応援ファンド助成事業計画評価委員会委員	財団法人北海道中小企業総合支援センター
	北海道高等学校地理教育研究会「後志大会」実行委員	北海道高等学校地理教育研究会
	北海道の離島観光における港湾利活用に関する調査研究特別調査役（非常勤）	社団法人寒地港湾技術研究センター
	全国エコツーリズム学生シンポジウム 2009 実行委員	特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会
	北海道市町村職員研修センター職員研修講師	社団法人日本経営協会
	JICA 地域別研修「南東欧地域・自然環境保全に配慮した観光計画・振興」コース コースリーダー	財団法人札幌国際プラザ
	北海道高等学校地理教育研究会「後志大会」講演会講師	北海道高等学校地理教育研究会
	市民大学講座講師	帯広市教育委員会
	北海道国際観光テーマ地区推進協議会・意見交換会講演会講師	北海道国際観光テーマ地区推進協議会
	登別地域雇用創造推進事業「観光地域マネジメント講座」講師	登別地域雇用創造推進協議会
	はこだて雇用創造推進協議会主催セミナー講演会講師	はこだて雇用創造推進協議会

ス ポ ー ツ 人 間 学 部	札幌市清田区民センター指定管理者選定委員会委員	札幌市
	札幌市里塚・美しが丘地区センター指定管理者選定委員会	札幌市
	外部有識者による市民自治評価会議委員	札幌市
	独立行政法人大学評価・学位授与・機構評価研究部調査研究協力者	独立行政法人大学評価・学位授与・機構
	第 65 回国民体育大会冬季大会スケート競技会の競技会役員	国民体育大会冬季大会北海道実行委員会
	一般財団法人全国大学実務教育協会 総務・財務常任委員会常任委員長	一般財団法人全国大学実務教育協会
	総合型地域スポーツクラブリーダー養成講習会講師（2人）	北海道教育庁
	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業講師	北海道教育庁
	総合型地域クラブ育成エリアミーティング講師	北海道教育庁
	10年経験者研修「選択研修」専門的研修講師	北海道教育庁
	すこやかロード認定委員会委員	財団法人北海道健康づくり財団
	保育心理士養成講座講師	社団法人大谷保育協会
	洞爺少年自然の家トーヤスポーツアカデミー講師	北海道立洞爺少年自然の家
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業創設支援クラブ担当者会議講演会講師	財団法人北海道体育協会
	総合型クラブ育成支援チーム設置事業講演会講師	財団法人北海道体育協会
	札幌市民カレッジ 2010 冬期講座講師	財団法人札幌市生涯学習振興財団

vii) 高校学校への出前授業・高校生の大学訪問の受け入れ

平成 21(2009) 年度の道内各高校への出張講義等は 15 講座、高校生の大学訪問等受け入れは 8 校である。

viii) 心理相談研究所相談業務

相談業務及び公開講座、子育て支援事業など心理学科の特質を活かした地域貢献活動を以下のように展開した。

<相談業務> 平成 21(2009) 年度来談者数は、64 件、延べ相談回数は 743 回であった。前年度（来談者 53 件、延べ相談回数 634 回）に比較し来談者数及び延べ相談回数ともに増加した。

<公開講座>地域住民の精神保健の維持及び家族支援をテーマにシンポジウム、講演会を 4 回実施した。

<子育て支援事業>地域に向けた子育て支援事業である「安心子育て応援俱楽部」の活動は、平成 21(2009) 年度 8 回実施し、参加者は合計 574 人であった。

(2) 10-1の自己評価

本学の人的資源をより効果的に提供できるようなテーマ設定等についての課題は残されているが、オープンカレッジをはじめとする市民への学習機会の提供については、量的には評価できる。特に、開設3年目にして延359人の受講者となった社会人教養部は、学習機会の提供のみにとどまらず、社会人受講者の組織化と自主活動支援が地域から支持されている。地域に密着した大学開放講座の新たな方向性を示したものと評価できる。

施設の整備・保安上の理由、学内行事優先の制約があるなかで本学の位置する清田区や隣接する豊平区が主催する各種行事（「スポーツフェスタ2009」「雪合戦交流会」等）へ施設を開放するなど着実に実績を挙げている（【データ編表10-1】参照）。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年10月、本学と清田区との間で交わされた連携協力に関する協定を具現化するためにも、北海道地域・観光研究センターを中心とした学内の組織体制を確立し、既存事業や新規事業において連携協力を一層すすめ充実を図るとともに、地域社会との共生の観点からも支障のない限り施設の開放と人的資源の提供に努めていきたい。

また、連携事業が新年度更に本格化する予定である清田区からの要望に対しては、連携の趣旨を尊重して協力していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

i) インターンシップ（【資料編10-4】および特記事項1参照）

平成16(2004)年度から開始した本学独自のインターンシップにより、受け入れ企業、各種団体との関係が格段と強化された。同年度は、大学・短期大学合計で162人のインターンシップ生を受け入れていただいた。翌17(2005)年度には長期インターンシップの単位化により大学から158人がインターンシップに参加した。それ以降も毎年150人前後の学生が参加している。最近では、「単位が無くとも経験を積みたい」「自分の適性を見極めたい」など、学生の動機はさまざまだが、確実に就業意識の高揚に結びついている。

平成21(2009)年度は、前期64人、後期67人の学生が参加した。また、平成22(2010)年度は、観光庁によるインターンシップモデル事業にも参加し、オリエンタルランド社、エクセル航空会社、ホテルオークラ東京ベイと、いずれも千葉県舞浜地区に在る人気企業でのインターンシップが可能となった。加えて、（株）札幌通運との連携事業として中・長期インターンシップを開始し、スポーツ人間学部ではスポーツ系のインターンシップも積極的に開拓している。

一方、釧路市阿寒に本社を置く（株）阿寒グランホテル（鶴雅グループ）からは寄付講座をいただき、「観光人材養成実習」という科目で中期インターンシップと同様の展開を

行っている。同科目は、同グループ施設における実習に留まらず、地域振興やまちづくりの視点も含めた内容となっており、特色あるプログラムとして外部からも高く評価されている。

ii) 学術交流協定を結んでいる大学

本学は海外 11 大学、国内 9 大学と学術交流協定を締結している。（I-2-iv 国内・国外提携校一覧および【データ編表 3-6】参照）

協定では短期留学が半年から 1 年、超短期留学が 5 か月以内となっており、授業料は相殺される。在学のまま留学ができる点、単位互換により、留学先で取得した単位から一定数をそれぞれの大学の単位として認定する制度となっている。平成 21(2009)年度学部の派遣留学生は中国 8 人、韓国 2 人、台湾 2 人、受け入れは中国 6 人、韓国 3 人、台湾 2 人であった。また、国立高雄第一科技大学では夏期の文化研修に毎年数名の本学学生を招聘するプログラムがあり、平成 20(2008)年度は 3 人、平成 21(2009)年度 2 人の学生が参加した。

大学院レベルでは国立高雄第一科技大学との間には平成 20(2008)年度より北海道で初めてのデュアル・ディグリーの協定を締結しており、平成 21(2009)年度から 2 人の台湾人大学院生がこの制度を適用して在学している。また吉林師範大学では提携開始年度から中国政府奨学金による大学院への進学者 1 人を本学から受け入れており、これまでに 2 人の卒業生が進学している。また、本学に短期留学してきた学生の本学大学院への進学希望の声を受けて、提携大学指定校推薦入学制度を平成 21(2009)年度に創設し、吉林師範大学との間でこの入学制度の適用のための協定を締結した。

平成 21(2009)年度には国際交流基金が開始した提携大学への海外日本語教員インターン派遣の協力校に選定され、吉林師範大学に 5 人のインターンを夏期の 3 週間、派遣することができた。

国内 9 大学と学術交流協定による国内留学生の相互派遣は、平成 21(2009)年度派遣が 4 人、受け入れが 1 人であった。

(2) 10-2 の自己評価

インターンシップ派遣実績は平成 21(2009)年度は 221 人と過去最多の派遣実績をあげた。本学のインターンシップ取り組みは全国的に見ても先駆的であり、また、受け入れ企業数、派遣学生数とも多く注目を浴びている。また、(株)札幌通運との連携事業や、前述の(株)鶴雅グループによる寄付講座なども、外部からも注目されている。

学術交流協定校との交流では、短期留学生の相互派遣についてはアジア圏の大学とは受け入れも派遣も順調である。英語圏の大学に関しては語学要件が相互に厳しく、実施が困難な状態が続いている。派遣に関しては英語要件のレベルがより低い派遣先を模索し、新たに東京国際大学アメリカ校、州立ネバダ大学ラスベガス校シンガポールキャンパスとの間で協定を締結した。

常に短期留学生の相互派遣が活発な韓国、中国、台湾の各大学とは、短期留学以外の学生の交流事業のさらなる充実や、これまであまり行なってこなかった教職員の学術交流に関する計画、実施が必要であろう。

国内留学に関しては派遣学生の希望理由は、多くが提携大学の立地が学生の郷里である

場合や就職希望地である場合がほとんどであるが、受け入れ学生の希望理由は北海道の生活文化への興味関心である。しかし毎年少数ではあるがニーズは相互にあり、制度創設以来の受け入れ派遣数は拮抗している。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題は、①学生のさらなる参加を促進するために、インターンシップを全学的取り組みとして運営していくこと、②派遣実績や、企業からの評価、学生評価などについてのデータ化、③インターンシップが目指す「社会人基礎力」の伸長の過程の記録づけや測定方法についての検討、④内定・就職につなげていくための方策の検討、などが課題である。①については、平成22(2010)年度から教務部内にインターンシップ小委員会を設け、学生の教育向上に資する体制を目指す予定である。②についても、上記委員会の中に担当部署を設け、データ化やデータ分析を行い、関連の学会や各種セミナーを通じて外部への発信も行っていく予定である。関連学会やセミナーへの参加は、ほかの大学の取り組みや全国的趨勢についての情報収集・交換の場として貴重であるため、積極的に参加していきたい。③④については、上記委員会にキャリア支援センター、および、キャリア支援部からも委員を選出し、就職活動との連携強化に努めていきたい。

国内外の提携大学との交流に関しては、英語圏の大学との交流、教職員の学術交流等を含め、さらに交流を活発にしていきたい。

大学院に関する各種の制度に関してはデュアル・ディグリーや提携大学指定校推薦入学制度の認知がまだあまり行なわれていないため、その広報に努め、まだ協定を締結するに至っていない提携大学の協定締結への意向を確認したい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

平成15(2003)年以降、大学と地域社会との相互交流を促進するため以下の機関と連携し、協力関係を構築してきた。

機関別	連携先	協定・協力開始年月
民間企業	北海道空港㈱	平成15年7月
	山三ふじや㈱	平成16年3月
	赤ちゃん本舗㈱	平成16年4月
	加森観光㈱	平成16年4月
	(株)千歳市耕人舎	平成16年7月
	㈱札幌振興公社	平成17年4月
	㈱阿寒グランドホテル	平成18年10月

	㈱北海道日本ハムファイターズ	平成20年9月
	札幌通運㈱	平成21年9月
行政機関	北海道十勝支庁	平成15年12月
	北海道鹿追町	平成16年4月
	北海道清水町	平成18年1月
	独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部	平成20年3月
	北海道標津町	平成21年5月
	北海道美唄市	平成21年7月
	札幌市清田区	平成21年10月
	北海道津別町	平成21年11月
公益法人等	社団法人千歳観光連盟	平成16年3月
	苫小牧駅前商店街振興組合	平成17年1月
	知床羅臼町観光協会	平成20年12月

近年の連携組織と協働で実施した教育研究活動は以下の通りである。

- ・新入生研修

千歳観光連盟との協働により平成15(2003)、16年(2004)、22(2010)年度に観光学部入学生を対象に「テーマ型研修」を千歳市において実施した。

- ・科目「観光論特別講義」への特別講師招聘

平成11(1999)年度から観光学部1年前期科目「観光論特別講義」の特別講師として千歳観光連盟から2人、加森観光から1人、北海道十勝支庁から1人を招聘している。

- ・清田区役所コンシェルジェ事業

- ・产学共同プロジェクト

平成16(2004)年度から平成20(2008)年度までの期間、観光学部产学連携プロジェクト(平成16(2004)年度学術研究高度化推進経費-产学連携研究推進経費)テーマ:「产学連携によるインバウンド・ツーリストの受入体制に関する総合的研究」を行った。

- ・十勝観光モニターツアー

平成16(2004)年8月9日に十勝支庁と協働して実施した。

- ・美唄観光モニターツアー

平成20(2008)年7月3日に美唄市と協働して実施した。

(2) 10-3の自己評価

- ・本学が小規模大学でありながら、多くの地域連携活動を展開しているのは、観光やスポーツ、マスコミ、心理といった実学的な分野の学科が常に新しい教育のテーマと課題を追

究しているからである。北海道に根ざした教育機関として学生の教育向上に資するとともに地域社会への貢献を目指した活動を行っており、地域社会との関係は好ましいものとなっている。連携協定を結んでいる企業、公的機関以外にも、全道の地域で学生、教員は様々な活動を行っている。

- ・地域連携を通して地域に大学の等身大の姿を理解してもらう一方、学生には社会経験を深めさせる効果がある。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年10月に締結した清田区との「連携協力に関する協定」を機に本学附属機関である「北海道地域・観光研究センター」を地域連携の総合的な窓口として位置づけ、本学の地域連携をより組織的な取り組みに発展させる。

【基準10の自己評価】

オープンカレッジをはじめとする市民への学習機会の提供については、量的には評価できる。本学のインターンシップ取組みは全国的に見ても先駆的であり、また、受け入れ企業数、派遣学生数とも多く、中・長期の研修も特徴があり、外部からも注目されている。

地域連携活動においては北海道に根ざした教育機関として学生の教育向上に資するとともに地域社会への貢献を目指した活動を行っており、地域社会との関係は好ましいものとなっている。地域連携を通して地域に大学の等身大の姿を理解してもらう一方、学生には社会経験を深めさせる効果がある。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

インターンシップはキャリア支援部を中心に現行の課題を検討して平成23(2011)年度の教育課程に反映させる。地域連携については、活動に参画する学生教職員が自己啓発への意欲を高めるとともに、地域の人的資源として大学が果たすべき使命をより一層自覚し、持続可能で質の高い活動を育てていく必要がある。清田区との「連携協力に関する協定」を機に本学附属機関である「北海道地域・観光研究センター」を地域連携の総合的な窓口として位置づけ、本学の地域連携をより組織的な取り組みに発展させる。

基準 1.1. 社会的責務

1.1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1.1-1の視点》

1.1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
1.1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1.1-1の事実の説明（現状）

・本学は、社会的機関としての責務を果たすために必要な組織倫理に関し、「学校法人札幌国際大学寄付行為」（【資料編 F-1】参照）「札幌国際大学学則」（【資料編 F-3】参照）を基本規則とし、以下の規程を制定している。

- ・学校法人札幌国際大学就業規則（【資料編 6-3】）
- ・札幌国際大学ハラスメントの防止等に関する規程（【資料編 11-3】）
- ・学校法人札幌国際大学個人情報保護規程（【資料編 11-2】）
- ・プライバシーポリシー（ホームページに掲載）（【資料編 11-1】）
- ・札幌国際大学危機管理規程（【資料編 11-3】）
- ・学校法人札幌国際大学公益通報者の保護に関する規程（【資料編 11-1】）
- ・札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部公的研究費運営・管理規程（【資料編 5-7】）
- ・スポーツ人間学部倫理委員会規程（【資料編 11-4】）

上記の 1.1-1-①に記載した組織倫理に関する各規程に基づき、次のような運営がなされている。

(1) 教職員の倫理に関しては、就業規則第 4 章「服務規律」において、遵守事項、禁止事項、承認事項等を定めている。また、第 6 章「表彰及び懲戒」において懲戒の要件等を規定している。当然のことながら、関係法令の制定・改正に伴う就業規則の改定は遅滞なく行い、法令の遵守に努めている。

(2) 従来の「セクシャル・ハラスメント」に加え、「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」を含めたハラスメント全般の防止に関し、平成 19(2007)年 10 月に「札幌国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、F D、S D、教授会等を通して教職員へ周知を図っている。

・学生に対しては、本学の取組姿勢、関連規程、ハラスメント相談員等につき記載した『STUDENT HANDBOOK』（【資料編 F-5】）を配布し、更に、新入生オリエンテーション時には丁寧な説明を行い、被害にあった場合、相談しやすい環境作りに努めている。

(3) 個人情報の保護については、個人情報保護法の施行を受け、本学でも、平成 17(2005)年 4 月、「学校法人札幌国際大学個人情報保護規程」を制定し、適正な運用管理を行っている。①外部へ業務委託をする場合は覚書を取り交わす、②教授会で配布する学生の個人情報や入学試験判定資料は会議終了後回収する、③学内掲示・大学案内等に掲載する個人情報については事前チェックを厳密に行い、必要に応じ本人の了

解を得る等の運用を行い、個人情報の流失・漏洩の防止に努めている。

なお、本学の方針につき「プライバシーポリシー」として、本学公式ホームページに掲載し、学外に周知している。

(4) 公的研究費の適正に運営・管理し、研究活動の不正防止のため、平成 22(2010)年 4月、「公的研究費運営・管理規程」を制定し、教員への徹底を図っている。

(2) 11-1 の自己評価

本学は、法令を遵守し社会的責任を果たすための必要な諸規程を制定し、社会的機関としての組織倫理を構築し、適正に運営がなされている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程は整備され、当該規程を含む学内の規程を網羅した「規程集」は、教職員ポータルサイトに掲載し、常時、教職員が閲覧可能な状況にあるが、さらに、F D、S D、教授会等を通して機会あるごとに、組織倫理の啓発と周知徹底に努めてゆく。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

«11-2の視点»

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

・危機管理全般については、本学の学生・教職員及び近隣住民の安全確保を図るため、平成 17(2005)年 10 月に制定した「札幌国際大学危機管理規程」で、危機事象分野毎に管理責任者（危機管理者）を設けるなど、危機管理体制と不測の事態への対処方法を定めている。

・校舎の防火設備等は、毎年 2 回、消防法の規定に基づく内容で業者に委託し点検を行なっている。また、毎年 1 回、学内で全学生及び教職員を対象に総合訓練を行なっている。訓練は、清田消防署の協力を得て、①通報訓練、②避難訓練、③消火訓練の内容で実施している。

・防犯対策としては、正門に守衛を配置し、学内が無人となる夜間は機械警備を行っている。

・学生に対しては、学生部を中心に、交通事故、悪徳商法、ローン・サラ金、クレジットカード濫用等の被害に遭わないよう、入学時のオリエンテーション、学生ポータルサイト、講演、特別授業などの機会に注意を喚起している。また、学内にA E Dを 4 台設置するなど、救急時に備えている。

・情報ネットワークのセキュリティ対策として、ユーザー I D・パスワードによる利用者の認証管理、及びファイアーウォールによる内部ネットワークとインターネットとの通信制御を行っている。また、ウイルス被害を未然に防止するため、各種ウイル

ス対策ソフトを導入している。

(2) 11-2の自己評価

火災、事故、危機発生の際は、学長を最高責任者とする指揮命令系統の下で、事務局職員や学部長・学科長、各部の長が迅速な対応を取りうる体制を敷いている。
制度的に問題は無いが、さらに教職員ならびに学生の意識向上に努める必要がある。

(3) 11-2の改善・向上方策

危機管理に関する意識は、ともすれば日常に埋没しがちであり、継続的に啓発活動、意識向上活動を行う必要がある。

教職員に対しては、F D、S D、教授会等を通して、学生に対しては配布物、学生ポータル、更には講演・特別授業等において情報提供と注意喚起を行う。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

- 本学では、教育研究成果の学内外への広報活動に関し以下を実施している。
- ① 教員の日常的な教育研究に関する成果は、紀要編集委員会の編集による毎年1回発行する「札幌国際大学紀要」で公表している。
 - ② 学内におけるイベント、教員の教育研究活動、学生の諸活動に関する情報は、公式ホームページにより広く公開しているほか、保護者や学生向け広報誌「創風」(年3～4回発行【資料編11-7】)、学内報の「学園報」(年3回程度発行【資料編11-7】)により周知している。公式ホームページの管理・運営は「ホームページ管理委員会」が行い、広報誌・学内報の編集・発行業務は、各々指名された編集委員が主体となり行っている。
 - ③ 本学の北海道地域・観光研究センターが主催する、地域住民を対象とする「公開講座」や「各種セミナー」も、本学の研究活動の成果を世間に周知する広報活動の役割を果たしている。(開催実績は基準10-1参照)
 - ④ 高等学校への「出前授業」を実施し、本学の教育研究の状況を直接周知する機会になっている。

(2) 11-3の自己評価

本学の教育研究に関する広報活動は、公正かつ適切に行われ一定水準にあると判断するが、なお一層、情報を迅速・適切に提供するためには、ホームページの充実が必要である。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

上記の通り、ホームページの充実が急務であり、現行の「ホームページ管理委員会」「広報・情報化委員会」を活性化させ、最新の情報を適切・迅速に公開し、かつ内容の妥当性・正確性・明瞭性を常に精査できる体制作りを検討する。

【基準11の自己評価】

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備、危機管理体制の構築、大学の教育研究成果等の学内外への広報活動の展開等については、本学では適切に実施されている。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理、広報活動なども含め大学に期待される社会的責務は、社会情勢を反映し絶えず変化するものであり、今後とも、その変化に対して迅速・適切に対応して行く。

IV. 特記事項

特記事項 1. インターンシップの取組み

平成 16(2004) 年度より開始された大学独自のインターンシップは本年度で 7 年目を迎えた。本学独自の派遣先開拓により、平成 15(2003) 年度は 58 人だった派遣学生数は平成 16(2004) 年度には飛躍的に増加し、162 人となった。その後も概ね増加傾向をたどり、平成 21(2009) 年度には 221 人の学生を派遣することができた。

これまでの取り組みの経緯は以下の通りである。

- ・平成 10(1998) 年度 短期大学の「企業実習」開始。
北海道インターンシップ推進協議会などを利用。初回は 19 人の派遣。
- ・平成 13(2001) 年度 正規科目として単位化
- ・平成 16(2004) 年度 独自開拓に切り替え。前年度 58 人から 162 人に派遣実績増
- ・平成 17(2005) 年度 長期インターンシップ単位化
- ・平成 20(2008) 年度 全学的取り組み開始

また、派遣実績は以下の通りである。

平成 17(2005) 年度	232 人 大学 158 人、短大 74 人、短期 210 人、中期 9 人、長期 11 人
平成 20(2008) 年度	96 社 185 人 大学 86 人、短大 99 人、中期 4 人
平成 21(2009) 年度	106 社 221 人 大学 131 人、短大 90 人、中期 18 人、長期 2 人

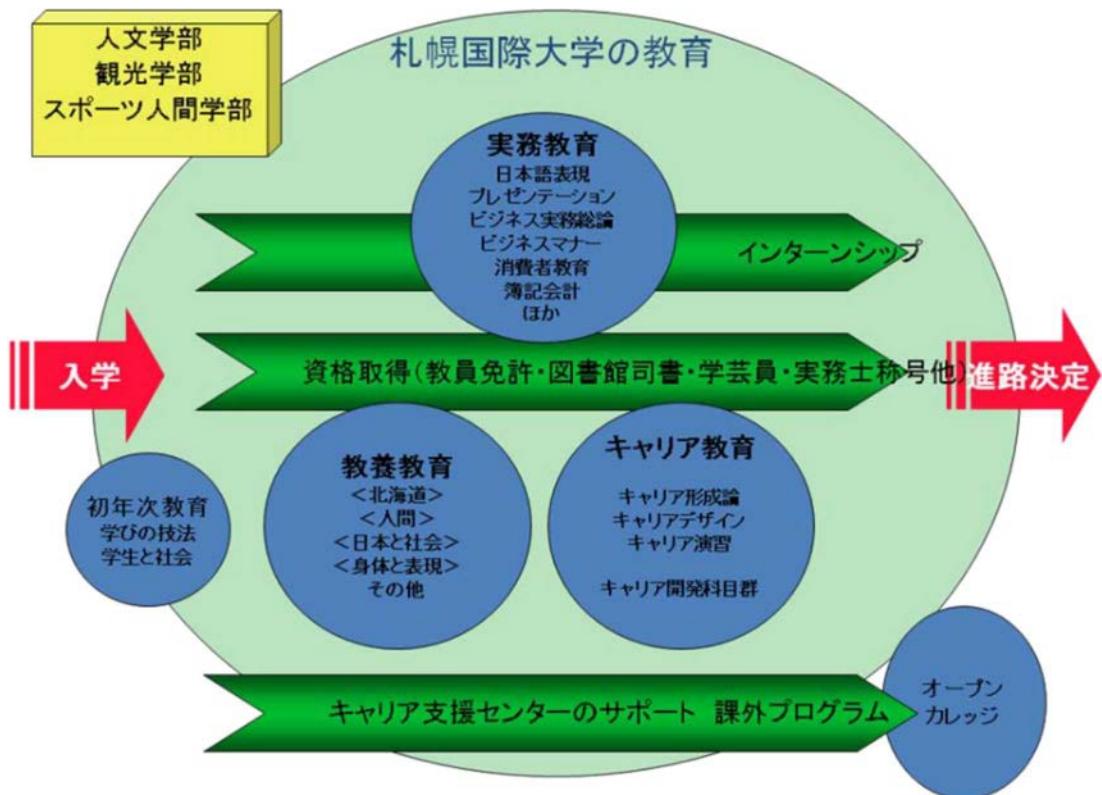
最近の動向としては、一度に 5 人以上の受け入れ企業の増加（札幌ドラッグストア、北海道盲導犬協会、ワンダードック、日興コーディアル、札幌プリンスホテル他）したこと、中期インターンシップ派遣数が平成 17(2005) 年実績 20 人から減少傾向だったが、平成 21(2009) 年度は 24 人と増加し、札幌通運クラブゲッツは中長期で平成 21(2009) 年後期に 17 人派遣と復調したこと、スポーツ系インターンシップを導入し、レラカムイ北海道、コナミスポーツ＆ライフ北海道支社、北海道フットボールクラブ、北海道日本ハムファイターズが加わったこと、道外企業のインターンシップ受け入れ増加（オリエンタルランド、エクセル航空、ホテルオークラ東京ベイ、ふるさとインターンシップ（那覇市役所含む）ほか）など多岐にわたる選択が可能となってきたことが挙げられる。

インターンシップ授業の流れは、事前・事後研修の流れ（配布資料）→「社会人基礎力」養成のプロセス（事前研修時の履歴書指導、マナー講座ほか）→実習中の実務体験、日誌、および派遣先からの評価、最終報告書の提出→製本となっている。（【資料編 10-4】参照）

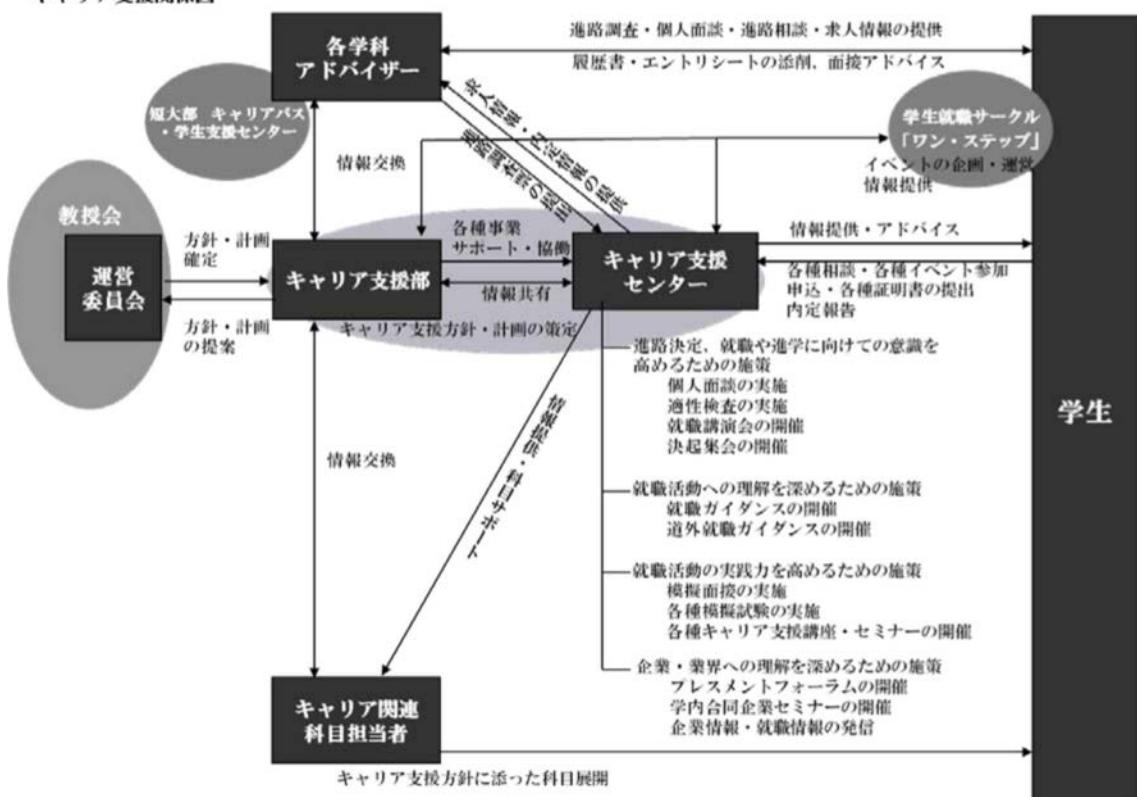
次ページ図（【資料編 4-2】）は本学の教育におけるインターンシップの位置を示している。

増加の一因として、平成 20(2008) 年度から、学科や短大部、大学の壁を取り払い、資格のある全ての学生が、自由にどの系統のインターンシップにも通年で参加できるようになったことが挙げられる。併せて、インターンシップに関する学生間の認知度の高まりやそ

の意義への理解度が進んだことも理由として指摘できる。



キャリア支援関係図



また、医療秘書を意図した病院等の受入先の開拓、スポーツ関連への受入先の拡大、帰省地の行政を受け入れ先とする「ふるさとインターンシップ」の拡がりなど、量的にも質的にも本学のインターンシップは発展を続けている。加えて、観光学部では観光庁が産学連携事業の一環として行っている「インターンシップモデル事業」に参加し、東京ディズニーリゾートを運営し、多くの学生がインターンシップ経験を希望する「オリエンタルランド社」を含む、首都圏に在る3機関へのインターンシップ派遣も行った。

本学のインターンシップの取組みは、先進的な事例として外部からの評価も得た。特に、中・長期のインターンシップ導入については、先駆的に平成17(2005)年度から単位化したこともあり、その取り組みについてのプレゼンテーションの依頼を複数受けた。また、平成18(2006)年から「日本インターンシップ学会」にも複数の教員が会員となり、本学におけるインターンシップ取組みについて学会発表を行った。学会参加の目的は、本学の取組みの発信に加え、インターンシップの質の向上を図るために情報収集・交換の場としての活用にある。

本年度は、株札幌通運との産学連携事業として、札幌通運社員によるご指導のもと、学生が旅の企画から造成・販売・添乗などを行う「Tabeeto」事業も開始した。

加えて、「インターンシップ」科目とは別に設けている「観光人材養成実習」では、阿寒湖に拠点を置く(株)阿寒グランドホテルからの寄付講座を開催し、3週間にわたる実習(宿泊業務全般、および、まちづくりに関する講義やフィールドワーク)、および、事前事後学習を行っている。当科目についても全学的に応募が可能であり、泊まり込みでの実習を含む当講座は、参加学生からの評価も非常に高い。また、この取組みは、産学連携の好事例として外部からも高い評価を得ている。

今年度の新たな取組みとして筆頭に挙げられるのは、教務部の指導によるインターンシップの担当者会議の開催である。概ね月1回開催し、課題や改善点に関して協議を重ねた。これは、前述の通り、平成20(2008)年度からインターンシップを全学的取組みとして捉え、授業運営・展開、および、インターンシップ派遣を学部学科の壁を越え推進していくことに伴うものである。

打合せにより、①授業教材や授業展開についての検討・改善、②キャリア教育としての体系づけ、③受け入れ先企業とのやりとりやインターンシップ実施に関する諸手続きのマニュアル化、④インターンシップ成果についてのデータ化(学生アンケート、企業アンケートなど)、⑤成績評価の基準設定、などについて協議を重ね改善を加えてきた。これらの成果は、平成22年度の授業運営の改善に確実につながっていくと期待できる。また、『インターンシップ・ハンドブック』、および、「インターンシップ日誌」の再版、インターンシップに関する学生からのアンケート結果のWEB入力によるデータ化の推進なども行った。

インターンシップ終了後、学生は「感想文」を提出し、その中から代表的なものを抜粋・製本した「インターンシップ報告書」も作成している。同報告書は、インターンシップを受け入れて下さっている企業・機関に配布するほか、今年度は、保護者懇談会の際にも配布し、保護者から「インターンシップの様子が良く分かる」と好評であった(【資料編10-4】)。

今後の課題は、①各種データの蓄積の継続と分析、②「社会人基礎力」養成の視点からみた当該科目のカリキュラムでの位置づけ(他のキャリア形成関連科目との連動性の確保)、③派遣学生が増えたことに伴う、事前指導の在り方の検討(マナー指導、事前履修が望ま

しい科目の推奨など)、④業界ニーズと大学ニーズのマッチングに関する研究・分析、⑤中・長期、課題解決型インターンシップのさらなる開拓、などが挙げられる。また、卒業後のキャリアパスとの関連性や離職率との相関の有無など、研究テーマを設定して学会発表などを行っていくことも課題として挙げられる。

観光庁のインターンシップモデル事業を通じた
首都圏のエクセル航空でのインターンシップ



㈱JAL スカイ札幌でのインターンシップ



ザ・ワインザーホテル洞爺 リゾート&スパでのイン
ターンシップ



「Tabeeto」での添乗業務



(株)阿寒グランドホテルでの人材養成実習研修



特記事項2. プレゼンテーション教育の取組み

本学では、平成7(1995)年度から「日本語表現」科目を大学教育の基礎学習科目として全学必修とした。さらに平成15(2003)年度からはプレゼンテーション能力向上を目的としてプレゼンテーション関連科目を展開している。この背景には以下の課題を前提としてその解決に取り組んできた経緯があった。

- ア) 事象を言語化する学生の能力の脆弱さが目立ってきたこと
 - イ) コミュニケーションに問題を抱える学生が増えてきたこと
 - ウ) 人前で自分の意見をまとめて伝える能力が鍛えられていないこと
 - エ) 読書習慣が貧しくなったことと同時に語彙力や読解力が低下していること
 - オ) 社会での主要な実務能力であるプレゼンテーションスキルを獲得する場が少ないこと

このような課題の認識からプレゼンテーション能力を高めることとし、同時に、これらの取組みを公開し検証する目的で授業公開を積み上げ、FDとして継続している。この授業公開をさらに一步前進させた活動が学内プレゼンテーション・コンテストである。学生が各自の取組みの最終型を確認して達成感を持つことができること、相互評価によりプレゼンテーションと言葉への関心を高めると同時に技能の向上につながっている。このような双方向型学習において、学生が試行錯誤し、失敗や混乱を乗り越え人間的に成長する姿を見る能够性となり、同時に「日本語表現」の成果を論理的に形作りながら達成感や満足感とともに学習成果を「ハレ」の場として華やかに印象づけることにつながる。

てく (3) 第30号

札幌国際大学広報紙「創風」



プレゼンテーションコンテスト表彰式の様子



平成二十一年度のプレゼンテーション・コンテストが去る一月三十日に開催されました。事前の学科審査や授業科目から選ばれた代表十三名に

ある発表には、応援や授業の一環で二百名近い聴衆が集まりました。

審査は学長村山先生はじめ

各学科の教員と関連科目担当講師十名にお願いしました。

最優秀賞はビジネス実務学科三年平野良一さん「路線タクシー」サービスの実践」

が選ばれました。優秀賞はマスコミュニケーション学科二年高橋郁衣さんと総合生活学科一年金山鈴華さんが、敢闘賞には心理学科一年石井駿輔さんと心理学科一年金山鈴華さんが選ばれました。

プレゼンテーションは日常生活で役立つことはもちろんですが、卒業後の社会生活でも欠かせないコミュニケーション技術です。本学では「日本語表現」「プレゼンテーション概論」「プレゼンテーション演習」といった科目でその能力を養成し、日本ビジネス実務協会認定のプレゼンテーション実務士という資格を付与しています。今回の入賞者

としています。今回の入賞者（人文学部教授 武井昭也）得しました。

特記事項3. 「水と緑の環境宣言」の取組み

平成20(2008)年度環境宣言推進委員会が運営委員会ならびに教授会に提起し、札幌国際大学と短期大学部、付属幼稚園を含めた学園全体の環境に取り組む方針を掲げた。これは、平成19(2007)年度環境宣言推進プロジェクトが策定した「水と緑の環境宣言推進計画(案)」に基づき、教育や研究活動の中で意義が実感できる環境保全を目的に、平成20(2008)年6月5日に宣言したものである。

具体的な取り組みは以下の通りである。

(1) 宣言

◇「水と緑の環境宣言」を平成20(2008)年6月5日付けで宣言。

(2) 普及

◇環境宣言を普及させるためのロゴマークやキャッチフレーズ等をポスターや公式ホームページにて広報

◇各部署から提出された推進計画(案)の具体的展開の集約と調整

(3) 広報

◇大判ポスターの作成と掲示を実施

◇公式ホームページに環境宣言のコーナーを設置

本学はこれまで清田区と連携して「清田ふるさと遺産ガイド」の作成や「清田学アカデミー」等、地域との協働による取組の実績があり、今後、大学教職員・学生・付属幼

稚園が地域住民・行政と一体となった地域の環境課題を授業化し、草の根的環境意識の高揚を目指して、環境に内在する価値や問題を発見したり理解したりする人間の育成を目的とする教育的取り組みである。

平成 19(2007)年度環境宣言推進プロジェクトでは、環境宣言に基づく各部署の推進計画(案)をまとめた。この計画の中で各部署が提起した活動が、それぞれどのような傾向をもっているかを明確にするために、それぞれの活動内容を「水と緑の環境宣言」の〈五つの誓い〉に照らし合わせて分類したものが下図である。この内容には、すでに実施されているものとこれから実施予定のものが混在している。なお、◎印は「主たる効果として期待できるもの」、○印は「副次的効果として期待できるもの」を示している。

①環境負荷の低減 ②環境関連法令等の遵守 ③環境意識の継続的啓発 ④地域社会との連携 ⑤環境宣言の組織的推進

部署	取組内容	①	②	③	④	⑤
事務局	学内用紙・封筒等の発注先・種類検討	◎	○			
	事務発注品の発注先・在庫管理方法見直し	◎	○			
	機器・備品購入時の「環境配慮型」選定検討	◎	○			
教務	「学生と社会」「北海道Ⅱ」での環境に関する学習推進			◎	○	
	環境教育に関する授業実態調査			◎	○	
学生部	学友会支援と活動組織支援			◎	○	
	アドバイザーを中心とした禁煙教育の推進		○	◎		
	公共交通機関での通学の指導	◎	○			
キャリア支援	CSR(企業の社会的責任)として環境対策に力を入れている企業のセミナー開催(候補:富士ゼロックス)		○	◎		
入学支援部	入学者向け広報媒体で環境宣言の取組を紹介。環境宣言のロゴ掲載		◎		○	
現代文化	1・2年生の演習を活用し、環境問題を多様な側面から取り上げる。			◎	○	
	研究室の炭素ガス削減行動リスト作成	◎	○			
	授業での紙の使用量の削減の工夫(レポートのデジタル化)	◎	○			
	学科に関連する場所に環境ポスター設置		◎	○		
	清麗祭をEarth Dayとしてゴミの分別、資源回収等を学科全体で実施	◎	○			
心理	関連する授業(「ライフプランと経済」等)で関心を喚起	○	◎			
	環境問題に関する図書を購入しスタンプラリー実施。優秀学生の表彰。ポスター作成し、学科の活動を学内で掲示		◎		○	
ビジネス実務	札幌市・周辺地域の住民による「健康まちづくり」の取組にゼミ単位で参加		○	◎		
	清田ふるさと遺産の活用・保存		○	◎		
	四季の自然に親しむ(福住地区との連携)		○	◎		
	札幌ドームなどスポーツ施設のゴミ分別状況調査	○	○			
マスコミ	学科プロジェクト「Wakkaido」企画に環境特集を組み、取材・記事作成。		○	◎	○	
観光	新入生研修「恵庭モニター・ツアー」で官学民の協働による持続可能な観光地づくりを組み込んだ研修を実施		○	◎		
	地方都市(恵庭市)の観光振興政策の活動に学生を参加させ、地方自治の経費節減と観光に具体的提案のできる学生の育成を進める。		○	◎		
	教員の社会活動やゼミ等において「持続可能なツーリズム」を意識した活動やフィールドワークを心がける。		○	◎	○	
総合生活	憩いの場としてのイネーブルガーデン整備			◎	○	
	花いっぱい運動:正面玄関及び坂道のプランター配置と管理			◎	○	
幼教	廃材を活用した造形や教材教具の作成	◎	○			
	本学裏山のゴミ拾いや危険物の除去	◎	○			
英コミ	外国人日本語弁論大会に環境のテーマ設定		○	◎		
	環境ポスターの英語版の作成		○	◎		
	環境をテーマにしたプレゼンテーションの取組		○	◎		
図書	環境に関わる読書感想文コンクールや検索セミナー、学生論文コンクール		○	◎	○	

館	の実施			
付属幼稚園	保護者向けに環境宣言の取組の発信とアイディアの募集 給食会社へ紙皿などの廃止協力依頼、ほうき・ちりとり・雑巾の見直し 散歩・親子遠足など地域を歩く際のゴミ拾い 園芸保育・園芸療法をからめて生ゴミ(食べ残し)の堆肥活用 ポスター作り(地域や学園内での掲示)	◎ ○ ○ ◎ ○	○ ○ ○○ ○ ○○	○ ○ ○○ ○ ○○

【凡例】◎:主たる効果として期待できるもの ○:副次的効果として期待できるもの

(平成 20(2008)年3月10日現在)

<大学ホームページより>

札幌国際大学環境宣言

水と緑の環境宣言

私たちは、清田区の清らかな水と美しい田園風景が織りなす 自然環境を大切すると共に、私たちの諸活動が社会環境に及ぼす影響を認識し、自立した人間がもつべき社会性として環境 意識を高めていくことを宣言します。

五つの誓い

- ◇私たちの諸活動が与える環境負荷を認識し、その低減に努めます。
- ◇私たちが行う諸活動において、環境関連の法令等を遵守します。
- ◇教育や研究等を通じて、自らの環境意識の継続的な啓発に努めます。
- ◇地域社会との連携に努めながら、環境保全のための活動を積極的に行います。
- ◇この宣言を達成するための目的・目標を設定し、組織的な推進を図ります。



平成 20 年 6 月 5 日・環境の日
札幌国際大学
札幌国際大学短期大学部
札幌国際大学付属幼稚園
札幌国際大学学友会